

古事記謠歌註 上卷

内山眞龍著

◎神代

一 須佐之男命作須賀宮之時、自其地雲立騰爾作御歌、其歌曰須賀宮所

は出雲風土記大原郡須賀山の中御室山也、常に雲霧立騰地也、歌は唱也、此記の歌も日本書紀と同じく雅樂寮の謠物なりけむ。

夜久毛多都彌雲起伊豆毛夜幣賀岐伊傳久毛の約り伊豆毛、國號に負は後都麻碁微爾

約り、書紀には菟磨語味と有、是はコモラセの約り也夜幣賀岐都久流彌重垣造にて久美度の意也曾能夜幣賀岐袁打返して其八重垣をと唱ふ、袁は上へ心かへる、

書紀に廻と有も同じ、上文の二神交合の時、袁登古袁、袁登賣袁、下の文の倭建命の歌の末に登袁加袁、是らの袁は余と聞ゆ、書紀には贈遺夜霸餓岐廻と有り、謠言のまゝに波を廻と書し也。

(歌調形)

○彌雲立 出雲八重垣 妻隱ニ 八重垣造 其八重垣ヲ

(是は短き歌なれども打返して、謠ふ調は、長き歌の調に同じ)

二 八千矛神、將婚高志國之沼河比賣、幸行之時、到其沼河比賣之家

八千矛神は須佐之男命六世孫、大國主命の始の名、高志國は出雲より南方の山越して到所、備後國惠蘇郡、同地に沼隈郡沼名前神社、此地の川を沼河と云にこそ名に負へ

家歌曰、上卷高志之八俣遠呂智と有も高志は備後に當り、越後國古志奴奈河には非、沼河比賣の親神は書紀に漏れて、出雲風土記島根郡の傳に、所造天下大神の命、娶高志國坐意支都久辰爲命、俾都久辰爲命の子、奴奈宜波比賣命、而、令產神御保須々美命と有り、み保す、みの命は建御名方神の始の名也、將婚は、下文に用婆比爾と有る喚渡也。

夜知富許能八千迦微能美許登波神の命者、者、夜斯麻久爾都麻々岐迦泥豆八島國

覓も同、萬葉不得と訓め、登々富々斯出雲より故志能久邇々高志國は備後を指、佐加志賣遠愚醜の反にて

智容有るを云ふ、漢籍阿理登岐加志豆有と聞いてを延云、加志の約り伎久波志賣遠麗女也、眞淵曰、宇良阿理登賢女の心にはあらず

伎許志豆

許志ノ約り伎、
四句對をなす

佐用婆比爾

佐は發語、萬葉に結婚、靈異記に伉儷布と訓みた
呼渡也、萬葉十三に夜延爲と云しは借字なり

阿理多々斯

在立也、萬葉一
堤上爾在立之

用婆比邇

四言、呼渡也、男女共
によびわたる例あり

阿理加用婆勢

在通はせ、婆は半濁、勢は絶る詞、コソの
結び無し、令する詞にもあらず、萬葉二入

日刺奴禮、三天所知奴禮、などの類、
續く言を切て轉時に置、四句對

多知賀遠母

太刀之緒も
伊麻陀登加受豆

未解て、萬葉十二他國爾、結
婚介行而、太刀之緒毛、未解

者左夜曾明家流、是は此
所の長歌を約めて讀る也

淤須比遠母

印本游、誤淤、おすひは、景行段みやす媛の意須比之瀾仁德段女鳥王の歌
に、はやぶさ別の、美淤須比と出づ、是はおすひ衣を隠の爲に持つ也、

萬葉三手弱女之押日取懸、延曆内宮儀式帳岡成女、着明衣二天、押日蒙云々、大神宮式、帛意須比八條、長二丈五尺、
廣二幅、度會宮、帛緝、忍日四條と云、おすひは意會比と通ひて襲覆の約り也、瀾といひ、蒙と云ふ、今の被衣のた
ぐひな

伊麻陀登加泥婆

未解間にの意、泥婆は奴爾の意、古歌に例有、太刀之緒、淤須比四句對、
この四句はわがたせればの下に有て、阿遠夜麻に係るを亂れて出づ、

遠登賣

能、處女にて沼
河媛を指す

那須夜伊多斗遠

サスとナス同じ、閉、
淤曾夫良比

押也夫良比は押を延て云辭、萬葉十四た
れぞこの、やの戸於會夫流云云、同十五

をとめらがさ那周伊多斗乎、意斯比良
伎と有るは此所の歌と同じきを取る

和何多々勢禮婆

吾立有者タレを延てタ
タセレと云ふ、古言なり

比許豆良比

引也、許豆
反久、ひく

を延てヒコヅラヒと云、俗言にもひきづると云ふ、
おそぶらひに對、萬葉十三綱取繫引豆良比と云へり

和何多々勢禮婆

は四
多知賀遠母、伊麻陀登加受豆
句對

淤須比遠母、伊麻陀登加泥婆

……上の四句此所に有て青山にと續くを、寫
誤て上に出るか、泥婆は奴爾と云ふ古語

阿遠夜麻邇

奴延波那伎

青山ニ鷄者鳴、倭名鷄江字鏡鷄
鳴江物思時に鶴鳥の聲を聞て憂

ふ、佐は發語、都は息辭、
野鳥は序の辭、

岐藝斯波登與牟

雉子者響、
爾波都登理

庭つ鳥は
迦那婆那

久、印本都、誤都、婆は半濁、一本波、鷄者鳴、四句對、上文
づりて時うつりて不得入之間に、太刀之緒、於須比をも不解間に早く夜の明つるはと云ふ意、續體紀長歌に彌播

宇禮多久母

神武紀慨哉を訓ニ
于黎多婁伽夜

那哉と
許能登理母

此鳥也、
宇知夜米許世泥

打令腦、マセ約り米、許世泥は乞願辭、こそと申し、宣長
曰伊物に秋風吹と雁につけこせと有はここと同じと云り

都等喇、柯檜播儺俱儺梨、奴都等
喇枳蟻矢播等余武と取かへて出づ

那久那留登理加

鳴有鳥哉、上、句の三つ
鳥を云ふ、加は後世の加

伊斯多布夜、阿麻波勢豆加比

契沖曰、多と斗と通ふ、飛磔、天馳使也、萬葉八多夫手二毛投越都倍伎
天漢と有を引く、允恭段にあまとぶとりもつかひぞ、たづがねの、きこ

えむときは、わがなとはさね、と有るに依るに、隔たる越道をも、言間には飛磔飛鳥の空飛
如と譬たるか、此鳥も打やめこせねと詞切て、下の五句は歌詞の終に置は例の古言ときこゆ

許登能

三言一句、加
事之なり

多理其登母

其、誤恭、語
言、母は辭、許遠婆

是をばの略、謂は此語言をば實と爲と云ふ意、雄略段采女が歌、
又天皇の御歌の末にも同じく此詞出て、天語歌の曲となれり

○八千矛ノ 神ノ命ハ 八島國 妻覓不得テ○遠遠シ 高志ノ國ニ

(四句は言)
を起す

賢女ヲ 在ト爲聞テ

(四句女)
を稱美

細女ヲ 在ト聞シテ

一七七

第二 古事記諸歌註

有、烏扇の葉は羽に似たり、故此草を野用波伊傳那牟夜者將出、前歌は未レ開レ戸、自レ内歌、此歌は夜は將出

羽と名付、其實黒色、野羽玉と云ふかと云、四句對、對の上に、八千矛の神の命、此縱句有

て、古の調なるを、後人の言重と思ひ誤て阿佐比能朝日之四エ 惠美佐迦延岐豆咲榮來て、式の祝詞に、朝

削去れり、下旬の朝日の咲榮は縦の文也言之、序、辭 斯路岐多陀牟岐白腕、倭名、腕は一云宇天 天武紀ニ

縦の文、男神の上を云、多久豆怒能梶綱の、白きと 阿和由岐能いはん序、辭 和加夜流牟泥遠印本流、誤泥、弱やかなる胸、如沫雪而柔和なる

と續けたり、此所阿和由岐能沫雪之、 曾陀多岐衣撫の意、 多々岐麻那奴ガリ 賀理胸を撫でつつ交抱也、眞淵曰

は男神の腕を云、此所は女神の柔和を云、四句對麻奴加流は拱と同、組貫也、 麻傳佐斯麻岐玉手差纏、眞玉手の玉手は重言の稱美、さしまきは差交纏なり、手

に也、前文に用波伊傳那牟と云、伊波那佐牟遠寢者將宿、遠はモノヲの意、 阿夜爾阿那爾と 那古斐岐毛と用と通

始終合、契沖は股長と註す二句にて上の歌意を結 許志勿戀聞し、勿レ令聞、萬葉に夜 阿知富許能八千矛ノ神之命、此二句は此歌の首に

古へ歌の調也、毛毛那賀は夜も長、又許登能、迦多理基登母、許遠婆事之、語言も、是を

○ (二句脱文) 青山ニ 日ガ隠ラバ 朝日ノ 咲榮來テ 梶綱ノ 白キ腕 (男神ノ) 衣撫 撫拱リ
野羽玉ノ 夜ハ出ナム 沫雪ノ 弱ヤル胸ヲ (女神ノ) 眞玉手 玉手
差纏キ夜モ長ニ 寢ハ將宿ヲ アヤニ 勿戀令聞〇八千矛ノ 神ノ命 事ノ 語言モ 是ヲバ

(首二句闕文下廿三句)

五 故其夜者、不レ合而、明日、夜爲御合也此所に沼河比賣の生る子建御名方ノ神

理毘賣の 又其神之八千 嫡后須勢理毘賣須佐之男、 甚爲嫉妬、故其日子遲神命の御女

妻より 和備豆、自出雲、將上坐倭國而、東裝立時東裝を印本裝束に誤、眞淵

夫を云 東を余會比と訓、立時は發出時 片御手者繫御馬之鞍、片御足踏入其御鏡而、歌曰八千

又ノ名ハ大穴 持神ノ御歌

奴婆多麻能序ノ辭、久 路岐美祈斯遠之は誤久、黒き御衣也、着物故にみけしと云、今人は衣を伎流と云

と云、黒衣は鈍色にて鼠色を云、淺き深き有、上代は眞黒を
凶色として不用、其凶色を擧て、黒色と青色をば打棄つる 麻都夫佐爾眞ト登理與曾比取装見 淤岐都と續く

登理奥津鳥、河海共に陸より遠 牟那美流登岐婆胸見時者、婆半濁、牟那と 多々藝母衣を手操也、多具

は立着とタチキ 許禮婆布佐波受此者不良、前文女人先 幣都那美言不良、所生之子不良 曾邇奴岐字豆眞淵曰於邊津浪磯一脱

紀一浮枳子都屢と訓、今人は捨ると云、上件十句は青色を云 蘇邇杼理能鷓鴣鳥之、青色の序辭、倭名鷓 阿遠岐美祁斯比色青翠、今は川セミと云

遠青き御衣、謂は 麻都夫佐邇眞ト 登理與曾比取 淤岐都登理ウナの 牟那美流登岐婆胸見と

多々藝母手操にて、 許母布佐婆受是亦不良、前文にはこ 幣都那美略き云 曾邇奴棄字豆於邊津

葉、上件十句は青き色の御衣を謂て、黒衣の装 夜麻賀多邇於山 麻岐斯阿多尼泥 都岐求之茜春、倭名

者味を脱、 曾困一本米 紀賀斯流邇、斯米許呂母遠於染木之汁、染衣を、遠は辭、染木は椿の葉に似て、其

染汁に用、此御歌は茜、又染木を 麻都夫雁邇佐 登理與曾比眞具に 淤岐都登理奥津鳥、 牟那美流序の辭

登岐婆胸見、 多々藝母手操 許斯與呂志此し宜、斯は助辭、上の文の裝束立は、此赤衣の宜を云ん序の

能云々、又一歌也、下 伊刀古夜能眞淵曰寢所屋也、妹といはん序の辭、下文に 伊毛能美許等妹之命、后

を呼出て別れての 牟良登理能群鳥の群往者 和賀牟禮伊那婆吾群往者、婆は未然事を兼て云詞、 比氣下の句の登母に對、宣長の考是

登理能引鳥の、 和賀比氣伊那婆吾引往者、 那迦士登波士を上 那波伊布登母不泣とは汝者雖

の形 夜麻登能山所也、地名 比登母登須々岐一根薄、薄 宇那加夫斯項傾、倭名に項は頸の後也、宇

矛志、俗言、稻穂の加 那賀那加佐麻久汝之將泣、須勢理姬を指て云、麻久の約り牟、 阿佐阿米能朝雨

佐疑理邇多々牟劔佐は發語、脱て下句に出、劔は誤叙、ながなかさまく、あさあめのさざりにた、むぞ、

和多流とあるにおなじ、叙は句の下に有て切る 和加佐上の句の 久佐能若草、の妻といはん序の辭、上の文の

辭、古今和歌集以後には、此叙の格すくなし、 都麻能美許登妻之命、すせ 登能能、迦多理碁登母、許伊刀古夜能、いものみこと、と云に對

遠婆 事の、語言も、是をば前歌の終に註す

〔○野羽玉ノ（序辭） 黒キ御衣ヲ 眞具ニ 取裝 奥ツ鳥（序辭） ムナ見時ハ 手操モ 是ハ不良 邊ツ浪 磯ニ脱棄

（服色廿句、自爲對）○山方ニ 求シ 茜春 染木カ汁ニ 染衣ヲ 眞具ニ 取裝ヒ 奥ツ鳥（序ノ辭） ムナ見時ハ 手操モ

此シ宜シ（以上卅句如二一歌）

○寢所屋ノ 妹ノ命（呼出而解之）

〔群鳥ノ 吾群往者 引鳥ノ 吾引去者

不泣トハ 汝ハ雖謂（以上の句催別）○山處ノ 一根薄

〔項傾 汝之將泣マク 朝雨ノ サ霧ニ所起ゾ

（四句對、解釋乎離情）○弱草ノ 妻ノ命（呼出而事等） 事ノ 語言モ 是ヲバ（以上十九句如二一歌）

六

爾其后

須勢理トシテ 取大御酒杯

环ハ土器、倭名佐加都木

立依指舉而歌曰

前文其日子遲ノ神、自ニ出雲、將ニ上ニ坐

倭ノ國ニ而東裝立時、片御手者、繫御馬之鞍、片御足踏ニ入其御燈ニ云々

夜知富許能

八千矛神、即加微能美許登夜

神之命、夜はよに通、呼出辭、清寧段、おきめもや、母夜と母與と同

阿賀淤富久邇奴

斯、許曾波

阿賀は吾夫を親み云ふ、こそ遠邇伊麻世婆

男に坐ウチチ 宇知微流

斯麻能佐岐邪岐 印本

誤邪、打見鳥之崎々、萬葉六島、加岐微流

搔見、打見に對、打渡す、打寄る、搔曇り、搔乃崎と、十三八十島之崎邪伎、絶つ等ウチ、カキは添て云詞にて、見渡處の形也

伊蘇能佐岐淤知

受磯の崎不脱、言以上四句對

和加久佐能

若草の序辭、都麻母多勢良米

妻將持有、らめはらん同、上句のこそ結良米、以上は男神のうへを云、下は后自らのうへを云

阿波母與

吾者、母は息辭、與は喚出辭、此歌は四言殊に多し、顯宗紀ぬて、賣爾斯阿禮婆

女にし在者、那遠岐豆

遠岐豆

除汝而、遠の引音於、置て也、於を省く例は神樂歌に、和禮乎、遠婆那志

一本波、那遠岐豆

都麻波那斯

除汝而無三夫者、四句對、仁賢紀、吾夫、阿我圖摩、以上十六句は旅行を止め、阿夜加岐能

綏

の、文彩ある帷帳閨中の様也、序の辭、大布波夜賀斯多爾

帷帳を布波、ふはと聞ゆ、牟斯夫須麻

蒸被

暖なる意、綏垣に對て序の辭、爾古夜賀斯多爾

柔やかなる下にて、布波やかに對す、萬葉四蒸、多久夫須麻

栲被、栲布

同じ、**佐夜具賀斯多爾** 袴被の清めく音か、佐波夜とは不言而、さやぐと云り、上の對とは異也、神武段須賀序の辭、**多々美**、伊夜佐夜斯岐豆、和賀布多理泥斯とも有、此所に今二句の對有ならんを、上の文にも鷓鴣、雉子、家鷄、三ツを云て、此所も綾垣、蒸被、**阿和由岐能** 沫雪の和加夜流牟泥遠 弱やかな袴被、三ツを云り、故袴被さやくの二句を縦の文とす

如沫雪、柔和なるを云ふ、**多久豆怒能** 袴綱の序の辭、**斯路岐多陀牟岐** 白き腕、如袴綱、**曾陀多岐** 曾と撫多此の二句は上の文に註す、

々岐麻那賀理 撫でつつ交抱する也、眞淵曰麻奴加流にて、**麻多麻傳** 眞玉手 多麻傳佐斯麻岐 玉手差纏拱也、此二句も上の文沼河比賣の歌に出づ

毛 毛一ナガニ 前文沼河比賣の歌と同じく、**伊遠斯那世** 寝を宿よと云辭、斯は助語夜も長を諠ふ音のま字脱 **那賀邇** と用と通ず、夜毛長にの意也

もも那賀にいは那さむと有を、此所は寝ると云意にて、**那世**と置く、上の文のあやかきより、いをしなせ迄十六句は、男神を出雲に留めて、親愛寢宿せむとの意也 **登與美岐** 豊御酒 **多豆麻都**

良世 契沖曰、献らせ、良世の約り禮、聞食と落着、こゝは宇岐由比也、雄略段大后の歌に、多加比加流、比能美古爾、登余美岐多豆麻都良勢、許登能、加多理基登母、許遠婆と有り、此所にも事之語言云云と有りけんを脱文か

如此歌、即爲宇岐由比而宇那賀氣理豆、至今鎮坐也、此謂之神語也 八千矛の神の

歌以下五首を惣て神言と謂傳ふ、こは謠物の曲の名にあらむ、宇岐由比は、蓋結標結と同蓋をさし交す也 不變を結ひかたむる也、誓約も是より出づ、宇那賀氣理は、項に手を懸るを云親愛して並び居る意也

○八千矛ノ 神ノ命ヤ 吾大國主コソハ 男ニ坐セハ 打見ル 島ノ崎々 弱草ノ 妻將持ラメ(以上十句は男

神の上を云)○吾者モヨ 女ニシ在者 除汝テ 男ハ无シ 撮見ル 磯ノ崎不落 綾垣ノ 布波ヤカ下ニ 除汝キテ 夫ハ无シ (六句は石自の上を云)○

(下十六句は行を留む) 袴被 清グガ下ニ 沫雪ノ 弱ヤル胸ヲ 會撫 撫交抱リ 蒸被 柔ヤガ下ニ 袴綱ノ 白キ腕 眞玉手 玉手差纏キ 夜モ長ニ 寢ラシ宿セ

豊御酒 奉ラセ(二句は宇岐由比)○事ノ 語言モ 是ヲバ (三句) (本文四段一句一段脱)

七 **阿遲志貴高日子根ノ神、弔天若日子之喪時、云云其伊呂妹高**

比賣命 大國主神之女也、高日子根ノ神同母妹、**思顯其御名故歌曰** 書紀一高彦根ノ亦名は下照比賣、天若日子之妻也、**神、光儀華艶映ニ于**

二丘二谷之間、故喪會者歌曰 ○或曰妹下照媛之歌なり

阿米那流夜 天に在也、ニアノ約 夜は息辭、**阿淤登多那婆多能** 音棚機女なるを女を省く、**宇那賀世** 米は喪屋には不係、棚機に係る 例有、下句に玉の飾を云、

流 契沖曰所嬰、ウナゲルを延べてうながせると云、**宇那**は頸後、**書紀一嬰頸** 多麻能美須麻流 玉之御統、**之瓊**、萬葉十六字奈雅流珠乃七つ條、**書紀ニ手玉玲瓏織紅少女とも有り、**

たる **美須** 印本麻字脱、**邇**は瓊、**阿那陀麻波夜** 波の唱へワ、阿那も波夜も歎息の辭、**陀麻**は音便濁、**流邇** 書紀は酒、濱成式は能 **阿那陀麻波夜** 上卷阿那邇夜志、**書紀一妍哉**の字を用、**波夜**は仁

賢紀吾夫何恰矣、景行段其太刀はや、是等皆歎の辭、あなたまはやの一句は此歌の眼目也、穴玉赤玉等の解は非也、美多邇契冲曰真谷也、布多和多良須二耳也、流を延て良須

と云、高彦根ノ神の身の阿治志貫多迦比古泥能、迦微曾也書紀には阿泥素企多迦避願禰と有て能迦微曾也の五言なし、此所に也の假字例无

し古歌に曾也の結も無し、也のかな記中此所のみ、曾にて切る格、曾は清音、

此歌意は天なる、音棚機女の嬰たる美玉如、光映て二谷まで照互る、此神は阿遲志貴の神と云ふなり

此歌者夷振也

書紀には又一首、阿磨佐箇屢、避奈菟謎廻と云歌を載せて、此兩首歌辭は、今號夷振歌は女の歌、又男女贈答の歌を云、女を比那と云事、例あり

○天在ヤ 音棚機ノ 所嬰 玉ノ御統 ○御統ノ阿那玉ハヤ 眞谷 二耳ラス アヂシキ 高彦根ノ神曾(對句先し長歌は打返し疊て調をなす)

○天サカル ヒナツメノ イ渡ラスセト 石川片淵 ○片淵ニ 網張り渡シ メロヨシニ ヨシ依コネ 石川片淵(類格・書紀二)

八 穗々手見命、婚海神之女豐玉比賣、産鵜草草不合命、而返入

本國、然後者、因治養其御子之縁附其弟玉依毘賣、而獻歌之、

其歌曰。

阿加陀麻波赤玉者、袁佐閉比迦禮杼緒副雖レ光、貫斯良多麻能白玉之、如を添て心得よ、書紀にあ

岐美何余曾比斯君之儀、多布斗久阿理祁理貴く有り、祁理の約り伎、歌の意は戀情を

○赤玉ハ 緒サヘ雖レ光 白玉ノ 君ノ儀シ 貴ク有ケリ

九 其比古遲答歌曰 比古遲は妻より夫を指す詞、前文八千矛

意岐都登理澳津鳥、鴨といはん序の辭、野都鳥加毛度久斯麻邇於ニ鴨着島、海神宮を指す、着くを度久

紀には刺茂豆句志磨と有て、度と豆は通音、多豆岐多杼岐と同じ、着は清音、濁るは音便、着は寄るの意にて、船の寄を着と云、手着と手寄も同じ、鴨鳥の着島は陸地の鳥也、何れの國に當ると云は難レ信、契冲曰可恰小汀也と云るは

よし、或人曰、此島に鴨鳥の着には非ず、たゞ、**和賀韋泥斯** ワガハネ 我卒寢、ゐて行く、**伊毛波和須禮士** イモハハスレシ 妹をば島と云名に係けて續けたる序也といへるは非、**余能許登基登邇** ヨネコトイト 契沖云世盡也、世の限の意、萬葉廿よのかぎりによ、こひわたりなむ、世は人の命の間を云ふ、結びの邇は、世の限迄邇の意、書紀に毎と有も同意也、

○沖ツ鳥 鴨着島ニ 吾率寢シ 妹ハ不忘 世ノ盡ニ

(書紀は此二歌の贈答相換れり、異傳)

◎神武天皇

一〇 古事記中卷諸 於宇陀有兄宇迦斯弟宇迦斯二人、大和國宇陀郡日張山下に宇賀志村存 弟者

參伺拜曰、兄者欺陽仕奉、而作大殿張押機將待取、爾道臣命

大久米命一人、召兄宇迦斯罵詈云、云、兄宇迦斯乃已所作押見打

而死、其弟宇迦斯之獻大饗者、悉賜其御軍、此時歌曰 神武紀に天皇之御謠とす

宇陀能多加紀爾 宇陀郡の高城、兄宇迦斯作大殿之處、仁徳段に美母呂能多加紀、顯宗紀於尸農瀨能多加紀などもあり **志藝和那波留** 契沖云、鴨羅張、書紀一離は之支、

倭名に田鳥之木萬葉十九羽振鳴志藝、和那書紀二川鷹嬰、羅萬葉十四足柄の、をてもこのものに、さす和奈の云々○契沖曰、兄猾か機を構へて、皇軍を落しれんとせし小き謀を、鴨取むとて羅張置に警て云り **和賀麻**

都夜 我之待、鴨の羅を待は兄猾に當、夜は息め辭、よに同じ **志藝波佐夜良受** 鴨者不障、萬葉五奈爾可佐夜禮留、物に觸るを佐波留と云、 **伊須久波斯** 勇細冠辭者

鯨魚取の所に註、鯨の序の辭 **久治良佐夜流** 鯨障也、謂は鴨羅に鯨の障を、大軍來て小謀の違に警ふ、契沖の解よし、以上六句一歌、下は本末 **古那美賀那許波** 前妻也、

汝の子者、倭名前、妻古奈後妻奈利 **佐婆** 眞淵曰曲の柏子也、依之契沖は訛めく、 **多知曾婆能微能** 所植楓棧之實、少きといはん序の **那那**

久袁 須久二字、眞淵補、下文の意富那久袁に對て少也 **許紀志斐惠泥** 眞淵曰、楓棧の實を搔おろす如く、しなへよと警ふ、陀字脫

此辭こゝに脱す、下に出るは解也 **宇波那理賀那許波** 後妻の汝之子者、倭名後妻奈利 **佐婆** 柏子上 **伊知佐加紀微**

能 櫟榮木實之多 **意富那久袁** 少に對て多と云、 **許紀陀斐惠泥** 志字脱文、上には陀字脱、櫟の實の多きをも搔

辭、惠は添て書く息辭、よしゑやし、えくる、惠の惠も同じ **謂は前妻の子の少をも、後妻の子の多をも搔凋殺せと也**

末語終るごとに嘲云辭也、下に音聲を註す、書紀には來目歌終て、又嘲言あり、

疊々引志夜胡志夜、此者伊碁能布曾

疊字は例なし盈の艸字を誤か、延佳が本は亞亞に作る、是は下の句に出づ、エエは音聲を引阿阿と同じき

歎息の聲、志夜胡志夜は、をかしや、をかしやの上略、カとコと通用、伊碁能布は息のばへては下上阿々引、ハへの約りフ、曾は清音、のばへてと令する辭、思へ、ゆけ等の類ひ也、印本、能碁に書誤、

音引、志夜胡志夜、此者嘲咲者也

エエ、云云、アア云云は上の歌の本末の下に有を、此所に其音聲を解釋する也エエ、アアは共に歎息の辭にて音引、シヤ

コシヤはをかしやをかしやと嘲咲會と本文の註也、神武紀には今はよ、今はよ、ああしやを、いまだにもあこよ、いまだにもあこよと有りて私記の解に、咲聲也、猶言乎加志と註す、書紀は來目歌なり、

○宇陀ノ高城ニ 鳴瀉張 我待ツヤ 鳴ハ不障 勇細 鯨障(一歌六句) ○前妻カ汝子ハ サハ 立楓稜ノ實ノ少ククヲ 搔潤エネ (本歌) ○後妻カ汝子ハ サハ 櫟榮木實ノ 多ククヲ 搔潤エネ(末歌) (エエ、アア脱す上の本註ニ出)

(宣長此歌の解に、弟猾之猷六酒、其中に鳴と鯨と有けむ是を前妻が魚乞者、幾許掉與よ、後妻が魚乞者、幾許掉與よと註せり、めづらしく聞ゆれども下の文の歌皆擊取意也)

一 神武 忍坂大室之 城上 土雲八十建在其室故明將打其土雲之歌曰 武神

紀同出天皇御詔と記、詔者を指て久米歌と號、

意佐加能 城上郡 意富牟盧夜爾 大室屋 比登佐波爾 人多に、八十建を指す、萬葉三見つ

元來建が栖の大室へ、其輩來聚り住居る意也、書紀は新嘗をを作りて招き集めたる栖にて、彼所より此所へ來入居し也 比登佐波爾 葉十四比登佐波爾と出づ、岐伊理袁理 來入居、

をりとも定り辭、仁德段歌會岐袁理登母、又比登理袁理登母、古今集俳諧 美都美都斯 久米の序辭、萬葉三見つ歌にこころやけをりと同じ、以上四句對、同言を打返し詔、古への調なり

り、瑞々しき勇建の意、都久米能古賀 久米部の八十膳部を指、久夫都都伊 頭椎劍也都伊の約り知、持を

は清音、見眼の利にあらじ 久米能古賀 下の句の擊へ續く、久夫都都伊 略て、下の句に置く例有り、

上卷天降の所に、天津久米命、取佩頭椎之太刀、伊斯都都伊母知 石椎の劍を持也、頭椎石椎、二句對を調へ

と有り、頭椎は一刀の名には非、一種の製形なり 伊麻宇多 夜を印本衣に誤、斯は助辭、擊而將止也、謂は不擊者、美

の劍頭に以石製しを見つと云へ 宇知豆斯夜麻牟 不レ止也神武紀には此句を結とす、下の五句は無し、 美

都美都斯、久米能古良賀、久夫都都伊 持を略す、 伊斯都都伊母知 二句 伊麻宇多

婆余良斯印本余を爾に誤、今擊者將レ宜の意、俗言によささうなと云ふ良斯、散らし、降らし等同言にて、降りさうな、散りさうなと云古言也、此五句は打返し詠ふ。

如此歌而、拔刀一時打殺也。

○忍坂ノ 大簀屋ニ 人多ニ 來入居 ミツミツシ 久米ノ子ガ 頭椎イ(持チ略) 擊而シ將止
人多ニ 雖ニ入居 石椎イ持チ

(打返詠)

○ミツミツシ 久米ノ子ラカ 頭椎イ(持チ略) 今擊者將宜
石椎イ持チ

(打返し詠は古の調なり、此五句紀にはなし、此所にて忍坂の軍段終)

一二 然後將擊登美毘古之時歌曰。

美都美都斯、久米能古良賀二句は前歌に註下アハフニハ 神代二粟田豆田、倭名粟田安波不 阿波布爾波 賀美良比登母

登ト 臭蕪一莖。式ニ越前國加比留、倭名鹿蒜留加倍 鹿蒜は蕪の類、於保美良(大蕪)、古美良、こは、古美良の轉賀美良と詠、比登母登は一莖、允恭紀に蘭一莖、上卷比登母登須々岐とも有り。

二句脱か、粟田には臭蕪一莖の對句无くては不調、紀に加耆茂等耳と云句有り、是は次の歌の句誤出づ、試に會能布爾波、淤富泥夜知母登を補ふ、次の句そねがもと、會ねめと續く、母登を重たるは

天智紀奈疑能母騰は剝利能母騰と有り、會能は園圃、倭名に會能布、允恭紀作レ園、淤富泥は仁德段字知斯淤富泥と出づ、倭名大根、

會泥米都那藝豆其根繫て也、其根をソネメと詠ひたる樂府の唱へのまゝなり、上句其根之莖と言

紀伊喻之々乎都那遇と有りて、他處へ放ち不令去を云ふ、此所も、字知豆志夜麻牟討而將止、志助辭、謂は蕪

頭椎石槌の太刀を持ち、討と續く、粟田には不續、

○ミツミツシ 久米ノ子等ガ 粟田ニハ 臭蕪一莖 其根之莖 其根繫ギテ 討而シ 將止
(古調の格對句脱今假りに補ふ)

一三 又歌曰。

美都美都斯、久米能古良賀神武紀來目歌と記す、樂府にて此二句を 加岐母登爾垣下 宇惠志波に

士加美殖し蓋は式に加賀國波自加彌の神社、大神宮式に遠江の神戸獻三種蓋と出づ 久加比々久蓋を食へは口中疼ハレ、齒齧、紀に比彈俱 和禮波和須禮志吾者不

本志は士の誤、神武紀は儒、先に御兄五瀬命、草香の戦に登美の長髓彦之痛矢、**宇知豆斯夜麻牟** 討而し(助辭) 串を負て崩給し、慷慨を不_レ忘と也、上卷に伊毛波和須禮士とある同意の士也、**將止**、

○ミツミツシ 久米ノ子ラガ ○垣下ニ 殖シ蓋 口疼ク 吾ハ不_レ忘 討而シ將止

(上二句は添て謠ふ、下五句は短歌の格)

一四 又歌曰。

加牟加是能 神風之は息といはん序の辭、**伊勢能宇美能、意斐志爾** 伊勢ノ海之大石、ホイの約り斐、
真淵の冠辭考に註す、**神武紀於寶異之珥夜伊勢海**

之大石は、紀國熊野の錦の浦續き、伊勢度會郡費浦の海中に大石と云岩有りて、**波比母登富呂布** 匍廻るにて
細螺多く着けり、此歌に大石の地名出づるは熊野より幸行有りし地ならん、**ルを延て呂**

布と**志多陀美能** 細螺、倭名太美萬葉十六机之島の小螺を、い拾ひ持來て、石以て都々伎破り云云、**伊波比母**
いふ、**今之尻高と云貝也、神武紀にはアゴヨ、アゴヨ、之多陀彌能と重ね謠ふ、**

登富理 伊ハ發語、匍廻、上に同じ、**理** 宇知豆志夜麻牟 討而將止、志は助語、神武紀は重謠ふ、謠の意は
は呂布の約り、留、理に轉る **宇知豆志夜麻牟** 以_二大石_一喻_二其國見丘_一と記す。大石は伊勢の費浦

國見丘は大和の宇陀郡伊賀見村の國見山に當る、
謂は登美彦之同族の多きを、皆討取てやまむ

○神風ノ 伊勢ノ海ノ ○大石ニ 匍廻ロフ 細螺ノ イ匍廻リ 討而シ將止 (前歌と同格)

一五 神武 又擊_二兄師木弟師木_一之時 大和國志紀郡、神武紀兄
磯城の軍布_二滿於磐余邑_一 御軍暫疲爾歌曰

書紀は爲_二御謠_一、
以慰_二將卒之意_一

多々那米豆 楯並而、討と 伊那佐能夜麻能 契沖曰、城上城下二郡の間大豆越村也、と云へり、いなさは兩
係る序の辭 軍決戰の地、否を斷意也、出雲國いなさの小濱も決戰の所、

地名に **許能麻用母** 從_二樹間_一 伊由岐麻毛良比 伊は發語、行候也、良比の
負ふ、**惠奴** 吾者飢ぬ、波はワの如く唱ふ夜は **志麻都登理** 島津鳥鵜と云はん序の辭、野 **宇加比賀登母** 鶺鴒之
歎辭、余に同じ、上六句は本歌 約り理、自_二樹間_一伺ふ意 **多多加閉婆** 戰者 **和禮波夜**

惠奴 吾者飢ぬ、波はワの如く唱ふ夜は **志麻都登理** 島津鳥鵜と云はん序の辭、野 **宇加比賀登母** 鶺鴒之
歎辭、余に同じ、上六句は本歌 約り理、自_二樹間_一伺ふ意 **多多加閉婆** 戰者 **和禮波夜**

は上聲の註、契沖曰、前文吉野にて阿陀の鶺鴒の祖、贄持之子、仕奉 **伊麻須氣爾許泥** 今助に令來と也、泥
れは是に當つ、萬葉十七鶺鴒が徒、職員令の大膳職に鶺鴒江人出づ **令辭、上三句は末歌**

○楯並テ イナサノ山ノ 樹間從モ イ行候ヒ 戰者 吾者ヤ飢ヌ(六句本歌) ○鳥ツ鳥 鶺鴒之徒、今助ニ
來ネ (三句末歌)

神武紀凡諸の御謠は皆謂_二來目歌_一、此は_二的取_一歌者、而名之也と有り、續日十七天平勝寶元年十二月、東大寺

行幸之時、作^ナ五節ノ田舞久米舞、三代實錄貞觀元年十一月、大嘗會に曰舞久米舞と見え、元慶八年大嘗會にも出づ、北山抄に引たる承平の記に云、皆帶劍給^レ頭^ヲ拔^レ劍舞無^レ歌、以^レ琴爲^レ節、舞は如^ニ駿河舞^トと有り、今は知人なしと古人も云へり。

一六 神武^コ於^ニ是^ニ七^ナ媛^ノ女^ヲ遊^ハ行^ハ於^ニ高^カ佐^サ士^ジ野^ニ伊^イ須^ス氣^ケ余^ヨ理^リ比^ヒ賣^メ在^ニ其^ノ中^ニ伊^イ須^ス氣^ケ依^イ媛^ノの

家は、添上郡狹井河の邊に在り、高佐士野も其あたりならむ爾大久米命見^ニ其伊須氣余理比賣^ニ而、以^レ歌白

於^ニ天皇^ノ曰^ク天皇行幸大久米命御供

夜^ヤ麻^マ登^ト能^ノ大和郷を云ふ、多加佐士怒袁、那々由久^{七人}行^ハ袁^ヲ登^ト賣^メ杼^ヲ母^ヲ媛女等、杼を印本梯に誤、多禮袁志

摩^マ加^カ牟^ム誰をし將覓、志は助辭、前文八千矛神の歌に、都麻々岐迦泥豆とあり

○大和ノ高佐士野ヲ七行媛女等誰ヲシ將覓(大久米命問)

一七 天皇答曰。

加^カ都^ツ賀^ガ都^ツ母^モ且々、語の辭、はつくの意、且見、且未見、伊夜佐岐陀^{七媛女之}豆^ヲ流^ル最先立有、延^エ袁^ス斯^マ加^カ

牟^ム可愛を將^シ覓^ム斯は助辭、

○且々モ最先立ル可愛ヲシ將覓(天皇答、片歌なり)

一八 爾^コ大^ニ久^ク米^メ命^ノ以^テ天^ノ皇^ノ之^ノ命^ヲ詔^シ其^ノ伊^ノ須^ノ氣^ノ余^ノ理^ノ比^ノ賣^ノ之^ノ時^ヲ見^ル其^ノ

大^オ久^ク米^メ命^ノ黥^シ利^ト曰^ク而^{シテ}思^フ奇^キ歌^カ曰^ク。

阿^ア米^メ都^ツ都^ツ知^チ天^ノつ^ノ地^ヲ、都々比^登理^リ麻^マ斯^ス登^ト取坐人^ナ那^ナ杼^ヲ佐^サ祁^ケ流^ル斗^ト米^メ何とて裂る利目ぞと也、眞淵翁の解に依る、宣長の解は胡鷺鳥、鶴

鴿鳥、千鳥、眞鷺鳥四を以、利目に譬ふ

○天ツ地取坐人トナド裂ル利目(伊須氣依媛問、片歌なり)

一九 大久米命答歌曰。

袁登賣爾 多陀爾阿波牟登 媛女に直に 和加佐祁流斗米 吾之所裂利目、加字誤賀、前後の加は共に賀と書く、此答は前歌の何所裂利目と
有に
應ず

○媛女ニ直ニ所逢ト 吾之所裂利目 (大久米命答、片歌なり)

二〇 故其孃子白之仕奉也、於是其伊賀氣余理比賣命之家、在狹

井河之上、式に大和國城上郡狹井の神社、大和志 天皇幸行其伊須氣余理比賣之

許、一宿御寢坐也、後其伊須氣余理比賣、參入宮内之時、天皇御歌

曰。

阿斯波良能 志祇因 岐夜爾 去字假字の例無し、古を誤、契沖曰葦原の繁き中なる小屋と解、宣長曰祁去下上誤、醜小屋と云へり 須賀多多美 景行段菅疊八重

伊夜佐夜斯岐 忌は誤豆、彌清敷而、書紀に潔 和賀布多理泥斯 朕之二人寢シ、斯は過去の志にて其始に

小屋に御寢坐しを思
召し出で給ふ也、

○葦原ノ繁コキ小屋ニ菅疊彌清敷キテ朕之二人寢シ

二一 然而阿禮坐之御子名、日子八井命、次神八井耳命、次神沼河

耳命 柱 故天皇崩後、其庶兄當藝志美々命、將殺其二弟而謀之

間其御祖伊須氣余理比賣、患苦而、以歌令知其御子等 神武紀

手研耳命、母は日向の國吾田邑吾乎津媛也、

由一本

佐韋賀波用 自狹 久母多知和多理 雲起互り、佐爲川の方より白櫃原の方へ雲の立互る也、狹 宇泥備

夜麻 敵火 許能波佐夜藝奴 木葉喧擾畢、さやく、鳴騒也、上卷豐葦原之水穗 加是布加牟登須 欲

吹、謂は當藝志美美之事謀を、雲起互に譬へ、欲ニ風吹ニは欲殺の喩へ、須は令辭

○狹井川自 雲起互リ 畝火山 木葉喧擾ヌ 風欲レ吹

二二 又歌曰。

宇泥備夜麻山 比流波久毛登章晝は雲集居、其雲の 由布佐禮婆夕方になればの 加是布加牟意萬葉に多し

登曾牟は萬久の約り、登はとての略、曾は清音こそ 許能波佐夜牙流風欲レ吹而木葉喧擾、牙流の約り具、謂

譬へ、夕方になれば汝等を殺さむと、謀事をなすにこそ
と云ふを、風欲レ吹而木葉のさやぐに喩ふ、曾の結び流

○畝火山 晝ハ雲集 夕サレハ 風吹カムトソ 木葉喧擾ゲル (此二歌は譬歌と云はんと致沖も謂り)

◎崇神天皇

二三 崇神オホヒ 大毘古命、罷往於高志國之時北陸 服腰裳少女、立山代

之幣羅坂而歌曰崇神紀一本、山脊平坂

美麻紀、伊理毘古波夜、美麻紀、伊理毘古波夜崇神天皇の御名を打返し謠ふ、波夜は 意能

賀袁 袁己之袁 下袁は引く音、素は誤袁式は衍字、 奴須美斯勢牟登將竊斯は助辭、 斯理都斗用、

伊由岐多賀比都は助辭、 麻幣都斗用、伊由岐多賀比從後之戸一行違、 宇迦迦波久窺は波久の

斯良爾登紀には此所に比賣那素寢殊望の句有り 美麻紀、伊理毘古波夜御名を打返し謠、崇神紀

那素寢殊望と有り、謂は天皇の御物を埴安之盜まむと謀る反逆を知し不召、其妻吾田媛は、倭國の香具山に登りて秘
藏盜を爲と云意、此所にひめぬすみの句无くては聞えがたし、紀は吾田媛密來之、取倭、香具山、土を奉領巾頭、
祈曰、是倭の國之
物實斯天と有り、

○御眞木 入彦ハヤ ミマキ 入彦ハヤ 入彦ハヤ 〇己之ヲヲ 盜ミ爲ト 從後之戸、イ往違ヒ 從前之戸、イ行違ヒ 窺
ハク 不知ト ミマキ 入彦ハヤ

◎景行天皇

二四

景行ヤマトケル
の段

倭建命、入坐出雲國、欲殺其出雲建、故竊以赤檣、作詐刀、

爲御佩云取佩出雲建之解置横刀、打殺出雲建、爾御歌曰。

夜
困都米佐須

印本衣は誤夜、崇神紀耶句毛多菟、萬葉三八雲刺、出雲、子等と詠ず、續日十一八雲、伊豆毛多

禰流賀

出雲建之、波禰流多知、都豆良佐波麻岐、佐味那志爾阿波禮、葛纏の太刀にて、劍身

云ふ、阿波禮は歎息の辭、印本は那を禰に、禮を禰に誤、上件出雲建之傳、并に歌も崇神紀には六十年七月出雲振根、欺弟飯入根、木刀真刀の事ありて、於止屋淵、擊弟飯入根とある、全く同じ、二ツの故事混雜たり、また出雲振根と、出雲建は異人也、時代違ふ。

○ヤツメサス 出雲建之 所佩太刀 葛多纏キ サ身无シニ何恰

二五

倭建命、幸于東國、到相模國之時、其國造、詐火着

其野、迄富士山下、相模國中

着向火而燒退、自其入幸渡走水海之時、相模國鎌倉東海走水村存す

其渡、神興浪廻船、爾其后弟橘比賣命、易御子而入海中、

爾其后歌曰。

佐泥佐泥斯

泥一字脱、一本佐泥佐泥斯、佐は發語、斯は過去辭、寐を重ね云ふ、允恭段佐泥斯佐泥豆婆と二所に出つ、契沖はさねさしを佐武藏と解く、佐賀牟能袁怒邇、於ニ

模之小野、袁は

毛由流肥能、本那迦邇多知、斗比斯岐美波母、謂は燒騰、火の火中

に、意無し、にたたしても問給ひし恩愛を、水没時に思不レ忘して問ひし君はもと、詠ず、波母は歎息之辭、母の添りたる也、仁賢紀吾夫何恰矣の意、

○サ寐サ寐シ 相摸ノ小野ニ 燃ユル火ノ 火中ニ立チテ 問ヒシ君ハモ

二六

倭建命、出甲斐、坐酒折宮之時歌曰

爾比婆理、都久波袁須疑豆、伊久用加泥都流。

○新墾 筑波ヲ過ギテ 幾夜カ寐ツル。

(常陸國新治郡筑波を過て、酒折の宮にて幾夜幾日ぞと問給ふ、片歌也、印本袁字を赤に誤)

爾其御火燒之老人、續御歌以歌曰。

迦賀那倍豆

考並 用邇波許々能用

夜者比邇波登哀加袁

日者十日○袁はヨの意、神代の言あけ
ヲトメチに同じ前歌の幾夜に對て、九

の夜十日と答ふ、
契冲師の解よし、

○考並テ 夜ニ八九ノ夜 日ニ八十日ヲ (問答二首の片歌、書紀と同じ)

二七 倭建命、還來尾張國、入坐美夜受比賣之許、

尾張國造之祖、寬平緣
起父乎止與命云云

爾美夜受比賣、其於意須比之禰著月經、故見其月經、御歌曰。

比佐迦多能

あめといはん序の辭、始めて出づ、迦字清音の所多し但アア、
し崇神ノ段ニ宇迦迦波久、下の迦濁音、梵音ギヤ清濁通用

阿米能迦具夜麻 天之斗迦麻爾

利鎌 佐和多流

久毗比 佐は發語、亘 枕、久比を延て久毗比と云ふ、枕は莖立木、楚小木也、
大山咋神も莖枕の意か、倭名抄比、應神段ニ章具比字知とも出づ

波煩曾 能

能字脫か、葉細は枝の細葉、俗に細葉の木と云ふ、利鎌に佐亘莖、葉細の若木をもて撓
と云はん序に置く、三言にては言葉たらず、能字脫文ならん、又一考有り、下に註

多利夜賀比那袁 細撓
やか

を、婀娜之女に取なす○女を比那と云は、神代紀二阿磨佐
箇屢避奈菟謎廻と出づ、倭名にも言古く(比奈佐岐)とあり

麻迦牟登波、阿禮波須禮禰 汝之
佐泥牟登波

阿禮波意母閉

梯誤行○將纏とは、吾者雖欲、將寐とは吾者
雖思四句對、前文神代歌に玉手差纏とも有り

那賀那勢流 汝之
意須比能須蘇

爾 意須比は覆衣、須蘇は裳襦、
前文の八千矛神の歌に註す

都記多 多那牟余

都記は倭名に月水、俗云佐波利、多知邇禰理は下文の答歌
の結句、誤出づ、彼と是と入替る、謂は月水の日數た、せ

て後に御合せむと也、熱田社の寬平緣起に五歌
出、爲三風俗歌、此歌を誤傳ふ、國號考に註す

○ヒサ方ノ 天ノ香グ山 利鎌ニ サ亘ル枕ヒ 葉細ノ 婀娜ガ女ヲ

將纏トハ 吾ハ雖レ欲
サ寐ントハ 吾ハ雖レ思

汝カ所着 オス

ヒノスソニ 月經タタナムヨ

(右の歌かくても意は聞ゆれとも、又思ふに、ひさかたの、あめのかぐ山、と鎌に、さわたるくひ比波、ほそ
たわや、
上五句タワヤ 序の辭 賀ひなを、まかむとは、云云、タワヤ三言重辭、脫文にあらむか、或人曰、タワヤ腕
チ、と解くは非。)

二八 美夜受比賣答御歌曰。

多迦比迦流、比能美古、夜須美斯志、和賀意富岐美

知召は大王といはむ序の辭、上の四句は對に、印本に流迦、下上誤、日之御子は倭建命を指す、

阿良多麻能、都紀婆岐閉由久、行、四句對、言切る、

阿良多麻能、都紀婆岐閉由久、行、四句對、言切る、

爾、都紀多、多那牟余、

○高光 日ノ御子 安ミ知シ 吾大王

オスヒノスソニ 月立ニケリ

二九 倭建命、到坐尾津前一松之許、先御食時、所忘其地、御

刀不_レ失猶有、爾御歌曰。

袁波理邇、多陀邇牟迦幣流、袁都能佐岐那流、比登都麻都、阿勢

袁、比登都麻都、比登邇阿理勢婆、多知波氣

麻斯袁、岐奴岐勢麻斯袁、比登都麻都、阿勢袁

ふ、書紀は句不_レ足、本末に調ふ

○(一段) 尾張ニ 直ニ所_レ向 尾津ノ前ナル 一箇松 吾兄ヲ。

(二段) 一箇松 人ニ有リセバ 太刀令佩マシテ 衣令着マシテ。

(三段) 一箇松 吾兄ヲ。

三〇 倭建命、到能煩野之時、思國以歌曰。

伊勢國クニシスビノ 鈴鹿郡

夜麻登波倭者久爾能麻本呂波

國之奧區間書紀に摩保遲摩釋日に奧區と註す、呂波と遷摩と音通、大和國山隱て洞の中に國所有意、

多多那豆久楯なす、

山の序の辭、冠

阿袁加岐夜麻碁母禮流

青垣山所隱、十言一句、

夜麻登志宇流波斯倭し心委、宇良久波志の約り。

○倭者 國ノ奧區間

疊附ク

青垣山所隱

倭シウルハシ。

三二 又歌曰。

伊能知能、

麻會祁牟比登波

命の、眞幸あらむ人者の意、類聚國史卷二、摩會和祁務と記す、會和の約り佐、眞幸なり、

多多美許母

疊薦はへの一言に係る序の

辭、冠辭考

幣具理能夜麻能

平群の山、式に伊勢國員辨郡、平群神社、野代社南、古の官道、

久麻加志賀波袁

熊櫃之葉、書紀には白櫃之枝と有、雄略段に

波毘呂久麻加志と出づ、隱櫃の意なり、

宇受爾佐勢會能古

髻華に刺せ、其命幸からん人と云意、書紀には許能固と有、宇受は推古紀に元日着髻華、此云子繻、櫃の枝を冠に挿して墜ちざらしむるなり、

るな

此歌者、思國歌也

上件の二歌を景行紀に、天皇幸日向國也憶三京都而歌之と有、書紀は異傳なり、

○命ノ 眞幸ケム人ハ

疊薦 平群ノ山ノ

熊櫃ガ葉ヲ

髻華ニ刺其人。

三三 又歌曰。

波斯祁夜斯

書紀には波辭枳豫辭キヨシ通用、愛の字の意、夜と豫と通ず、斯は息辭、

和枳幣能迦多用

我家之方從、印本由、紀にも由、

久毛韋多知

久母

雲居立來、母添ての詞、心无し、片歌なりと記に云ふ、

○愛吉 我家ノ方從 雲居立來モ。(我家方は何所を指すとも記文無し)

三三 此時

倭建命也

御病甚急爾御歌曰。

袁登賣能登許能辨爾

媛女之、於三床之上、辨は濁音、床之上は半濁、神武段矢置於床邊、是は本濁なり

和賀淤岐斯、

都流岐能多知

吾之置志

劍之太刀、斯は過去の辭、劍はツムガリの約り、八俣遠呂智の尾に在り、都牟刈之太刀と記、太刀は斷聲、神武紀詠靈、

會能多知波夜

其太刀者耶、はやは歎息辭、前文倭建命、以三其御刀之草那藝劍、置三

其美夜受比賣之許而、取伊服岐能山之神、幸行とある始終也、

○媛女ノ 床ノ上ニ 吾之置去 劍ノ太刀 其太刀ハヤ。

歌竟即崩。

三四 於是坐倭后等、及御子等、諸下、到而作御陵、即圃廻其地

之 伊勢國鈴鹿郡能煩野村 那豆岐田而、哭爲歌曰 那豆岐田は釋元に、凡て耕土は水田陸田火田等有て、なつき田は稻附田なり、地の名にはあらず、能煩野は山田作る所なり。

那豆岐能多能 伊那賀良邇 伊那賀良爾 波比母登富呂布 登許

呂豆良 倭名薺土古呂、漢語抄野老、謂は稻藁に廻廻薺蔓の形勢のゆかんとすれど足なづむを哀傷の意に譬ふ、

○ナツキノ田ノ 稻藁ニ
○稻藁ニ 廻廻ラフ薺蔓。

三五 於是化入尋白智鳥、翔天而向濱飛行、爾其后及御子等、於其

小竹之薺杖 雖足踏破忍其痛以哭追玉、此時歌曰。

阿佐士怒波良 許斯那豆牟 蘇良波由賀受、阿斯用由久、

那 空従は不行而、足従行、那は歎の聲、賀字誤加、謂は智鳥は天翔行を、吾者足雖踏破、天翔らずと也。那を除ても心は聞ゆれども、一言に情深く感あり、

○淺小竹原 腰没ム 空従ハ不行 足従行ク 那。(那は歎聲、謠時音引)

三六 又追白入其海鹽而、那豆美行時、歌曰。

宇美賀 由氣婆 許斯那豆牟 意富迦波良能、宇惠具佐

大河原の殖草、河邊に生たてる草也、神代紀に所植を多底婁と訓む、

宇美賀波伊佐用布 海河徘徊、契沖もイサヨフに徘徊の字を充つ、謂は海行は潮水に腰没む、陸行は殖草に徘徊て道路なし、前歌と同じく哀傷して行方不知母の意なり

○海ガ行ケバ 腰没ム 大河原ノ 殖草 海河徘徊フ

(凡歌の調は五言七言と續き、七言七言と重れて止むるを、此所の二歌は長句短句長短長と止むる、諸物の一格也、今の童謡に聞に各七言より發起なり)

三七 又 白智 鳥 飛居其磯之時歌曰。

波麻都知登理 濱千鳥、都助辭 波麻波用迦受 中一本 契冲本、波麻用波、由賀受としるす、濱千鳥は濱行を、濱は不行而磯傳ふ 伊蘇豆多布

是四歌者、皆歌其御葬也。

○濱ツ智鳥 濱從ハ不行 磯傳フ。

◎應神天皇

三八 神功 神功イキナガタラシヒ 息長帶日賣命、新羅國之政畢而、還上於倭之時

品田天皇カヨ之庶兄等

坂王、忍熊王、於斗賀野 攝津國兵庫北 爲宇氣比獵也、怒猪出咋食香坂

王、其弟忍熊王、以伊佐比宿禰爲將軍、太子御方者、以難波依子

建振熊命爲將軍、故追退到山代之時、追擊、故逃退逢坂、敗於

沙々那美 孝德紀近江の狭狹波合坂山 悉斬其軍、於是其忍熊王、與伊佐比宿禰、共

被追迫、乘船浮海、歌曰。

伊奢阿藝 イザハ誘辭、アギは吾君の略、此所は伊佐比宿禰を喚出て告ぐ、書紀にはイザチ宿禰云云、 布流玖麻賀 建振熊之、書紀には此下に頭槌のいたでおはすばとあり、 伊多

尼淤波受波 痛手不負者 邇本杼理能 鵜鷗之加 阿布美能宇美邇 近江の湖に 迦豆岐勢那和 カクセなんの意、和

の下に禮波の二字脱か、書紀此歌の前歌に、いさあはな、和禮波と有、歌の意は忍熊王、其將いさひ宿禰を呼出て告らくは、軍破て今は振熊之頭槌の痛手負はんよりは、には鳥如近江の湖に潜て、吾者沈没となり

○イザ吾君 振熊カ 痛手不負ハ 鵜鷗ノ 近江ノ湖ニ 潜セナ 和

即入海共死

書紀には此歌の次に、あふみのみ、せたのわたりに、かつく鳥、めにし見えねば、いきどほろしも、と有り、然後其屍出於鬼道河、亦歌曰、あふみのみ、せたのわたりに、潜

鳥、たなかみ過ぎて、宇治にとらへつ、と如此有り、

三九

神功の段 建内宿禰命、率其太子、於高志前之角鹿、造假宮、而坐、

云、於是還上坐時、其御祖息長帶日賣命、釀待酒以獻、爾其御

祖御歌曰。

許能美岐波、和賀美岐那良受此御酒者、非吾御酒ニアの約り那、久志能加美奇妙之神、登許余邇伊麻須常世伊

波多々須磐立すは神座を云ふ、須久那美迦微能少名御神、上卷神產巢日ノ神之御子、少名毘古那の神、與葦原の色許男の命、爲兄弟、而作堅其國、然後者、其少名毘古那の神者、

度于常世、加牟菩岐本岐玖流本斯神祝、祝トヨホ本岐母登本斯、本字脱文、豐祝、祝廻、壽還なり、登余本岐□岐母登本斯辭四句對、ほぎくるほしと

麻都理許斯美岐叙祭來し御酒ぞ、斯は過去、叙令辭、阿佐受袁是酒殿の壽の歌舞、還々と舞遊ぶ形也、ほぎを重ぬるは祝詞也、書紀一神祝祝也、此云加武保佐積、保佐積積

勢不飽飲、さとかと通、書紀も阿佐孺と記、叙の結び飲と不動辭を置く、勢は令辭、佐佐ササは私記に唱進義と註す、答歌も佐佐と留たり、此御歌は太子を壽奉る待酒の祝歌なれども、先少名御神を祝給ふ也、崇

神紀大神之掌人活日か、天皇に献る御酒を、大物主の釀みし御酒と謠ひしに同じ、私記に少名彦神、是造酒神也、今有其二遺迹と云へり、然れども何處に遺迹有かと、契冲も疑ひて記せり、此神は、古も今も周く國民を濟度給ふ、其事記せるは、文實八齊衡三年十二月、常陸國上言に、鹿島郡大洗前ササ有神、新降、云云、此處は十許里に礎石も無き地なるを此神等夜毎に石を寄て今の現在民人採用る也、時に神馮人云、我是大奈持少比古奈の命也、昔造此國一訖去、往東海今爲濟民更亦來歸と記す、式に鹿島郡大洗藥師菩薩神社是なり、

○此御酒ハ 非吾御酒 ○奇ノ神 常世ニ座ス 磐立ス 少名御神ノ神祝 祝還シ 豐祝 祝廻シ 祭コシ御酒ゾ 不飽飲ササ。

如此歌而獻大御酒

四〇 建内宿禰命、爲御子答歌曰二首の歌書紀神功、十三年二月に出づ、

許能美岐袁此神酒を、迦美祁牟比登波釀けむ人者、酒をかむと、曾能都豆美其鼓、酒殿の音樂の器、上卷伏汗氣、而踏登杼呂許志と有

也 形 字須邇多豆鼓を白に立てとは、酒殿にて酒白に向ひて、歌舞をなす也、酒白は應神段に吉野の國主等、於吉野之白禱上、作横白而於其横白釀大御酒、と有歌にも、かしのふに、よくすをつ

斗岐 市振水島、氣比の宮浦に有り、斗岐はとて出来る、蟹の出所を答ふ、今も敦賀の宇仁は産物也、角額の筭飯の宮は、御父仲哀天皇の行宮、並に應神十三年二月、幸行の地なれば、殊につぬかの蟹を賞愛、以上八句蟹の間答終、一段也、以下六句 **美本杼理能**、迦豆伎伊岐豆岐、鶺鴒の、倭名邇保、潜息衝といは、志那陀由は近江へ幸行の路の次也

布 かなやかに撓む筥といはむ、**佐々那美遲袁** 近江國志賀郡微摩路、**須久須久登**、和賀伊麻勢婆夜、篠浪路を衝、吾往坐者にや、謂は息衝ゆけはにや、其息吐をやす、**許波多能美知邇**、阿波志斯袁登賣、於木幡道、令逢めんとかも、をとめのあはししと、以上六句、一段、

孃子、ハシの約りヒ、あひしと落付、**宇斯呂傳波**、後背、傳はてぶり、脊付なり、うつほの物語に、あゆみ人う斯は助語、以下十句は容貌を稱美、

等も **袁陀呂迦母** 也、後世にかなと云ふ、二句は如楯背付を云ふ、**波那美波**、志比比斯那須、齒者、如三椎實、倭名椎子比、比比、一ツは衍字と聞ゆれども、延て謠ふか、前文にも杖を久毗比と有り、斯は助語、意なし、他國にて咲を稱るに、詩の碩人は莊姜之美貌を、齒は如三瓠、犀、文選登後子、好色賦に齒は如含貝とも云へり、以上四句對、

伊知比韋能 大和國添上郡春日郷櫛井、**和邇佐能邇袁** 允恭紀到三倭、春日一食于櫛井上、わにさは容貌前後を讚む、**波都邇波** 上つ埴、**波陀阿可良氣美** 肌赤、美はマリの約り寛、**志波邇** 下つ埴、**邇具漏岐由惠** 土黒の古也、**波都邇波** 土者、**波陀阿可良氣美** 可字例無し疑はし、**志波邇** 土者、**邇具漏岐由惠** 故、

四句對、神號にはウヒチニ、スヒチニと云、邇は土の古語、謂は上土、**美都具理能** 三粟、**曾能那迦都邇袁** 者赤らけみ、下土は土黒き故、其中土を、三粟の中といはん序に置く

其中つ **加夫都久** 冠、**麻肥邇波阿豆受** 舞ニ者不充、倭名、五色の雲冠を萬比乃加之良と訓む、謂は中ツ土を土を、**加夫都久** 着、**麻肥邇波阿豆受** 雲冠の采色には不充而、青黛にしたる美女と也、舞冠等は推古以後なれど、眉畫も有り、前文に髻華も有り、又 **麻用賀岐** 眉、**許邇加岐多禮** 幾許と眉畫かきたらはす也、首を衝ほど力強く日には不當とも解く、

阿波志斯袁美那 前文、コハタノ美知爾、**賀久母賀登**、**和賀**、コハタノミチニ、木幡之道に、七言脫文、**阿波志斯袁美那**、阿波志斯袁登賣と、**賀久母賀登**、**和賀**、か、无くては調子合す、**阿波志斯袁美那**、本ノマ、**阿波志斯袁登賣**と、

美斯古良、**迦久母賀登**、**阿賀美斯古邇** 如是も賀と、向ひ居らん事を願、**宇多氣陀邇** 宴會、**迦比袁流迦母** 直に向ひ、**伊蘇比袁流迦母** 伊は發語、依副居哉の意、此歌中の誤字、杼を梯に作り、陀を居哉の意、**伊蘇比袁流迦母** 陀、須を酒、呂を召、波を被、久一ツ脫、多氣は上下してウタ

ケタダニ也、比を此に誤る、矢河枝比賣ノ命、生ニ御子、宇遲能和紀郎子也、

○(問) 此蟹ヤ 何處ノ蟹
(答) 百傳 角額ノ蟹
(又問) 横去ラフ 何處ニ到ル

(又答) 市子島 水島ニト來

(凡歌は二句四句三句の調なるを此は問答の調、御着に依て興を起すか、對句を首に誤く。八句)

○鷓鴣ノ 潜息衝 シナダユフ 篠浪路ヲ スクスクト 吾往坐セバヤ (行路九述) ○木幡ノ道ニ 逢ハシ、嬢子

背デハ 小盾ロカモ 櫟井ノ 丸廻坂ノ土ヲ 上ツ土ハ 肌赤ラケミ (十二句) ○三栗ノ 其中ツ土ヲ 齒並ハ 椎シ如

冠者 儂ニハ不レ充 令逢嬢子 如是モ哉ト 吾見シ子ヲ (十二句) ○宴會直ニ 向ヒ居哉 眉畫 許ニ畫足レ

イ副居哉 (三句)

四三 天皇聞 看日向國諸縣君之女名髮長比賣其顔容麗美、喚上之

時 應神紀十三年九月 其太子大雀命、詔告建内宿禰大臣、是髮長比賣者、請

白天皇之大御所而、令賜於吾云、天皇即以髮長比賣賜于其御

子、所賜狀者、天皇聞看豐明之日、於髮長比賣令握大御酒、柏賜

其太子、爾御歌曰。

伊邪古杼母、怒毗流都美邇、比流都美邇、和賀由

久美知能、吾行道之、紀には、迦具波斯、波那多知婆那波、本都延波、登理韋

賀良斯、秀枝者、鳥居がり、豆延波、比登登理賀良斯、下つ枝者、人取がり、ラシの約りり、謂は上

意、四句對、上件十句は、中つ枝を云ふ序、美都具理能、那迦都延能、本都毛理、紀には府保語毛利

の辭、友誤志、雄略段志豆延と書く、阿迦良袁登賣袁、伊邪佐佐婆、

余良斯那、紅顔女子を、誘酒宴將吉也、那ほとぢめたる辭、應神紀阿加例蘆場等畔、伊弉佐伽慶曳那と

○誘子等 野蒜摘ニ 蒜摘ニ 吾行道ノ 香委 花橋ハ 秀枝ハ 鳥居ガラシ 下ツ枝ハ 人取カラシ ○三栗ノ 中ツ枝ノ 含隱

紅顔女子ヲ 誘ササバ 將吉那

四四 又御歌曰。

美豆多麻流水停る池と續く 余佐美能伊氣能依網池、河内國丹比郡 韋具比字知堰杙打ち、紀には衝き 圓佐斯祁流斯良

彌賀は衍字、佐斯は杙打て刺立つ、刺入等の續けを、髮長姫に太子の心刺しけるを不レ知而と云ふ意也、 奴那波久理沼繩繰延と續く倭名に蕪は沼奈波 波閉祁久斯良彌蕪

縲如、太子の心延、 和賀許許呂志叙天皇の御心、志は助、 伊夜袁許邇斯彌をこがましきに也か、神武紀に阿誤豫アゴヨと有る

も、小兒がま、伊麻叙久夜斯岐太子の心刺、心延給ふを、天皇不レ知召一而今ぞ悔しき

如此歌而賜也

此御歌を應神紀にはみづたまる、よさみのいけに、ぬなはくり、はへけく、しらに、

にして、(以上十句にて、下に一句脱)

○水淳ル 依網ノ池ノ

堰杙打ち 刺シケルシラニ 蕪繰リ 延ケクシラニ

吾心シゾ 彌ヲコニシテ 今ゾ悔シキ。

四五 故被賜其孃子之後、太子歌曰

孃子は日向の髮長日賣、太子の爲レ妃生御子、事、此記も仁徳紀も同じ、然るに髮長日賣を

愛給ふ御歌は不レ傳して、此所に出たるは木幡をとめを妃とし給ふ應神天皇の御歌也、

美知能斯理

山城の道の 古波陀袁登賣袁 前文に天皇到三木幡村一之時、遇三矢河枝比賣、この日賣爲レ妃、はてを云ふ 生御子、次は矢河枝日賣之弟小願媛と應神紀に出づ、二女共に

木幡村に住けむ、故木幡をとめと詠たまふ

迦微能碁登、

岐許延斯迦杼母、

阿比麻久良麻久

雷之音如きこえしかども安らけく相枕纏と

也、碁登は音の轉用(ナスは似すならすの略)、麻久は纏く、差交也○誤字、知を和、杼を梯、比を此に誤る

○道ノ後 木幡娘女ヲ 雷ノ如 聞エシカドモ 相枕纏ク。

四六 又歌曰

上同 時也

美知能斯理、

古波陀袁登賣波

道の後、木幡娘女、波は差別する辭、

阿良蘇波受

不否也

泥斯久袁

寝重、斯叙

母斯助語、母は叙に添 宇流波志美意母布

心委く思ふ也、ラクの約り流、景行段、やまとしう

はりて云辭、心なし 叙の結び思ふ、ウクスツヌの横行にて結ぶ

○道ノ後 木幡嬢女ハ 不レ爭 寢重ヲシゾモ ウルハシミ思フ。

四七 吉野之國主等、膽大雀命之所佩御刀之歌曰

本牟多能、比能美古、意富佐邪岐、意富佐邪岐、應神紀十九年十月、幸吉野宮時、國樸人來朝之、今吉野の川上、國栖の莊、七村存す、

應神天皇、御名は品陀別命、書紀に號レ稱謂ニ褒武多、倭名に避レ弦具也と記す、止毛褒武多、共に鳴音を負、波加勢、品陀別、天皇の太子大雀命、仁徳は紀に取レ鷓鴣ノ名ニ以テ名ニ太子と出づ、水菟と即名易の故事あり

流多知、所佩太刀、母登都流藝、須惠布由、本は太刀の柄、末は劍鋒、布由は劍の身の勢用、神代紀一大穴持命は百姓至レ今成蒙ニ恩頼と訓む、布惠は躰言、布由と

用言、天慶六年日本紀竟宴歌、布由紀能須、冬木如、ナス、加良賀志多紀能、枯之下木の、此二句はさやとには、美太末農扶由とよめり、布由紀能須、冬木如、ナス、加良賀志多紀能、いはん序の辭也、冬木のさや

さやに所佩太刀の鞘々と、佐夜夜、中の夜は佐字の寫誤、鞘々と重云ふ、應神紀琴の御歌にも佐椰佐椰と重ねたる太刀を佩給へる、皇子のみたまのふゆに依るといふ意、又冬と云も田租を納むる時なれば、みたまのふゆと通ふにや、

會丹が歌に、數ならぬ身にさへ春を急ぐ哉、みたまのふゆとむへも云ひけり、と註す

○品陀ノ 日ノ太子 所佩太刀(一段) ○本劍 末フユ 冬木如 枯ガ下木ノ 鞘々(二段)。

四八 又國主等、於吉野之白檮土、作橫白而、於其橫白、釀大御酒

獻其大御酒之時、擊口鼓爲伎而歌曰、口鼓は柏子也、應神紀十九年、幸吉野宮時、國樸人來朝之因以釀酒獻

天皇而歌之、曰と有り。

加志能布邇、檮之原也、布は生立地を云ふ、余久須袁都久理、造横白(コウの約りがク)其白に酒を釀し

のつみ、うすにたて、うたひつ、と、余久須爾、横白、迦美斯意富美岐、紀には伽綿釀と記す、斯は過字

麻良爾、味らに、良、岐許志母知袁勢、味聞看飲給への意、顯宗紀於淺養釀酒美飲喫哉、此麻呂賀知皇

を指て謂ふ、知は親父の意、國主歌なれば論無し、欽明紀大津父を於保豆知と訓める例、此歌は後まで謠物となりて

古事記中卷國主等の獻大費之時々、恒至于今一詠之歌一者也と記す、故事要略に云豐明の節會に吉野の國主於美

○横ノ原ニ 横白ヲ造リ 横白ニ 醸ミシ大御酒 味ラニ 聞看飲 朕之父。

四九 應神 百濟人、名須々許理等、參渡來也

ス、コリ酒疑人にて酒造人、姓氏錄廿四右京諸蕃、上膳百濟人多利須

之後也、同廿五、山城國諸蕃、攝津國諸蕃にも多利須々の出、凝烟の義にはあらず、故是須須許理、醸大御酒以獻、於是

天皇宇羅宜是所獻之大御酒而 御歌曰

宇羅宜は醉心也ウラは心、宇ラキは體言、うらがし、うらがすと用言、履中

段に、於大御酒二字良宜而、大御寢と出づ、

須々許理賀

迦美斯美岐邇

和禮惠比邇祁理

許登那具志

和惠具志爾

和禮

惠比邇祁理

本末二段と聞ゆ、酒凝之、醸去御酒に、我醉來る、と云意、祁理は切る辭、三句一段、言和、グシは催する辭、芽ぐむ、涸ぐむ、惠ぐしは咲ぐむ、ゑらゑらと同意、歡喜をも萬葉にゑらぐと訓めり

三句は末歌と聞ゆ、

○酒凝之 醸去御酒ニ 吾醉ニケリ(本歌) ○言和シ 咲グシニ 吾醉ニケリ(末歌)。

五〇 大山守命者、違天皇之命、猶欲獲天下、有殺其弟皇子

宇遲能、若郎子

之情云、渡河之時

宇治川

令傾其船 墮入水中、爾今乃浮出、隨水流

下、即流歌曰。

知波夜夫流

威速人の意と云へり、此歌を仁德紀、ちはやびとと記す、序の辭、ふりは體言ふると用き、神さひを神さぶると用く、

宇遲能和多理邇

宇治の渡に、山城國宇治川

佐袁理邇

波夜祁牟比登斯

棹取に、早けん人は助け船也、祁牟からの意、斯は助辭、

和賀毛古邇許牟

吾許に來む、來らんにて、こねと令

詞にはあらず、書紀に和餓毛胡珥虛務と有り、毛古は許と聞ゆれば、謠音のまゝに記す、

○最早アル 宇治ノ渡ニ 棹取ニ 早ケン人シ 吾許ニ來ン。

五一 大山守命、於宇遲河流下、於是伏隱河邊之兵、彼廂此廂一

時共興矢刺而流、故到訶和羅之前而沈入、爾掛出其骨之時、

弟王 宇遲之 歌曰 仁德紀伏兵多出、不得着岸、遂流而死焉、令求其屍、泛於考羅濟時、太子視其屍、歌之曰、云云、

知波夜比登 最速人、うちといはん、序の辭、前歌ちはやぶる、宇遲能和多理邇 宇治の書紀に、和多理是邇 多尼流 謂は於濟

場所 阿豆佐由美麻由美 梓弓は信濃國木曾に梓山有り、續日に信濃國獻梓弓、其木は俗人曰弓ノ木、櫛也、檀木、萬葉に信濃乃眞弓と詠む、木曾の産也、以上五句は序の辭にて下句の射斷射

捕に 伊岐良牟登、許々呂波母閉杼、伊斗良牟登、許々呂波母閉杼 以上四句對、杼一母 係る 伊岐良牟登、許々呂波母閉杼、伊斗良牟登、許々呂波母閉杼 字印本梯に誤、

登幣波 岐美袁淤母比傳、須惠幣波、伊毛袁淤母比傳 本方は、君を思ひ出、末方は、妹を思ひ出、印本二 句脱文、一本と書紀には、きみをおもひで、するへ

はの二句有て、四句對と聞ゆれども、古歌の詞は縦の句にて、下に又對句有る格、淤比を印本淤此に誤、君を思出は 大山守と宇遲郎子御父は同じ、品陀天皇也、妹を思出は同腹妹皇女等有り、されど誰を指すと云にはあらず、皇子た ちの思はむ事を思給ふ故に、謀事を以て水に 没し死せしむと云ふ意、本末は弓に係る辭、 伊良那那久、曾許爾淤母比傳、加那志那久、

許許邇淤母比傳 秀敷は君を思ひ出、悲けくは妹を思出で也、四句對、この四句を取て萬葉 十七家持、可奈之家口、許已爾思出、伊良奈家久、曾許爾念出と詠す、 伊岐良受曾

久流 會字疑はし叙 阿豆佐由美麻由美 不射斬の末、梓弓檀弓、序の弓を重誦ふ、古歌の調也、會は清 音、之は濁音の叙を寫し誤る、前文にも叙會の誤有り、今は退來 之意と ず、

○最早人 宇治ノ濟ニ 濟リゼニ 所殖 梓弓檀弓 射斬ント 心ハモヘド 本方ハ 君を思ヒ出 末方ハ 妹

ヲ思ヒ出 秀敷ク 其所ニ思ヒ出 不射斬ニ退ル 梓弓檀弓。 悲シケク 此所ニ思ヒ出

古事記謠歌註 上卷 終

由遙に遠ければ、放つ島見由と謠ひ給ふなり、此御歌は戀慕の心无し、見給へる風景を詠ず。

○襲立ヤ 難波之崎ヨ 出立チテ 朕國見レバ 〔粟島 オノゴロ島 放ツ島見ユ。 檳榔ノ 島モ見ユ〕

五四 乃自其島傳而幸行吉備國、爾黑日賣命令大坐其國之山方

地而、獻大御飯、於是爲煮大御羹探其地之菘菜時、天皇到坐

其孃子之採菘處、歌曰 山方地は古事記上吉備兒島、亦名は建日方別、建は山にて、兒島は山に人の家有り、山縣也、清寧紀上の道臣之所領山部と云ふ、

是山方の地にて、應神段に海部直は上の道臣之後而、共女黒比賣也、故山縣は海部直が領地なりけん事しらる、

夜麻賀多邇 兒島の麻邇流阿袁那母 所時 岐備比登々 吉備人トモニ 邇斯都米婆 共に摘者、多

怒斯久母阿流迦 樂も有哉、母の結び迦に當れども、切る加にて、結びには不依、謂は山縣の菘菜も黒ひめと共に摘めば樂哉となり、

○山縣ニ 所時菘菜モ 吉備人ト 共ニシ摘者 樂クモ有哉。

五五 天皇 從吉カヘリマス 上幸之時、黑日賣獻御歌曰

夜麻登幣邇 倭方に、難波へ還行なれども、爾斯布岐阿宜豆 西吹舉而、玖毛婆那禮 雲離、謂は西風を大和を本とす、契沖之註是、

曾岐袁理登母 雖退居、萬葉六に山乃曾伎、野之衣木、又一七に山河乃、曾伎傲の離るゝに別をそへたり、

和禮和須和禮米夜 我將忘乎、不レ忘と落着、丹後風土記曰、嶋子歸郷里、神女遙飛芳音曰、夜麻

神女みづから吾を わすらすなと云り

○倭方ニ 西吹舉テ 雲離レ 雖ニ退居一 我將忘乎。

五六 又 黑日 賣 歌曰

夜麻登幣邇

由玖婆多賀都麻

倭方に行者誰夫、大后は磐之日賣命、黒日賣は妃なり、二句の情深し、萬葉二十さきもりに由久波多我世登とふ人を見るがともしさ物思ひもせ

ず、とよめる妻の

許麗母理豆能

隱水の、下といはん序辭、草がぐれの下行水をいふ、

志多用波閉都々

從下延乍、用と由と通音、萬葉九こもりぬの下延置而

云々、十八さゆり花、ゆり母相等、之多波布流、許已呂之奈久波、今日母倍米夜母、是ら

下延の意なり、都々はながらにて、下に心を延ながら倭方に還行給ふと心に思ふなり、

由久波多賀都麻

返打

して調をなすは情を深むるなり、眞淵曰く皇后の御嫉妬にしのびて、黒ひめのもとへ幸まして皈らせ給へば隱水の下に延乍と譬ふるなりと註せり、

○倭方ニ 行者誰夫 隱水ノ 從下延ツ、 行者誰夫。

五七

太后

幸行木國之間

天皇婚入八田若郎女

於是太后大恨

怒云々、

即不レ入坐宮而、

引避其御船、

泝於堀江、隨河而上幸山

代、此時歌曰

仁德紀三十年九月、皇后泝江、自山背廻而向倭、堀江は紀に十一年十月、堀宮北之郊原、引南水以テ入ニ西海、曰ニ堀江、此水は至茨田ニ山代川合、同時に

築茨田堤、式に堤根神社在り、歌につぎねふと詠むは堤根經の意なり、冠辭考に、萬葉十三に、次嶺布と有を正字の如く云へるは非、

都藝泥布

夜麻志呂賀波袁

迦波能煩理

和賀能煩禮

山代川を

婆

迦波能倍邇

於河野邊、倍は濁音、倭名に攝津、

淤斐陀豆流

所生殖、泥を印本に握、

夫、袁佐斯夫能紀

倭名鳥草樹、佐之夫、是は染汁に用、

斯賀斯多邇

淤斐陀豆流

於彼之下、所ニ生殖、

斯賀と云ふ、雄略紀木工を指て志我都矩屢麻泥爾と詠ず、是は汝之と云ふ意、タテルは神代紀所殖、此云ニ多底婁と

波毘呂

由都婆都婆岐

五百箇葉海石榴、神代紀一五百箇磐石を、古

事記に湯津石村と記し、こゝは上卷五百津眞賢木と有に准ず、つばきは倭名に椿、漢語抄に、海石榴の三字を用ふ、四句解レ興、前文の四句に對す、下句の椿の花と續く

斯賀波那能

互理伊

麻斯

芝賀波能

比呂理伊麻須波

彼之葉の廣り坐者、理は賀理

淤富岐美

の略、廣がり也、自ら四句對

呂迦母

大王哉、呂は助語、謂は八田の若郎女を婚て愛で給ふを、椿の花葉照廣がり坐に譬て、下には恨を含む、芝の假字は此所只一つのみにて例無し、

○ツギネフ 山代川ヲ 川泝リ 吾泝レバ

川野邊ニ 生殖ル 鳥草

ヲ鳥草ノ樹 (四句起興)

彼ガ下ニ 生殖ル 葉廣

ユツ葉椿 (四句解興)

彼ガ花ノ 照坐シ 彼ガ葉ノ 廣リ坐スハ

大王ロ哉 (五句譬興、凡十七句)

五八 大后石之自山代山代廻マシテ到坐那良山山代口山代歌曰仁德紀三十年に出づ、此行路は、茨田の堤根經を、ツギネフ、山代

川を、浜とも、水脈ミヅノ浜とも詠じ、澁川を、次に青によし、那良は、山代國綴喜郡男山の東南、那羅村、大里村を過ぐ、倭名久世郡、那羅郷と有、大和國岩船越の邊にて岩楯邊を経給ふ、式添上郡五百立神社、是を小楯山と云けん、次に山邊の郡大やまとを過給ふ頃は、葛城高宮も見放ける也、然而山代の筒木、もとの那羅郷に還り坐す、是を筒木ノ宮と云、春日郷の奈良とは異也、

都藝泥布、此夜は書紀萬葉、夜麻斯呂賀婆袁、美夜能煩理、山代川を、水脈浜り、前歌は川浜、共に無し、衍文

和賀能煩禮婆四句は川路を云ふ、浜り、阿袁爾余志、那良といはん序辭、山代國綴喜郡奈良

袁陀旦夜麻式大和國添上郡五百立神社、石立神社、石立ノ命も有り、此地は河内國交野郡より大和宮所となる、和へ出る岩舟越の北にて、嚴のみの山也、小楯山と云けん、書紀には夜麻二字無し

夜麻登袁須疑山邊、郡大倭郷を云ふ、小楯山を、和賀美賀本斯久邇波、吾之欲

迦豆良紀多迦美夜倭名葛城上の郡高宮(多加美也)郷、是は太后の父葛城之曾都思古の本居なれば見がほしと云、和藝幣能阿多理、吾家之邊は、太后

は書紀に同じく出でけれども、少違あれば、解も少違有り、かくて大倭の郷邊より、山代の筒木に還り給ふ、筒木を宮と云、

○ツギネフ 山代川ヲ 水脈浜リ 吾之浜者 (四句船路) 青丹吉 奈良ヲ過ギ (四句陸路對) 吾之欲見國ハ

葛城高宮 吾家ノ邊 (三句本居を結)

五九 天皇聞其太后自山代大和上幸而、使舍人鳥山、送御歌曰。

夜麻斯呂邇、伊斯祁登理夜麻山代に、伊及鳥山、伊は發語、斯祁は及也、伊斯祁、追及け

阿賀波斯豆麻邇吾愛妻に、紀には、伊及鳥山、伊は發語、斯祁は及也、伊斯祁、追及け

○山代ニ 伊及鳥山 伊及 吾之愛妻ニ 伊及將逢カモ。

六〇 又續遣丸邇臣口子而歌曰仁德紀三十年十月、遣丸邇臣、祖口持臣、口を印本日に誤る

美母呂能大和國志城郡、三諸曾能多迦紀那流其高城にある、神事有し地、意富韋古賀、波良邇阿流雄略

田赤猪子同地、城上郡、岐毛牟加布原と腹をよみ合せて、肝向心と許々呂一本袁陀邇迦心を直に、阿比淤段引

母波受阿良牟

不三相念將有、迦の結にらん、心かへる、受を印本愛に誤る、

○三諸ノ 其高城ナル 大猪子ガ原ニ有ル (上三句序)

肝向フ 心ヲ直ニカ(一句序ノ辭) 不三相念將有。

六一 又歌曰。

此記の本歌下に出す、仁德紀天皇詣于筒城宮、喚皇后、皇后不三參見、時天皇歌曰。

兔藝泥赴、椰摩之呂謎能、許久波茂知、于智辭於朋泥、佐和佐和珥、儼

餓伊幣劑虛曾、于知和多須、那餓波曳儼須、企以利摩韋區例。

○ツギネフ 山代妻ノ 小鍛持 耕シ大根 サワサワニ○汝ガ家夫コソ 打渡ス 長萎ナス 來入參來レ。

(此一首九句は、次の歌の本歌也返し歌の曲に入れて對句無し)

都藝泥布、夜麻志呂賣能

つぎねふは山代川と續くを此所は轉て山代妻と詠す、筒城坐太后を指す、

許久波母知 倭名杖岐 鍛屬也、鋤

宇知斯淤富泥

打耕大根、斯は過去の辭、以上四句は仁德紀の本歌を其まま謠ひ返す、返し物の曲に入る

泥土漏能

大根の根白を、白腕の序に置く

斯漏多陀牟岐

根白を重ねて、白腕と係り、山代妻の腕と續く、上卷沿河日賣の歌に、多久豆怒能斯路岐多陀牟岐と二所に出づ、倭名腕、太々無岐、

麻迦受祁婆許曾

腕を不纏ありければと云を約めたり、まか

す有りせばと落着く、萬葉にはゆかさけりとも有り、

斯良受登母伊波米

謂は舊したしみたる妻を、今疎む事無しと也、許曾の結び米、

○ツギネフ 山代妻ノ 小鍛持チ 打耕シ大根 根白ノ 白腕 不纏ケバコソ 不知トモイハメ。

(仁德紀は前歌を返し謠ふ)

六二 口子臣之妹、口日賣、仕奉太后、故是口比賣歌曰

此記は前歌を口子臣奉て、太

后に白之時、大雨にぬれて筒城宮の庭中に跪居を、其妹口比賣見て謠ふなり、

夜麻志呂能、都々紀能美夜邇、母能麻袁須、阿賀勢能岐美波、那美

多具麻志母

涕ぐむは涕を催するをいふ、芽ぐむ角ぐむの類、後撰集にいにしへの野中の清水見るからにさしぐむものは涕なりけり、(クミは體言、クムは用言)くましと延べて云ふ、母は添へて云辭

○山代ノ 筒城宮ニ 物申ス 吾兄ノ君ハ 涕グマシモ。

六三 天皇御立其太后取坐殿戸ニ歌曰 筒城宮の殿戸なり、紀には此歌前文に出づ、

都藝泥布、夜麻斯呂賣能、許久波母知、宇知斯意富泥、佐和佐和爾、前歌は、根白の白

腕と有を此處は其白く清きを、さわくと替へたり、仁徳紀にも、佐和々珥とあり、上卷尾鱸鱸佐和佐和、那邇とあるも鱸を引擧ぐる音のいさぎ好きをいふ、以上は太后のうへをいふ、以下は天皇御自らの上を詔ふなり、

賀伊幣勢許曾、宇知和多須、打は發語、渡すは遠長意、難波の宮より山代の筒城、那賀波延那須、大

の長萎を如ニ長痿と讀合せて、萎痿通音、如ニ長痿ニなり、痿病、痿臥、萬葉二念之奈要而と有るも、戀慕心を長痿に譬ふ、此痿病を思召よせ給へばにや、仁徳紀の同じ續きの御歌に豫呂朋譬喻玖とあり、延は波閉、萎は波江、假名異

岐伊理麻韋久禮、來入參來れ、許曾の結び禮、

此天皇與太后所歌之六歌者志豆歌之返歌也

所謠之六歌は、此紀には不足して仁徳紀に送答の御歌あり、志豆は曲の名、返し

歌は本末有りて、打返し謠ふ也、

○ツギオフ 山代妻ノ 小鍛持チ 打耕シ大根 サワサワニ ○汝之家夫コソ 打渡ス 長萎ナス 來入參クレ。

六四 天皇戀八田若郎女、賜遺御歌、其歌曰

夜多能、即女の御名を地名に寄せたり、式倭名に大和國添下郡矢田、名高し、比登母登須宜波、一本菅者古母多受、契沖曰、子不持也、筭を竹

生出るを子といふ、八田皇女の御子なきを、一本菅に多知迦阿禮那牟、立敷將レ荒、立荒とは立榮え、阿多良須に譬へて惜み給ふと云へり、下の解も契沖に倣ふ、多知迦阿禮那牟、の裏なり、迦の結びはなん阿多良須

賀波良、惜菅原、以下の三句は菅原を解釋す、許登袁許曾、言葉にこそこの意、古言の例なり、須宜波良登伊波米、菅原は須賀波良とありけん、許曾の結び米

阿多良須賀志米、謂は言葉には菅原といへども、是は惜清女也と落つく、允恭記の允恭段にも和賀多々彌由米、許登袁許曾、多々美登伊波米、和賀都麻波由米とあるに同じ、清女、須賀志の言は

神代紀上吾心清々之とあるに基いて菅原と清志女を讀合せ給ふなり、

○八田ノ 一本菅ハ 子不持 立ガ將レ荒 惜菅原
○言ヲコソ 菅原トイハメ 惜清シ女。(二段に讀ふ)

六五 八田若郎女答歌曰。

夜多能、比登母登須宜波前歌を返す比登理袁理登母一人雖居、御子無きを云ふ意富岐彌斯大王し、斯は助語、下にむと受

例 與斯登岐許佐婆子不持とも大王の好しと聞しめさば也比登理袁理登母返し語ふ、登母は意かへる、

故爲御名代定八田部也天孫本紀に物部大別連公、爲皇子代、后號爲氏賜矢田部連公姓、姓氏錄十一矢田部連是也

○八田ノ 一本菅ハ 一人雖レ居

○大君シ 好ト聞召ハ 一人雖レ居。

六六 天皇乞庶妹女鳥王、爾速總別王相婚、云々、女鳥王坐機而織

服、爾天皇歌曰紀に四十年三月、納雌鳥皇女、欲爲妃、隼別皇子密親娶、云々、女鳥王御父應神天皇御母矢河枝比賣、

賣杼理能、和賀意富岐美能、淤呂須波多女鳥之吾之王所織機、ロトラと通す他賀多泥呂迦母誰之爲歟、泥と米と通す、

呂は助語、下の句の迦の一言に母の添ひたるなり、ろかもの詞例あり、

○女鳥ノ 吾之王ノ 所織機 誰之爲ロカモ。(片歌の間なり)

六七 女鳥王答歌曰仁德紀は皇女織織、女人歌レ之とありて從女の歌とす、

多迦由久夜高く飛ぶ意、序辭、やは辭にて心なし波夜夫佐和氣能隼別王を指す美淤須比賀泥御襲衣也、上卷中卷意須比之欄とあるに註す、賀泥は

賀爾と同じ、それが爲にするを、それがにと云意、

○高行クヤ 隼別ノ 御襲ガネ。(片歌の答なり)

(仁德紀は六句三段と聞ゆ、ひさかたの あめかなばた、めとりがおるかなばた、はやぶさわけの みおすひがれ、)

六八 其夫速總別王、到來之時、其妻女鳥王歌曰

比婆理波倭名、雲雀、鵲阿米迦氣流天に翔る、波の結び流、謂は雲雀の小鳥さへ天に翔るといふ譬なり、多迦由玖夜序辭波夜夫佐

和氣^{ワケ}速總別^ノの^サ邪^ヤ 佐那岐^{サナギ}登良^ト佐泥^{サネ} 令捕于鷓鴣一となり、那は邪の誤、佐泥の約りせ令辭、仁德紀四十年に出づ、隼別の皇子之舍人等歌曰とあり、其歌曰、はやぶさは あめにのほりとびかけり、いつきがうへの ささきとらさね、古事記とは歌も異なり、

○雲雀ハ 天ニ翔ル 高行クヤ 速總別 令捕于鷓鴣。

六九 天皇聞^ニ此歌^ニ即興^シ軍云々 速總別王 妻女鳥王 共^ニ逃退^シ而騰^リ于倉椅山^ニ 大和ノ十市郡 倉椅宮所、

倉椅村 存す、於^レ是速總別三歌曰。

波斯多^ハ豆^タ能^ノ 橋立之、倉橋山の序辭、垂仁紀爲三神倉造梯と見え、續日冊二帆海梯山とも有り、嵯峨しきに梯立るは常の事なり、 久良^ク波斯^ハ夜^ヤ麻^マ波^バ 大和國十市郡 佐^サ賀^ガ

志^シ美^ミ登^ト 嵯峨しさに 伊^イ毛^モ波^ハ伎^キ加^カ泥^ネ豆^ト 妹者來不^レ得而、印本に毛加二字脱か契冲本に有り 和^ワ賀^ガ豆^ト登^ト良^ラ須^ス母^モ 我手令^レ取也、シムの約り須、母は添て云詞

にて心なし

○橋立ノ 倉梯山ヲ 嶮シミト 妹ハ來不^レ得テ 我手令^レ取モ。

七〇 又歌曰。

波斯多^ハ豆^タ能^ノ 久^ク良^ラ波斯^ハ夜^ヤ麻^マ波^バ 橋立之倉梯山者 佐^サ賀^ガ斯^シ祁^ケ杼^ド 嶮しけれども 伊^イ毛^モ登^ト能^ノ煩^ボ禮^レ波^バ 波は 佐^サ賀^ガ斯^シ

玖^ク母^モ阿^ア良^ラ受^ズ 妹と共に登れば、嶮くも不^レ有と云ふ、仁德紀はしたての、さがしきやまも、わぎもこと、ふたりこゆれば、やすむしろかも、と有り、

○橋立ノ 倉梯山ハ 嶮シクド 妹ト登レバ 嶮クモ 不^レ有。

七一 亦^{アル}一^{トキ}時^キ 天皇幸^ニ行^ヒ日女^{ヒメノ}島^{シマ}之時^{トキ} 女の字疑はし、賣也、風土記に比賣の島、萬葉五媛島、松原、安閑紀梓媛島、垂仁紀、難

波^ハ比賣^{ヒメ}語^{コト}會^ヒ同^ジ地^チ、上^ノの難^{ナニ}波^ハと川^{カハ}邊^ノの地^チ、今^{イマ}は町^{マチ}家^ケと成^ル、仁^ニ德^{トク}紀^キ茨^{ハヒ}田^タノ堤^{ツツ}と云^フ 於^レ其^ノ島^ノ鴈^{カニ}生^{ケル}卵^{タマゴ}、爾^ニ召^メ建^テ内^ノ宿^{ヤク}禰^メ命^{ノミコト}、以^テ

レ歌^カ問^ヒ鴈^{カニ}生^{ケル}卵^{タマゴ}之^ノ狀^ノ、其^ノ歌^ノ曰^ク。

多^タ麻^マ岐^キ波^ハ流^ル 靈極、内といはん序の辭 宇^ウ知^チ能^ネ阿^ア曾^ソ 建内宿禰を指す、阿曾は阿兄轉 那^ナ許^コ曾^ソ波^ハ 汝者也、許曾は有が中より取出て、是コ

ソ彼コソと指す辭也こそと切て彼と續ナ余能那賀乃比登ヒ世之長の人、こそこの係りを動かぬ辭にて結ぶ、仁德紀くるは、天智紀結こそはと有におなじ

蘇良美都ミ虚見津は、神武紀饒速日命、乘天磐船而翔三行大虚也、晚是郷而降之、故固目之曰虚空見日本國矣と有に基く、萬葉一に虚見津山跡乃國と詠ず、人萬呂の歌は天爾滿とよみて、大和の序辭となれ

り、神武紀の傳へは甚疑はし、虚空を仰見、山とかゝる辭と聞ゆればなり 夜麻登能久邇ニ加理古牟登岐久夜ヤ倭之國に鷹卵生と聞やと問ふ、仁德紀たまきは

るうちにあそ、なこそは、よのとほひと、なこそは、くにのながひと、あきつしま、やまとのくにに、かりこむと、なはきかずや、と有り、

○靈極ル 内ノアツ汝コソ者世ノ長ノ人ナコソハクニトホヒト(對二句脫文) 虚空見ツ 倭國ニ 鷹卵生ト聞乎。

七二 建内宿禰、以歌語曰。

多迦比迦流、比能美古ヒ高光る、日之御子、眞淵曰、天高く光日と云意にて、天皇の御うへを申也、日字

倍志許曾ウ斗比多麻閉ヒ神の御繼々なれば、後にも日のみこ日の御孫と申は、古言のまま也と云へり 斗比多麻閉ヒ以

四句對、阿禮許曾波、余能那賀乃比登ヒ建内自ら言ふ、吾こそ者、世之長人、こそを動かぬ辭にて結ぶ 閉閉同じ 建内宿禰は、景行紀三年に生る、事見えて、仁德五十年まで書

紀に出づ、其間二百九十年、故に世之長人とも遠人とも詔り給ふ、蘇良美都ミ前文に出 夜麻登能久邇爾、加

理古牟登、伊麻陀岐加受ヒ倭の國に鷹卵生と未聞、こうむ登波の意にて受と結ぶ、仁德紀やすみしし、わ かりこむと、われ はきかずと有り、

○高光ル 日ノ御子 問給へ 吾コソハ 世ノ長ノ人 ○虚空見ツ 倭國ニ 鷹卵生ト イダ不聞。

七三 如此白而、被給御琴歌曰建内自ら琴歌、

那賀美古夜ヒ名持の那也、夜はヨに通ず、歎て呼出す辭、仁德紀は、五十年三月に出づ、されど古事記は亦一時と記て年月なし、太子の時、都毘邇斯良牟登、加里

波古牟良斯ヒ三句にて 片歌也、

○名ガ御子ヤ ツヒニ所レ知ト 鴈ハ卵生ラシ。

此者本岐歌之片歌也

此祝歌の意は太子の御時の事にて、つひに御代をしらさんとの吉祥に雁は此國に卵生らしと也、紀には五十年三月、河内國人奉言、於茨田堤雁産

之、即日遣使令視、曰既實也と有り、此記とは別時の事なるか、雁は大曰鴻、小を曰雁、神代紀二川雁は鳥鴈と註、雁産之は鳥雁にて、今の加留と云水鳥、夏月卵生、似たる事也、又垂仁紀山獸名は牟士那、獸の腹有八尺瓊勾玉と云は胃中珠玉の如し、貉鹿兎皆同じ、始て此物を見て、八尺瓊に似たるを稱す也、

七四 此之御世兎寸河之西有一高樹

攝津國、三島郡高槻村存す、

其樹之影、當旦

日者、逮淡道島、當夕日者越高安山、故切是樹以作船

河内國高安郡

其捷行之船也

以上は兎木川の高樹に當る、以下は應神紀五年伊豆國枯野の船の故事に當る、混雜也

時號其船謂枯野故

以是船旦夕酌淡道島之寒泉、獻大御水也、茲船破壞以鹽燒

取其燒遺本作琴、其音響七里爾歌曰

應神紀には天皇の御歌とす

加良怒哀

船名枯野、是は應神紀五年に伊豆國の船名、式日方郡輕野神社、倭名抄は狩野郷、此地より出でし船木也、日本紀類聚解謠歌の部に註す、

志本爾夜岐斯賀阿

麻理

茲船破壞以鹽燒之餘

許登爾都久理、加岐比久夜

由良能斗能

湊ノ神社有り、此海門を由良ノ門と云ふ酌寒泉ニ行

斗那加能伊久理爾、布禮多都

海門中の石に觸立也、萬葉二

那豆能紀能

なづのきは不知、或曰應神段ふゆきの木、さやノと有るに准へて、夏の木と云ふは清濁不合、又人曰、海樹の浪にふれると云ふも不當、此は志都歌の返し歌也と記して、樂府の謠音のままに傳はりたれば、若くは那美能登を音聲託る、佐夜佐夜、浪の鳴音、鏗鏘の字意

此者志都歌之返歌也

志都歌と云曲の部に入て本末返し謠ならむ

○枯野ヲ 鹽ニ燒シガ 餘 琴ニ造リ 搔彈クヤ

○由良ノ門ノ 門中ノ石ニ 觸立ツ ナヅノキノ 鏗鏘。

◎履中天皇

七五

履中段

天皇本坐難波宮之時、坐大嘗、於御酒、宇良宜而、大御

寢也、爾其弟墨江中王、欲取天下、以火着大殿、於是阿知直盜出

而、乘御馬、令幸於倭、故到于多遲比野、而寤云々、天皇歌曰

多遲比怒邇

河内國丹治郡

泥牟登斯理勢婆

將寢爲知者

多都碁母

袁碁は誤袁脫、倭名縛壁漢語抄に防壁、多都古毛

母知互許麻志

母能

持て將來物、ものをと聞ゆ

泥牟登斯理勢婆

婆は契冲本印本に波は誤、打返し誦ふ

○丹治野ニ 將寢爲知バ 防壁ヲ 持テ將來モノ 將寢爲知バ。

七六

到於波邇賦坂、望見難波宮、其火猶炳、爾天皇亦歌曰。

波邇布邪迦

河内丹治郡埴生坂

和賀多知美禮婆

我立

迦藝漏肥能

耀火の燃ゆると續く、體言、神號に火之夜藝速男神は、火の加賀夜藝速ふるなり、後

世にはかけろふと云ふ序の辭に轉る

毛由流伊幣牟良

所燃家群

都麻賀伊幣能阿多理

妻之家邊、后黒比賣命を指す

○埴生坂 我立見レバ 耀火ノ 所燃家群 妻之家ノ邊。(景行段に、燃ゆる火の、ほなかに立ちて、問ひし君はもとあるに同じ)

七七

故到幸大坂山口之時

河内國飛鳥戸郡あすか山、即大坂山口と云ふ、大和方よりも大坂山と云ふ

遇一女人、其

女人曰之、

持兵人等、

多塞茲山、

自當岐麻道廻應越幸、爾天

皇歌曰。

淤富佐迦邇

河内飛鳥戸郡大坂山口

阿布夜袁登賣袁

夜は謂入る、辭、結び無し、袁は爾に通ず、古風の調なり、遇ふや少女爾の意なり、

美知斗閉婆

多陀爾波能良受

直道不告、履中紀に至り飛鳥山、遇小女於山口、問之曰、此山ニ有レ人乎、對曰、執兵者、多滿山中、宜廻自當麻徑、踰之

當藝麻知袁能流

告於當麻道

○大坂ニ 遇ヤ小女ヲ 道問ヘバ 直ニハ不告 告ニ於當麻道。

◎允恭天皇

七八

允恭天皇第一の皇子

木梨之輕、太子 姦其伊呂妹輕、大郎女而歌曰

太子同母妹也亦名

衣通郎女

阿志比紀能

山といはむ序の辭、阿は於保の轉なり、眞淵曰、繁木の山と續くといふ、此解是

夜麻陀袁豆久理

山田を作り、豆の字誤り、書紀は兎の清音

夜麻陀

加美

山高み、美はまりの約、高くもあなりといふこと、高さにと落着く、斯多備袁和志勢

山田作る下種にて、水を通はず、和志勢は奔らせのら省く、以上四句は下問ひ、下泣きの序の辭、

志多杼比爾

下問下戀は通音なり

和賀登布伊毛袁

我問妹、我戀妹と通ず

斯多那岐爾

下に忍泣

和賀那久都麻袁

我戀妻二つ

の袁はなるをと云ふ意、四句對、許在

在誤り本は存也

許曾婆

印本は在、誤寫、一本存も假字の例無し、允恭紀去罇とあるも例なき假字なれども、密通の事顯れたるは、次の年なれば去年とす、叙の誤なり

夜須久波陀布禮

安く膚ふれ、布禮はこの結び、此みこ等のみそか事は、允恭紀二十三年に此歌あり、顯れしは二十四年六月、御膳汁凝以作水、ト者曰有内亂と云ふ、故に去年こそは安く婚給ふ

すと

此者志良宜歌也

樂府の曲の名と聞ゆ、この四句對を書紀には下泣に、吾泣妻、片泣に、吾泣妻とあるは古事記よし

○アシヒキノ 山田ヲ作り 山高ミ 下種ヲ奔セ (下問ニ 吾問妹ヲ 去年コソハ 安ク膚觸レ。

七九 又歌曰。

佐佐婆爾

篠葉に 宇都夜阿良禮能

打哉 霰の

多志陀志爾

霰の打音、(そくたくとしとし)萬葉七あられふりとほつあふみと云ふも、霰の音より續くなり、下の句

へ係る、心は、足らしの約り、日足らしを日たしと云ふ、契沖は慥々の略と云ふは非也

韋泥豆牟能知波

率寢而後者、上卷和賀韋泥斯とあり

比登波加由登母 人

レ謀、謂は率寢而後者、内亂の罪を人の謀るとも、さもあらばあれ、愛情は難し停となり、五句一歌と聞ゆ

宇流波斯登

心委しなり、うらの約りる、愛づるを云ふ、登はとてなり

佐泥斯佐泥

目婆

寢とねたらむにて、佐は發語、斯は助語、且を印本三、一本氏に改む、氏は例無し、景行段に佐泥佐泥斯とあるに同じ

加理許母能

荊薦之、亂れといはむ序の辭

美陀禮婆美

陀禮レ亂れば亂れ、よを加へてナ佐泥斯佐泥ナ豆波バ打返し詠ふ、
聞ゆ、契沖の解是し、
五句一歌、

此者夷振之上歌也
夷振は曲の名なり、
上卷の夷振に註す

○篠葉ニ 打ヤ霞ノ タシタシニ 率寝テム後ハ 人謀ユトモ (五句一歌)

○心委シト サ寝シサ寝テバ 薊薦ノ 亂レバ亂レ サ寝シサ寝テバ。(五句一歌)

八〇 輕太子畏而、逃入大前小前宿禰大臣之家、於是穴穗御子
同腹

弟安康 興軍圍大前小前宿禰之家
天孫本紀に、兄 爾到其門時零大氷雨、
弟一人之名、

故歌曰
安康紀に穴穗皇子、
歌之曰云々、

意富麻幣 袁麻幣須久泥賀
天孫本紀曰物部麥入宿禰之子、兄大前宿禰 加那斗加宜
(履中紀)弟小前宿禰者仕近飛鳥朝とあり 加久余

理許泥
如レ此令ニ依來、泥は令する辭、安 阿米多知夜米牟
康紀には訶區多智豫羅泥とあり 雨立令止、謂は宿禰等依
來れ此軍を停めんとなり

○大前 小前宿禰ガ 金門蔭 如レ此依來ネ 雨立令止。

八一 大前小前宿禰、舉手打膝儻訶那傳歌參來其歌曰
安康紀に答て之
を歌ふとあり

美夜比登能
宮人之、みやびアユヒ 阿由比能古須受
脚結之小鈴、雄略紀胸帶歌に阿遙比、倭 淤知爾岐登
名行旅に行膝、行纏に鈴を着るは飾なり 落

けりと、けりの約りき、
登は切れたるを續くる辭
美夜比登々余牟
大宮人の騷動也、 佐斗毘登母由米
郷人亦謹、努力なり、宮
人を重ねたるは、古より

の調なり、謠物にて幾度も重ね
て返し詠ふは樂府の常例なり

此歌者、宮人振也
歌の辭に依て
曲の名に負ふ

○宮人ノ 脚結ノ小鈴 落チニキト ○宮人騷動 郷人モ謹。

此の大前小前宿禰の歌は雄々しき日本魂をあらはせり、何となれば男女の中らひは、二柱の神の教へに依つて、
日副の繼々天地と共に極なき、恩頼の任なれば、上代には同母兄妹の婚合の忌事なし、中つ代輕島明宮の頃よ

り漢籍渡り來しより婚合の掟ある事も、こちたく成にたり、かくて高貴人は各別殿に住給へば、輕のみこたち、人情つきて始めて對面奉りしほどの事にて、兄妹の理には依らず、一向に御心中愛合ひ給ひしなり、宿禰は此眞情の理りを明らかにもちて、婚合は神の禁むる道ならねば、其中の曲事は小鈴の落ちたる斗りなるを宮人動み、郷人もゆめつゝしむといへり、時代に准へて此理を詠める事妙なり。

八二 如此歌參歸白之、於伊呂兄王、無及兵者、若及兵者、

必人咲云々、大前小前宿禰、率參出以貢進、其太子被捕歌曰。

阿麻陀牟、紀にも阿摩娜霧とあ、輕の郎女を、伊多那加婆、比登斯理奴倍志、

應三人知畢一となり、紀には倍彌とあり、べみ、べきは體言、急なり、べしは寛き辭、しらん、波佐能夜麻能、

紀羽田之汝妹葬三羽狹云々と有り、波斗能、鳩之、斗をシタナキニナク、鳩の鳴如三下泣二に泣と譬、倭

○天飛 輕ノ郎女 甚泣カバ 人知リヌベシ ○羽狹ノ山ノ 鳩ノ 下泣ニ泣ク。

八三 又歌曰 太子又 詠ふ

阿麻陀牟、加流袁登賣、前歌は加、志多多爾母、下下にも略、したといふ、久、余理泥且登富

禮、依寢て通れ、禮は令辭也、らせの約り禮に轉る、加流袁登賣杼母、

○天飛 輕郎女 下下ニモ 依寢テ通レ 輕郎女等。

八四 輕太子者、流於伊余湯將流之時歌曰。

阿麻登夫、登理母都加比曾、鳥も使そ、會は清音、セヨの約り切る辭、萬葉十五あまとぶや、かりなつか

多豆賀泥能、岐許延牟登岐波、和賀那斗波佐泥、使人將至時者、我名令問、

此三歌者天田振也、歌の詞を負うてア

○天飛ブ 鳥モ使ソ 田鶴ガ哭ノ 將聞時者 我名トハサネ。

八五

衣通王

前文輕ノ大郎女、亦名衣通王

獻歌其歌曰

此文并歌、印本前後有て四行後に出づ

那都久佐能

夏草之、相寐といはん序の辭、眞淵曰、夏草はなよかなれば、もろともにも萎伏をもて、相ねに云係ると云へり、契沖同説なり

阿比泥能波麻能

阿はオホの轉り、發語

となる、和泉國日根の浦より發船の地を指す、日根の郡は舊紀伊國に屬す、大和の都の時に西へ行くふなびらきは日根の浦、大崎の濱より落事後までも同じ、續日十三石上の乙麻呂、配流土佐國、萬葉六乙麻呂、眞土山越して、紀伊に到り海部郡大崎濱より船出せしさま也、天平の加岐賀比爾、倭名、蠣は如木似石、契沖曰千載集に牡蠣の頃もかくぞ有ける、あひねの濱を伊豫と云は非し、からを、物名に、さかき葉は紅葉もせしを神か

きのからくれな

阿斯布麻須那

足莫令踏、萬葉十四信濃道は今のほり道、刈アカスヲトホレカシテ

阿加斯豆杼富禮

令明て通れ、通

は行去也、萬葉十一櫻麻の、をふの下草、露しあれば、令明而射去、母は知るとも、杼は濁音、此所は清音にて好を、是も謠音のままに記すか、禮はラセの約り

○夏草ノ ア日根ノ濱ノ 蠣貝ニ 足勿令踏 令明而通レ。

八六

又歌曰

衣通王之歌也、允恭紀には太子の歌とす脱文有

意富岐美袁

大王を、輕太子を指す、衣通郎女の語也

斯麻爾波夫良波

於島令於流者、伊豫之二名、島に流すを云、前文太子者、流於伊余湯云々

布那阿麻

理伊賀幣理許牟

叙

殿は誤叙、伊は發語、船荷の重ければ船餘りして還り來んぞと、一ツ心に思ふ也

和賀多々彌由米

吾夫屋の疊を云ふ、古人は旅行人の跡をも、

死人の跡をも、寐所を其まゝに置いて、形見とする事に有けむ、萬葉二夜床母荒奈牟と悲みし歌も、許登袁許曾、言有り、由米は忌謹をゆめゆめと云、雄略紀努力の字を充つ、此句にて切る、以上五句一段とす

許登袁許曾 言

にこそこの意、爾といはむ

多々美登伊波米

言葉をこそ、疊といへ、こそこの結び米

和賀都麻波由米

謂は言葉にこそ疊といへ、此者吾夫君の形見

物ぞ謹々と云ふ、二句一段打返し詠ふ、仁徳段あたらずがはら、ことをこそ、菅原といはめあたらずがしめと有り

○大王ヲ 島ニ於流バ 船餘リ イ返リ來ンゾ 吾疊謹 ○言ヲコソ 疊ト謂ハメ 吾夫ハ謹。

八七

故後亦不堪戀慕而、追往時

衣通郎女伊余へ追行

歌曰。

岐美賀由岐

君之行、太子ヲ行、氣那賀久那理奴

息長々成畢、夜麻多豆能

古註曰、此に云山多豆一者、是

今造木斧也、倭名三鐮、漢語抄

に云、多都伎、廣刃の斧也、むかへ

牟加閑袁由加牟

迎へ行んにて、袁は助語、真淵曰、杣人の廣刃の斧を持

といはん序の辭、真淵の辭に依る、迎へ行をよみ合せたり、萬葉六長歌に、櫻花、さきなむ時に、山多

頭能、迎へ參出む、君し來まさば、山多頭係と有る本は甚非し

麻都爾波麻多士、於待者、不堪待、此歌を萬葉二難波高津宮、

皇后思天皇御歌と有るは非し、仙覺註本に有り

○君カ行 息行ク成ヌ 山タヅノ 迎ヘヲ將レ行 待ツニハ不堪レ待。

八八 故追到之時

衣通、郎女伊

待懷而 太子 待懷 歌曰。

許母理久能

隱隈か隱國、隱口、等の約り、萬葉には初

波都世能夜麻能

大和國城上郡、式に長谷山口神社有り、間に水流て早川也、早

津瀬の 意富袁爾波、

波多波理陀豆

旛張立、二ツの

波多波理陀豆

旛張立、二ツの

立て、其丘に誓定たる妻と詠ず、下の段にも梓弓槻弓を立てと詠るは、長谷に誓て神事ありし思ひ妻なりけんを、其神事は秘密事にて不記、式に長谷の口なる大神大物主神社、次に日向神社は后神此神かけたる思妻と聞ゆ、四句對

意富袁爾斯

於ニ大峽ニ

那加佐陀賣流

中所レ定、夫婦の中定を神かけて結びし也、那加を、那賀の濁音に、汝之

と係りて、狹小峽には吾之

淤母比豆麻阿波禮

思妻何恰、以上九句一段、以下七句は

都久由美能

許夜流許夜理母

臥る臥りと重ね、推古紀に聖德太子、臥る人を見て許夜

阿豆佐由美 多豆理多豆

理母

多豆流多豆理と有けんか、四句對、上には旛を詠み、此所には弓を詠む、是も誓の神

能知母登理美流

後亦取見、是は前には國放り離れ

意母比豆麻阿波禮

思妻 何恰

○隠口ノ 長谷ノ山 大峽ニハ 旛張立テ 大峽ニシ 中所レ定 思妻 何恰(一段)

○槻弓ノ 臥ル臥リモ 後モ取見ル 思妻 何恰(二段)

八九 又歌曰

輕太子 之歌

許母理久能、

波都勢能

隱口之、長谷の河の、賀は誤加、賀の字記中の歌に百三十余

賀美都

勢爾上津瀬、下津瀬、對句、賀は誤加 伊久比袁字知伊は發語、倭名ニ杖久比字都、應神紀歌には委愚比蒐區と有り 斯毛都勢爾都は助語、上、麻

久比袁字知伊と麻は發語、上下に伊杖麻杖、四句對、下又四句對杖の用を云ふ 伊久比爾波伊杖麻杖、辭玉を重て下の歌の躰を詠す、妙なり 加賀美袁加氣上津瀬の杖、久比字、鏡を掛 麻久比爾

波下津瀬の杖には、眞玉を掛、以上十句は序 麻多麻袁加氣の辭玉を重て下の歌の躰を詠す、妙なり 麻多麻那須如眞玉也、似す 阿賀母布

伊毛我之、思妹 加賀美那須我思妻、於を省いて母布と云ふ 阿賀母布都麻我思妻、於を省いて母布と云ふ、萬葉十三我念妹毛と有り 阿理登伊波婆許曾在と謂は

國を略て行 爾字 伊幣爾母由加米家にも行め、許曾の結び米 久爾袁母斯怒波米波は誤婆、國をも將忍、米はめやの略にて意返る

如此歌、即共自死、故此二歌者、讀歌也。

讀の訓余美、黄泉歌の意か、上件の歌を、萬葉十三相聞歌の部に出す、こもりくの、泊瀬の河の、上つ瀬に伊杖を打ち、下つ瀬に、眞杖を打ち、杖には、鏡をかけ、眞杖には、眞玉を懸け、眞玉なす、我念妹も、鏡成、我念妹毛、有と謂者社、國にも家にもゆかめ、誰故か將行、註檢古事記一曰、件歌者木梨之輕太子、自死之時、所作者也と記て、返歌を添へたり、反歌は彌々後人の調にて據所なし。

○隱口ノ 長谷ノ河ノ
上ツ瀬ニ 杖ヲ打 杖ニハ 鏡ヲ掛 (上十)
下ツ瀬ニ 杖ヲ打 杖ニハ 眞玉ヲ掛

如眞玉 我思妹
如影見 我思妻

在ト謂ハコソ 家ニモ往カメ 國ヲモ將忍。

(下七句想婦戀即黃 歌也)

◎雄略天皇

九〇 雄略 天皇幸行若日下王之許、河内國草香直越道也皇后者大日入都摩杼

比之物、云云、還上坐於宮之時、行立其山之坂、歌曰。

久佐加辯能河内國河内郡日下村より生駒山越、大和國平群郡に至る、日下越と云ふ、仁 許知能夜麻登此

之山與、幸々多々 美許母眞淵曰、萬葉十一疊薦隔編數とも有て、幣具理能夜麻能 大和國平群郡の山也、

行の道の次 許知碁知能草香山と平群山と、夜麻能賀比爾 山乃加比と訓、賀濁音誤、こ

山も同じ、古事記に倭建命の御許知碁知能草香山と平群山と、夜麻能賀比爾 山乃加比と訓、賀濁音誤、こ

歌にて、伊勢國の平群山なり 許知碁知能草香山と平群山と、夜麻能賀比爾 山乃加比と訓、賀濁音誤、こ

は加、清音の所、記中の歌に賀字百二十餘、清音所に賀字 多知邪加由流立所榮、邪 波毘呂久麻加

五六ヶ所誤り出づ、混て通用とは云がたし、故此の攻を記す 母登爾波山の本末を云ふ、幣 伊久美陀氣淤斐伊は發語、クミ

斯葉廣隱櫃、葉のこもりたるを云ふ、コモリ 母登爾波山の本末を云ふ、幣 伊久美陀氣淤斐伊は發語、クミ

須惠幣爾波山之末方多斯美陀氣淤斐

多是發語、繁竹生、シミしけりの約轉、モトヘスエへと對たる例は、應神段に、母登幣波、君を思出、須惠幣波、妹を思ひ出、繼體紀、い

くみ竹、もとへをば、琴に造り、するへをば、笛に造り、と詠ず、萬葉にも本へ末への對句有り、此所は本末四句對て以上十二句は序の文、下句伊久美波泥受たしにはるねすと係る

伊久美陀氣伊は發語 隱竹なり

伊久美陀波泥受

辭を重て伊隱戸者不寐なり 卷久美度、陀は謠音、訛音なり

多斯美陀氣伊は發語 繁竹

多斯爾波韋泥受

タシを重て云

ふ、多是發語、斯爾は繁繁の意、爾は美の誤か爾と美は通音、久美、斯美の議は、上卷二神交合を、久美度、同櫛名田比賣於久美度起而所生神云云と有て、クミコミ、クマリコモリ同じ、隱戸を云ふ、此度の幸行者若日下、王の許へ都摩孺比之物を入賜ふ次でなれば(今入)久美寐繁寐は爲不給、能知母久美泥牟後亦隱所寐也曾能於母比豆

麻、阿波禮其思妻阿恰、古へ人曰く、くまかしは熊白禱、いくみは竹の名、たしむも竹の名と解す、又たしみを髓の心に解す、各非

○日下部ノ 此方山ト 疊薦 平群ノ山ト 此方彼方ノ 山ノ峽ニ 立取榮 葉廣隱櫃 本方ニハ 伊隱竹生 末方ニハ 多繁竹生

イ隱竹 多繁ニハ不寐 後モ隱所レ寝 其思妻 阿恰 (以上七句 是歌の體)

九一

一時天皇遊行、到於美和河之時

城上郡、雄略紀六年二月、天皇遊、干泊瀬、小野とある路次なり

河邊

有洗衣童女、問、答曰、己名謂引田部赤猪子、爾詔者、汝不嫁

夫、今將喚而、還坐於宮云々既經八十歲、賜御歌、其歌曰

倭名城 上郡 倭

田、式に乗田神社有り、天武 紀二三輪、引田君、三實同じ。

美母呂能

三諸之、三 伊都加斯賀母登

嚴櫃之本、萬葉五 可新何本と有り

加斯賀母登

上三句は三諸に齋神 樹を以て序に置く

由々斯

伎加母

赤猪子之、志操を謹て、八十歳を経たる 加志波良袁登賣

樞原處女、此地は垂仁紀天照大神を鎮座 於磯城ノ嚴櫃之木ニ而祠レ之とあり、女の志

操に 譬ふ。

○三諸ノ 嚴櫃ガ本 樞ガ本 忌忌シキ哉 樞原處女。

九二

又歌曰

上と同時、 天皇御歌也。

比氣多能三輪と和加久流須婆良

若栗栖原、栗林所植地は何國にても久流須と云ふ、此所は三輪の引田の栗栖也、三句は序に置いて、和加を重ね、和加久閑

爾若かる方にと云ふ心、カルの約り久、閑は方へ、謂は若かる時に也、和加久閑を和加々閑と書たる本は誤也

韋泥尼麻斯母能率寐むも淤伊爾祁流加母去老

來哉、おいおゆと用、萬葉十六いゆ鹿をつなく河邊の和草の身若可倍爾さねしころかも、契沖此歌を引て註す。

○引田ノ 若栗栖原 若クヘニ 率寐テマシモノ 老イニ來哉。

九三 赤猪子、答其大御歌、而歌曰。

美母呂爾三諸

都久夜多麻加岐齋ヤ玉垣、爾の引音に伊有りて齋の伊

都岐阿麻斯齋餘、岐の引音に伊有りて齋を略す、夜は歎の心こもる齋や玉垣

多爾加母余良牟誰にか將依、謂は若年頃に、大詔を奉りて謹待ち居たる

を、神垣の内に齋奉る間に老い來て、今は誰人にか依らんと加微能美夜比登神の宮人、是は嚴櫃之本の返歌也、契沖曰萬葉七皇祖神之神、

垣を築と續けて神を齋年積りて今は老いたりと云ふ心、斯は過去の詞

多爾加母余良牟

を、神垣の内に齋奉る間に老い來て、今は誰人にか依らんと加微能美夜比登神の宮人、是は嚴櫃之本の返歌也、契沖曰萬葉七皇祖神之神、

加微能美夜比登

宮人と云ふも禁中の宮人也、又築や玉垣、築餘しと解く。

○三諸ニ 齋ヤ玉垣 齋餘シ 誰ニカモ將依 神ノ宮人。

九四 又歌曰

引田の老婆歌

久佐迦延能

河内國河内郡草香ノ池、今の深野池なり、神武紀に出づ

伊理延能波知須

草香江の、入江の蓮、よしなく河内の草香を取出すは、此頃蓮花の多かりけむ、今も大湖

波那婆知須

倭名波知須、舒明紀皇極紀には劔池の瑞蓮と稱美

微能佐加理毘登

蓮の實と係りて、人身の盛なるを、花蓮の紅深き時は少間に乏しと譬ふ登母

志岐呂加母

乏しき、呂は助辭、加母は哉と同じ、召事なくて年老いたる心をふくむ。

○草香江ノ 入江ノ蓮 花蓮 身ノ盛人 乏キロ哉。

爾多祿給其老女、以返遣也

故此四歌者

志都歌也

志都は歌曲の名

九五

天皇幸行吉野之時留童女之所、於其家立大御吳床而、坐

其御吳床

倭名胡床、良白氏文集、胡床、訓義揚座にて高座なり

彈御琴、令爲儻其孃子、爾因其孃

子之好儻、作御歌、其歌曰。

阿具良韋能阿具良韋能、吳床加微能美豆母知、神之御手以、天皇自ら詔ふ、萬葉六聖武天皇賜節度使、御製歌にも天皇朕、宇頭乃御手以、搔撫會ともあり比久許登

爾彈琴に麻比須流袁美那爲舞トココニモガモ登許余爾母加母當世にあれかしと願辭、加省字賀也、ガモは願也。

○吳床居ノ 神ノ御手以チ 彈琴ニ 爲儻美女 常世ニモガモ。

此御製歌の前文曰、天皇彈御琴、美女爲儻其儻遊のふりの好きに、天女等天降るとおほし寄給ひて、當世にも賀母と詔給ならん、姓氏錄十七、吉野之連之傳に天武天皇行幸吉野之時自天降來る、白雲別之女、名曰豐御富一との故事もあり、かくて吉野の儻ひめに因て、豐明に五節儻姫の事あり、續日十五に、天平五年の詔曰、飛鳥、淨御原宮に始まりて今も皇太子親儻五節と有り、其後も古今和歌集雜上に五節の儻姫を見て、良岑宗貞、天つ風雲のかよひち吹とぢよをとめの姿しばしとめむと詠じたるも雄略天皇吉野行幸、御琴を遊ばし、孃子爲儻と有るに基ならむ。

九六 天皇雄略四年八月 行幸吉野宮、幸阿岐豆野而御獵之時、天皇坐御床、爾蟲咋

御腕、即蜻蛉來咋其蟲而飛訓二蜻蛉云二 阿岐豆於是作御歌其歌曰雄略紀吉野郡 河上の小野を

むらの たけ

美延斯怒能美は稱言、吉野之、天智紀袁牟美曳之弩能、曳之弩と重ぬ漏賀多氣爾吉野の河上の地に、志斯布須登猪伏タ

禮會誰其人之意、紀ニオホ意富麻幣爾麻袁須誰會此事、奏ニ大前、御獵場にて問答の夜須美斯志仁德紀 武内宿

禰の歌にヤスミシシ吾大和加淤富岐美能吾大斯志麻都登猪待つ阿具良爾伊麻志吳床に座、前歌 にあぐらるの神

の御手白絹の御斯漏多閉能蘇豆は袖と聞ゆれども、豆は清音、御衣と御手の襲まで着備ふ蘇豆岐蘇那布也、皇極紀あゆひたつくりとあれは、御手の襲も有けん、多閉

は絹布の惣名、多古牟良爾阿牟加岐都岐曾能阿牟袁、阿岐豆波夜具比其蠶を蜻蛉 序辭にはあらず

濁音、書紀も同語、音のままに記すか、以上十句は御獵場の小野の形状蠶搔着加久能碁登如此、この句は疑有 たるを、蜻蛉飛來て仕奉するなり、その時八月也、以下五句は其蜻蛉を讃む

段に詠ふ、それを略てかくの那爾淤波牟登名ニ將負と、蘇良美都仁德段、建内宿禰の歌、そら夜麻登みつに註す、山に係る序の辭

能久爾袁倭之國阿岐豆志麻登布謂三蜻蛉島、神武紀に有秋津洲之號也、こゝはいにしへより、あきつ島と云ふは、今如此蜻蛉が仕奉るを名に負はんとての先祥ぞと也、此記に

自其後一號三其野一謂三阿岐豆野一也とあり

雄略紀には、やまとの、をむらのたけに、ししふすと、誰か此事、大前に奏す、(五句一段)大君は、そこをきかして、玉まきの、あぐらにたし、しづ巻の、あぐらにたし(六句)しし待つと、わがいませば、さ猪待と、わが立せば、臂に、蠱搔付きつ、其蠱を、蜻蛉早咋ひ(八句)這虫も、大王にまつらふ、ながかたはおかむ、秋津島やまと(五句以上四段)

○ミエシヌノ チムロガ嶽ニ 猪伏スト 誰ソ 大前ニ奏ス ○ヤスミシシ 吾大王ノ 猪待ト 吳床ニ座シ 白タヘノ ソテ着備フ 腕ニ 蠱搔着キ 其蠱ヲ 蜻蛉早咋ヒ ○カクノゴト 名ニ負ハント ソラミツ 倭ノ國ヲ 蜻蛉島トフ。

(歌の調の形、誰その下にコノコト四言脱文か、あきつ野は蜻蛉の宮の所在地、瀧の河内也)

九七 又一時雄略紀五年二月 天皇登幸葛城之山上爾大猪出、即天皇以鳴鏑

射其猪之時、其猪怒而、宇多岐依來 故天皇畏其宇多岐

登坐榛上、爾歌曰雄略紀は舍ハの歌也

夜須美斯志、和賀意富岐美能前に阿蘇婆志斯吾大王の、令遊し、斯は過去の辭、吾志斯能、

夜美斯志能猪之疾猪之、遊びは神樂に基て、音樂酒宴皆遊びと云ふを此所は轉りて御業有宇多岐加斯古るを稱してあそばすと云ふ、鳴鏑を以て射給ふ猪の疾痛猪となりて嘖りしなり

美ウタキは神武紀憤對ウタキと訓む、源氏筆木にうめきたるけしき和賀爾宜能煩理斯疾痛猪のうめき依來と云ふ、嘖猪のうめき建ぶ也、字書にも唸吟はうなる聲と註す

阿理袁能荒岡、紀には阿理鳴能字倍能と有波理能紀能延陀榛木之枝、紀には波利我曳陀、阿西鳴と有り、謂は逸登りし榛木に依

て、命たすかりしを、榛木は人かましとアセアセは我兄、チはものをと云ふ也、疾猪ノ稱云ふ、此所に阿西鳴の辭略しがたしアセ景行段に、一つ松阿勢袁と有り。

○ヤスミシシ 吾大王ノ 遊バシシ疾猪ノウタキ畏ミ 吾逸登リシ 荒岡ノ 榛木ノ枝アセ

九八 天皇婚丸邇之佐都紀臣之女、袁杼比賣雄略紀春日和珥臣深目女童女若生春日大皇女氏錄にも見えず

幸行于春日之時、媛女逢道、即見幸行而逃隱岡邊、故作御歌、

其歌曰、

袁登賣能媛女伊加久流袁加袁伊は發語、所隱之岡、袁は辭、すきはぬると續く加那須岐母金鉏、母は辭印本那加に作る、下上の誤伊本知

母賀母五百千も欲得、千は數辭、つも同じ、上の母は辭、賀母は願ひ須岐婆奴流母能鉏反畢物、ものをと云ふ意、ヲを略す例もあれば脱文にはあらず、履中段に、もちてこまじもの、

萬葉五とりにもかもや、みやこまで、おくりまをし
て、飛歸るもの、是らはかへらんものをと云ふ意也

○媛女ノイ所隱岡ヲ金鉏モ五百千モ欲得鉏キ反畢物。

故號其岡謂金鉏岡也。

九九 天皇坐長之百枝槻下、爲豐樂之時紀には伊勢國之三重采女采女倭

三重郡三指舉大御蓋以獻、爾其百枝槻葉、落浮於大御蓋云々採女郷採女倭

歌曰、

麻岐牟久能、比志呂乃美夜波繼向之日代宮者大和國式上郡檜村、景行天皇の宮所也長阿佐比能、谷朝倉宮より近所にて日代宮趾にて豐樂し給ふならむ阿佐比能、

比傳流美夜朝日之光照宮由布比能、比賀氣流美夜夕日之光隱宮、宮殿の地を稱するに、日向、日影を以て云ふ、式龍田祭の詞に、吾宮者、朝日乃日向處夕日

乃日隱處と有り、ヒカゲル、とは不言して、比賀氣流と濁る例、上卷日向の國を、豐久士比泥とあり、是をクシヒネとは不言、以上四句對多氣能泥能、泥陀流美夜、許能

泥能泥婆布美夜竹之根之、根足宮、木之根之、根這宮、又四句對、以上十句は日代の豐樂の宮を稱言、文選三都賦序曰美物者貴依其本と云り、契沖曰、文選、基廣則難傾根深則難拔と云を引

夜本爾余志彌百土、余喚出す辭、志は助語、土を築くと云はん序の辭、眞淵所考是伊岐豆岐能美夜伊は發語、築之宮、豆を印本豆に誤、彌百と多くの土と杵築かため

たる宮所を云ふ、此所には余志の辭、伊の發語を置て調をなす、式の出雲の國造神賀詞には八百丹杵築宮と云へり、こは眞淵冠辭考にある解なり 麻紀佐久眞木割く、檜といはん序の辭比能美

加度眞淵曰眞木は檜也、神代紀一檜爲瑞宮之材と有て、檜とは異也、眞木割檜宮を、日之御門に云ひ轉したるなり、やほによし、いきつきのみや、まささくひのみかど、四句を對て新嘗家二段の始なり爾比

那閉夜爾新嘗家に、那閉と那米は通音、萬葉十四かつしかわせを爾倍須、同に爾布奈米ともよめり淤斐陀豆流生所植、神代紀二に出づ毛毛陀流百足、多都

紀賀延波 規之ホツエハ 本都延波 ホツエハ 阿米袁淤幣理 秀ツ枝者、天を覆へり、印本 那加都延波 ナカツエハ 阿豆麻

袁淤幣理 中ツ枝者、東を覆へり、 志豆延波 下ツ枝者、鄙土を覆へり、天は京都、東 比那袁淤幣理 下ツ枝者、鄙土は諸蕃四夷を兼云ふ、天地

を覆ふをもて長谷の宮を讃む、以 本都延能 延能字良婆波 秀ツ枝之枝之末葉者、枝を重ねたるは、 那

加都延爾 中ツ枝ニ落觸、らへ約りれ、 那加都延能 延能字良婆波 中ツ枝の

者、婆を印 斯毛都延爾 都は 淤知布良婆閉 下ツ枝に、落觸 斯豆延能 延能字良婆波 下ツ枝之

本波に誤 阿理岐奴能 序、冠辭 美幣能古賀 珠衣之、三重之子と云ふ意、ありきぬは、アラミ

者、三段上より中下、 阿理岐奴能 考に出づ 美幣能古賀 タマの良美約り利、玉着けたる衣は常の事にて玉

を略し、美幣は、三重の勾玉を謂と云ふ 佐々加世流 令三指舉之、ガセの約 美豆多麻字岐爾 瑞玉蓋、

へり、伊勢國三重の采女自らかく云ふ 宇岐志阿夫良 浮し油、油は倭名に酒膏、又醪酒釀酒と有り、 淤知那豆佐比 落没

景行段に、許斯那豆牟、仁徳紀にも許辭那豆彌と出づ、 美那許袁呂許袁呂爾 美那は酒膏と落葉と皆、許袁

腰没み煩ふ意、ここは落葉の酒膏落没みたるなり 上卷に應許袁呂許袁呂爾畫鳴と有るを取用ひて、搔交りし事を略きたり、今の俗言に

ころころと搔廻はすと云ふも、大方似たり、事を略すは本歌取の格也、此所四段なり 許斯母 此處をしもの意、上

に許袁婆は是を許母布佐波受は、是も不良、許 阿夜爾加志古志 あな畏しと同じ、謂は落葉の御蓋に浮び

折から大御念を 多加比加流 高光、日之大王、天皇を指す、是吾作 許登能 事之、三

あやに畏しと也 理碁登母 語言、母は辭、 許袁婆 是をばの略、此三言一句は上卷に四所出づ、謂は世事に

六言一句、 故獻此歌者、赦其罪也。 ユルシタマヒ

○纏向ノ 日代ノ宮ハ 朝日ノ 光照宮 竹ノ根ノ 根足宮 (十句一段日代宮註)

○彌百土ヨシ イ築ノ宮 眞木割ク 日ノ御門 新嘗家ニ 生ヒ所植 百足 槻ガ枝ハ (十句一段日代宮註)

○秀ツ枝ハ 天ヲ覆ヘリ 下ツ枝ハ 鄙土ヲ覆ヘリ (十四句二段日の御)

○中ツ枝ハ 東ヲ覆ヘリ 秀ツ枝ノ 枝ノ末葉ハ 中ツ枝ニ 落觸バヘ 下枝ノ 枝ノ末葉ハ (十句三段落)

○中ツ枝ノ 枝ノ末葉ハ 下ツ枝ニ 落觸バヘ 珠衣ノ 三重ノ子ガ 令捧ル 瑞玉蓋ニ 浮シ酒膏 落没煩 皆コチロコチロニ 是シモ アヤニ畏シ (九句)

○高光ル 日ノ大王 事ノ 語言モ 是ヲバ (五句五段古語を引)

一〇〇 大后 歌 其歌曰。

若日下命、仁德天皇御女

夜麻登能、許能多氣知爾倭の此高市に、カイ約りケに轉る、城上 古陀加流、伊知能都加佐

木高かるの略言、市の司、職員令東西市の司、萬葉三東の市の樹の歌に東の市の殖木乃、木足左右と詠ず、 爾比那閉夜爾新嘗家に 淤斐陀尼流生所植 婆毘呂葉廣

由都麻都婆岐五百箇眞梅柘榴 曾賀波能其之 比呂理伊麻志廣まり坐し、こり、がり 曾能波那能其之花の

泥理伊麻須照し坐す、らしの約り理、四句對、にひなへや以下八句は前文仁徳の段に大后石之比賣の歌、川の

富岐美呂迦母、と有を少し取かへて誦ふ、かく取かへ誦ふ例は、繼體紀勾の大兄皇子の唱歌に、やしまぐにつままぎかねて、はるひの、かすがのくにに、くはしめを、有とききて、よろしめを、有とききて、云云の唱は古事記の八千

矛神の妻どひの歌を少し取かへて誦給ふ也、萬葉十八饗宴に 多加比加流高光日といはん序辭 比能美古爾 日之御子、四

言の例也、爾は衍字、景行段、 登余美岐 多豆麻都良勢豐御酒、令奉、ラセの約り禮、謂は新嘗の豐御酒を、天皇に聞しめせとなり 許登

能、加多理碁登母、許袁婆此三句は八千矛神の古言のままに詞を不易、采女と太后の二歌に依て、天皇の御忿解けて、宮人を褒め給ふ、御酒給へる御製歌有り

○倭ノ 此高市ニ 木高ル 市ノ司 菅宮ニ 生所レ植 葉廣 五百箇眞椿 其之葉ノ 廣リ坐シ 其ノ花ノ 照坐ス

○高光 日ノ御子 豐御酒 令奉 事ノ 語言モ 是ヲバ。

一〇一 天皇歌曰

毛毛志紀能、淤富美夜比登波百磯城之、大宮人者、此詞、に始めて出づ、百磯は大宮を稱する序辭、崇神天皇の師木、水垣宮と記す、崇神紀六年、磯城、神籬とも有て磐石も

て堅き譬とせし也、人名にも應神段百師木伊呂辨てふ有りと眞 宇豆良登理字は誤、一本可、淵は云へり、式、大祓に下津磐根に宮柱太敷云云と有るに同じ 臺取、懸けを略す

比禮登理加氣豆臺は頭に掛る飾、神代に宇受賣命の日影臺に始めて後、花かづら玉かづら品々有り、比禮 是天武紀三肩巾例と訓む、倭名領中、私記 婦人項上筋也と記す、萬葉十三女の歌に、眞十見

鏡爾蜻蛉領巾と詠ず、式の大祓の詞に、比 麻那婆志良契沖曰、倭名、鶴鶴奈布里はツツマナバシラとも云と、禮掛る伴男云々、すべては女の掛るもの也 謂はツツは鳴聲、學柱の意にて、神代紀一鶴鶴飛來て搖

其首尾、二神見而學之即得、私記に 止定木乎之閉止里、萬葉稻負鳥を以 袁由岐阿閉尾往令合、此鳥のなぶ 奈於保世度里と訓む、此鳥の尾首を搖かすは交道をまなび始むの意を負ふ 行形を云ふ、字書に

鳥獸交接は同尾虞爾波須受米庭雀、倭名雀須此鳥はよ宇受須麻理韋尼踞居て、集居人に譬、此四句對は神代の故事を以て學

柱、男女行會合、尾は官女の裳を引によせ、庭雀、躍而祁布母加母、佐加美豆久良斯今日もかも、酒不レ行、踞居は侍人の集侍に形を取て、下に宴會を詠す

八佐可彌豆伎伊麻須、同十九酒見附と有り、沈酔の意、酒宴をサカミツクと訓む、良斯はらんの延辭、加母の結びとなる、此所句、下の五句は古語のままに置給ふ

夜比登高光日許登夜、加多理碁登母、許袁波袁を印本走に誤る

此三歌者 采女之歌、太后御歌、天語歌也 天は神代、語は言語、故於此豐樂、譽其二重、

采女、給多祿也。

○百磯城ノ 大宮人ハ 鬘取り 領中取掛ケテ 鶴鶴 尾行會合 今日モカモ 酒宴ラシ

高光ル 日ノ宮人 事ノ 語言モ 是ヲバ。

一〇二 是豐樂之日、亦春日之袁杼比賣、獻大御酒之時、天皇歌曰。

美那曾々久水潤美能厚登賣麻績之小女、みなそ、ぐは魚のヲの一言に係る序の辭、仁德紀みなそこふ、

す、袁と係りて麻績と續く、淤字誤、臣の意には非ず、此本陀理登良須母 宣長曰、秀樽取、樽は酒を盃に注

歌も次の歌も誤字多し、寫誤也、袁美能袁登賣と有りん 多留とも云といへり、字鏡には國酌太留樽桶加 訓む、下文に此者宇岐歌也とあれば、本陀理は酒樽と聞ゆ、契冲

師は雄略紀采女の相撲を引いて最手取の相撲の事かと云はれしも宇岐歌にかなはず、又江次第八、相撲石合の次に振

杵の曲有て倭名小弄槍保古と出づ、本陀理は保古斗利かと思へ 夫陀理計理 夫と計は誤、本陀理 加多計

ど、猶秀樽取の解よろし、登良須、トルを延て云、母は加へ辭 夫陀理計理 斗理、秀樽取なり 加多計

良勢斯 堅く令取、斯は 多賀加多久夜 誰堅くなればにや、をみのをとめ也と、心のかへ 賀多久計良

勢 此六字、本は衍文、賀計の二字も 本陀理計良須古 秀樽令取子にて、相撲の最手取、弄槍等にはあらず、

誤、此句无くて歌の意、詞よし 須はセルの約、上の句の夜の詞を斗良須古と不動の辭に 此者宇岐歌也 宇岐は前文三重采女が瑞玉盞と讀みし歌を、宇岐歌と云にや、みなそ、ぐの歌には宇

岐の事なし、されど秀樽あれば酒宴の歌なり、下の志都歌にも志都の事は無し

○水濯グ 麻績小女 ホダリ令取モ 〇ホダリ取り 堅ク令取シ 〇誰堅クヤ カタクトラセ(此句无くて可)

ホダリ令レ取子。

(此御歌は片歌の間答の格にて、句の切る所を段とすれば、三段の調也)

一〇三 袁杼比賣 獻歌、其歌曰。

前文丸邇之佐 都紀臣之女

夜須美斯志

此句は仁德紀に始めて出づ、古事記は雄略段に出づ、解未レ知

和賀淤富岐美能

吾大王の、上二句は縦、下四句對、横の文なり

阿佐計爾波

誤

伊余理陀多志

伊は發語、倚立、須はセルの約り、志と須と入替りて切る辭、虎、山と云

由布斗爾波

伊は發語、倚立、須はセルの約り、志と須と入替りて切る辭、虎、山と云

知岐豆紀賀斯多能

和、脇息が下の、倭名に脇息、於之、凡の屬、有、脇息之名と云へり

伊多爾母賀

板にも賀、願ふ辭、阿世

袁

吾兄にて脇息を指す、景行段に一ツ松阿勢袁、雄略紀に榛が枝阿西鳴、邪を計に誤る、邪を斗に、由を田に誤る

此者志都歌也 歌曲の名、此歌に志都の事無し

〇ヤスミシシ

吾大王ノ

朝ケニハ ユフケニハ

イ倚リ立タシ イ倚立タス

脇付ガ下ノ 板ニモガモ

吾兄ヲ。

一〇四

清寧 袁祁命 顯宗 將治天下之間

平群臣之祖、名志毘臣、立

于歌垣、取其袁祁命將婚之美人手、其孃子者、菟田首等之女、名、

大魚也、爾袁祁命亦立歌垣、於是志毘臣歌曰。

意富美夜能

大宮ノ 袁登都波多傳

句ノ意難レ解、下の歌に、志毘賀波多傳とあり

須美加多夫祁理

隅傾く、けりは決定むる辭、謂は宮殿の隅の傾き

なす、此美女の我方へ傾くを云ふ意か

〇大宮ノ ナトツハタデ 隅傾ケリ(片歌問レ入)

一〇五 如此歌而乞其歌末之時、袁祁命歌曰。

意富多久美

大 袁遲那美許曾

神代紀ニ老翁此云ニ鳥賦、那美はなきにと云ふ意、頓てなくはこそと聞ゆ、鹽土の老翁あればなり。謂は老翁の物の智無くばこそ隅傾かめ、老翁あれば

不傾と 須美賀多夫祁禮

上の句の係り、かたぶかめと有けんを早歌にて言葉違へるか、寫誤か、一歌の意もよく聞えがたし、契沖の解も定かならず、賀の字、下の歌の加と入替る

○大工 老翁ナミコソ 隅傾ケレ。

一〇六 志毘臣、亦歌曰。

意富岐美能大王之、袁許々呂袁由良美心を寛み、美はマリの約り、さにと云ふ心、淤美能古能臣

袁命の癡頓にて女を不レ取が寛遅なり

子、鮪ヘノシ夜幣能斯婆加岐八重之柴垣、加字は上歌の賀と入替る、武烈伊理多々受阿理不三入立在

此歌は武烈紀

臣自云 大臣平群真鳥臣、臣ノ男 專擅三國政欲レ王ニ日本陽爲ニ太子ニ營了、宮殿 自居と有て、次に太子欲レ聘ニ影媛、影媛曾姪ニ真鳥大臣ノ男鮪、鮪臣歌曰、おみのこの、やへのからかきゆるせとやみこ、と有り、事の混雜入りたる也。此宮殿を欲り給ふとも不レ免と云ふを、此所には袁命の癡頓にて、女を不レ取又宮殿にも不三入立在と謂ふ也。混雜して聞えがたし。

○大王ノ 心ヲユラミ 臣ノ子ノ 八重ノ柴垣 不三入立在リ。

一〇七 於是王子、亦歌曰袁命亦

斯本勢能潮瀬、海潮那袁理袁美禮婆浪瀧にてナナリと通ず、余波の字をも充つ、萬葉四なにはがた鹽干

干て淺き處 阿蘇毘久流游シ志毘賀波多傳爾鮪之鰭手、爾の辭、倭名鰭は波多、俗ニ都麻多且理美由妻立リ

妻の名は大魚と前文に出づ、此歌は武烈紀 都麻多且理美由見ゆ、

と同じ、紀には影媛と有りて二人異人也

○潮瀬ノ 浪瀧ヲ見レバ 游來ル 鮪之鰭手ニ 妻立テリ見ユ。

一〇八 志毘臣愈忿歌曰鮪魚に譬へたりとても、愈可レ忿

意富岐美能大王美古能志婆加岐皇子之夜布士麻理彌生繁れるを云ふ、麻理は斯麻理母登本

ヤフシを略して、しま 岐禮牟志婆加氣將レ斷柴垣と聞ゆ、氣はケの假字誤て岐に用夜氣牟志婆加

岐將レ燒柴垣、謂は皇子の久美度の爲なる彌生の垣もされん將レ燒と嘗言也、歌の意通りがたし、

○大王ノ 皇子ノ柴垣 彌生シマリ シマリ廻シ 斷柴垣 燒柴垣。

一〇九 爾王子、亦歌曰。

意布袁余志

大魚ホウの約布、一本富、余は喚出す、辭、志はやすめ辭、大魚よ鮪と係る

斯毘都久阿麻余

鮪衝海人、余は喚出す辭なり

斯賀阿禮婆

己之在れ

ば、王子自ら詔ふ

宇良故本斯祁牟

心戀欲、祁牟、めからむの意、婆の結びとなる、戀欲を延てこほしと云ふ、齊明紀に、君がめのこほしきからに、萬葉五聲の古保志積と詠す、謂はきれんやけんと詔

言せしも、頓ておもひしるらんと也

志毘都久志毘

鮪衝志毘、上のしびは魚に係り、下の志毘は臣に係る、其鮪は志毘の臣ぞと云ふ意、萬葉六鮪釣と海人船散動、同十九鮪衝と海人の燭有いさり火とも詠す

如此歌而開明各退、明旦之時、云云、即興軍圍志毘臣之家、乃殺也

志毘の臣

が頓て心こほしけむと記し給ふは極めて討殺し給はむと兼て思召しし也

○大魚ヨシ 鮪衝海人ヨ 己ガ在レバ 心戀シケム 鮪衝志毘。

◎顯宗天皇

一一〇 顯宗 淡海國 置目老媪、所住屋者近作、宮邊、每日

佐々木山君 韓俗之妹

置目老媪

所住屋者近作

飛鳥

宮邊、每日

必召、故鐸懸大殿、戶欲召其老媪之時、必引鳴其鐸、爾作御歌、其歌曰。

阿佐遲波良

淺茅原 袁陀爾袁須疑豆

野山谷を序において、百傳驛鈴と係る

毛毛豆多布

百傳、驛路を略す 奴

尼由良久母

鐸搖動、母は息め辭

淤岐米久良斯母

置目來らんと云を延用かして良しと置く、上の句の結びと成る、下の母は息辭、眞淵曰、此御歌の奴豆は、驛路の鐸の意

にて、山野を經傳ふを、百傳と詔り給ふ、老媪は宮の邊に居れども鐸に依て驛路のさまによませ給と解す。

○淺茅原 岑谷ヲ過テ 百傳フ 鐸搖動モ 置目來ラシモ (書記には、ぬてゆらぐもよと有り)

一一一 於是置目ノ老媪、白僕甚耆老欲退本國、故隨白退時、天皇見送歌曰。

意岐米母夜

置目は老嫗の名、母夜はモヨと同じ、母は息辭、書紀には慕與と有り、夜は喚出す辭、與と同じ

阿布美能淤岐米

淡海國佐々木山の君韓備が妹、名を賜りて置目と

云ふ、湖の澳の意か

阿須用理波

從明日者

美夜麻賀久理豆

深山隱而、淡海へ行を云ふ

美邇受加母阿良牟

邇は誤延、母は息辭、加の疑ひをら

んと結ぶ、置目之故郷の蒲生郡佐々木山に歸る、其行路の程は、近飛鳥の八鈎宮より遙々の野山を經れば茲を云ひて、明日よりは深山がくれて見えすかあらむと也、書記に重て感難期ともあり。

○置目モヤ 淡海ノオキメ 明日從ハ 深山隱テ 見エスカモアラム。

古事記謠歌註 下卷終

第三 日本紀歌解槻乃落葉

殖槻の槻がえだはも、もゝえだ千えだふりふりはあれど、あがれる世のふりは、いとかわさび、をしきふり、今の世のふりは、しなへたわやけるふり、そのくだれるしづえは、たはやすく、手折りかざせるみやびをさはなれども、高く神さびにたる、いにしへぶりのほつえは 常に雨雲のいゆきはどかりて朝霧のおほにだに、見し明らむるひとしもなかりけるを、近き世より、此ふりとむる人どもの、やゝいできたりて、鳥がなくあづまのくに、天さかるひなの國々まで、みさかりにさかえ、ひろごりぬるに、いかなれかも、うち日さすみやこにしも、このふりとむといふ人とまわれらにして、たゞ中つえしづえの、若葉のしなひたわやぎたるに、めでまどひて、かむさびを、しきほつえのふりを、ふりさけみむものとしもせぬは、いとうれはしき事ならずや、かれそのふり見直し、聞直すともがらもありなむやと、神かせの伊勢の國、百木足、山田の原にして、神の朝廷につかへまつらす、もゝたらず、五十槻のそのゝ大人、こぞのむ月ゆ、はるゝに都にのぼり來まし、秋風の吹うら返す、眞葛原のいほりにして、いとかみつ代の歌ぶりつみいで、めでたくしきさま、しらせまくおもほして、いし川の、いそしくつとめ、かたふちの、ふかくかむがへ給ひて、天ののり琴さやゝに、かさなし給へりし、このふみのもとすゑ、うきぬなはのくりかへし見るに、まことに雲のかけはし、かけわたし、天ぐもの、千重かさわきつゝ、天ぞゝり、高き梢も、引よぢ折かざすべく、うるはしくすすしく、あきらけくやすけく、しるし給へりければ、ちりひぢの數ならぬ、おのが心にしも、ふかくうれしみよろこぼひて、はつ花のはつかに、こちてつるは、吾皇御國の、みやびのさましまくほり

するともがら、からしほのから國ごゝろをのぞこり、このふみの條々、しゝくしろ、うまらに味ひ聞しもちをし、これの殖槻の槻のほつえのふりよきいにしへを、しぬびたまひねかすと、みさとの御民城戸千楯かしてみかしてみもまをすになむ。

寛政十一年なが月

日本紀歌解槻乃落葉 目次

(上卷)

第一卷 神代上 一首

一、夜句茂多菟、伊弩毛夜霸餓岐 (武素盞鳴尊) 三〇三

第二卷 神代下 五首

- 二、阿妹奈屢夜、乙登多奈婆多迺 (喪會者或下照媛) 三〇四
- 三、阿磨佐箇屢、避奈菟謎迺 (同前) 三〇五
- 四、憶企都茂播、陸爾播譽辰耐母 (瓊々杵尊) 三〇九
- 五、飫企都剉利、軻茂豆句志磨爾 (彦火々出見尊) 三一一
- 六、阿軻娜磨迺、比訶利播阿利登 (豐玉姬) 三二三

第三卷 神日本磐余彦天皇 (神武天皇) 八首

- 七、宇儂能多伽機珥 (神武天皇) 三二四
- 八、伽牟伽筮能、伊勢能于瀨能 (同前) 三二〇
- 九、於佐箇迺、於朋務露夜珥、比苔瑳破而 (道臣命) 三三一

一〇、伊莽波豫、伊莽波豫、阿々時夜場 (皇軍之卒) 三二四

一一、受瀨詩鳥、毗儂利毛毛那比苔 (同前) 三二五

一二、哆哆奈梅豆 (神武天皇) 三二六

一三、瀨都瀨都志、俱梅能故邏餓、介耆茂等珥、阿波赴珥波 (同前) 三二八

一四、瀨都瀨都志、俱梅能故邏餓、介耆茂等珥、于惠志破珥介瀨 (同前) 三三〇

第五卷 御間城入彦五十瓊殖天皇 (崇神天皇) 六首

一五、許能瀨枳破、和餓瀨枳那邏孺、柳磨等那殊 (活日) 三三一

一六、宇磨佐開、瀨和能等能能、阿佐妬珥毛、伊第氏由介那 (諸大夫等) 三三三

一七、宇磨佐階、瀨和能等能能、阿佐妬珥毛、於辭寐羅箇禰 (崇神天皇) 三三四

一八、瀨磨紀、異利寐胡播椰 (少女) 三三四

一九、飫朋佐介珥、菟藝迺煩例屢 (時人) 三三七

二〇、椰句毛多菟伊頭毛多鷄流餓 (時人) 三三八

第七卷 大足彦忍代別天皇 (景行天皇) 三首 連歌二首

二一、波辭枳豫辭 (景行天皇) 三四一

二二、阿佐志毛能、瀨概能佐鳥屢志 (時人) 三四四

二三、珥比麼利、菟玖波場須擬氏（日本武尊と乘燭者）……………三五四

二四、烏波利珥（日本武尊）……………三五六

第九卷 氣長足姬尊（神功皇后） 六首

一五、烏智箇多能、阿邏々摩菟麼邏（熊之擬）……………三四八

一六、伊弉阿藝、伊佐智須區禰（忍熊王）……………三五二

一七、阿布瀾能瀾、齊多能和多利珥、伽豆區苔利、梅珥志瀾曳泥麼（武内宿禰）……………三五三

一八、阿布瀾能瀾、齊多能和多利珥、介豆區苔利、多那伽瀾須疑豆（同前）……………三五四

一九、虛能瀾企破、和餓瀾企那邏儒、區之能伽瀾（神功皇后）……………三五五

二〇、許能瀾企場、伽瀾鷄武比等破（武内宿禰）……………三五七

第十卷 譽田天皇（應神天皇） 八首

三一、知婆能（應神天皇）……………三五九

三二、伊弉阿藝、奴珥比蘆菟瀾珥（同前）……………三六〇

三三、瀾豆多摩蘆（大鷄鷄尊）……………三六五

三四、瀾知能之利、古波儂場等綿場、伽未能語等（同前）……………三六七

三五、瀾知能之利、古波儂場等綿場、阿邏素破孺（同前）……………三六九

三六、伽辭能輔珥、豫區周場菟區利（國樑人）……………三七〇

三七、阿波旋辭摩、異椰敷多那邏珥（應神天皇）……………三七二

三八、訶邏怒鳥、之褒珥椰枳（同前）……………三七三

（中卷）

第十一卷 大鷄鷄天皇（仁德天皇） 二十二首

三九、知破椰臂苔、于旄能和多利珥、佐烏刀利珥（大山守皇子）……………三七七

四〇、知破椰臂等、于旄能和多利珥、和多利涅珥多豆流（菟道稚郎子皇子）……………三七八

四一、瀾儂會虛赴（仁德天皇）……………三八一

四二、瀾箇始報（速待）……………三八二

四三、于麼臂苔能、多菟屢虛等太豆（仁德天皇）……………三八三

四四、虛呂望虛會（石之姬皇后）……………三八四

四五、於辭豆屢（仁德天皇）……………三八四

四六、那菟務始能（石之姬皇后）……………三八五

四七、阿佐豆麼能（仁德天皇）……………三八六

四八、那珥波臂苔（同前）……………三八七

四九、夜莽之呂珥、伊辭鷄苔利夜莽（仁德天皇）……………三八八

- 五〇、菟藝泥赴 椰莽之呂餓波鳥、箇破能朋利 (石之姬皇后) …… 三六九
- 五一、菟藝泥赴 椰莽之呂餓波鳥、彌椰能朋利 (同前) …… 三七一
- 五二、椰莽辭呂能、菟々紀能彌椰珥 (國依媛) …… 三九三
- 五三、菟怒瑳破赴 (仁德天皇) …… 三九四
- 五四、菟藝泥赴、椰摩之呂謎能、許久波茂知、于智辭於朋泥、佐和佐和珥 (仁德天皇) …… 三九五
- 五五、菟藝泥赴、夜莽之呂謎能、許玖波茂知、于知辭於朋泥、泥土漏能 (同前) …… 三九七
- 五六、比佐箇多能 (織織女人等) …… 三九八
- 五七、破夜步佐波 (舍人等) …… 三九九
- 五八、破始多豆能 (隼別皇子) …… 四〇〇
- 五九、多莽者破屢 (仁德天皇) …… 四〇一
- 六〇、夜輸彌始之、和我於朋積彌波、于倍儺于倍儺 (武内宿禰) …… 四〇二

第十二卷 去來穗別天皇 (履中天皇) 一首

- 六一、於朋佐箇珥、阿布夜鳥等謎鳥 (履中天皇) …… 四〇四

第十三卷 雄朝津間稚子宿禰天皇 (允恭天皇) 七首

- 六二、和餓勢故餓 (衣通耶姬) …… 四〇五

- 六三、佐瑳羅餓多 (允恭天皇) …… 四〇七
 - 六四、波那具波辭 (同前) …… 四〇八
 - 六五、等虛辭陪邇、枳彌母阿閉椰毛 (衣通姬) …… 四〇九
 - 六六、阿資臂紀能、椰摩娜烏菟詢利 (木梨輕皇子) …… 四一一
 - 六七、於褒企彌鳥、志摩珥波夫利 (同前) …… 四一二
 - 六八、阿摩儂霧、箇留惋等賣 (同前) …… 四一四
- 穴穗天皇 (安康天皇) 二首
- 六九、於朋摩弊、烏摩弊輸區泥餓 (穴穗皇子) …… 四一五
 - 七〇、彌椰比等能 (大前宿禰) …… 四一六

第十四卷 大泊瀨幼武天皇 (雄略天皇) 九首

- 七一、飢彌能古籛 (圓大臣の妻) …… 四一七
- 七二、野磨等能、鳴武羅能陀該儺 (雄略天皇) …… 四一九
- 七三、野須彌斯々、倭我飢褒枳彌能、阿蘇廩斯志 (舍人) …… 四二三
- 七四、舉暮利矩能、播都制能野磨播 (雄略天皇) …… 四二四
- 七五、柯武柯噉能、伊勢能、伊制能故能 (奉酒公) …… 四二六
- 七六、耶摩能謎能 (齒田根命) …… 四二八

- 七七、 婀娜羅斯枳、偉儼謎能陀俱彌 (真根の同情者) 四一九
- 七八、 農播枳磨能 (秋使某) 四二〇
- 七九、 彌致彌阿賦耶 (屋代) 四二二

第十五卷 弘計天皇 (顯宗天皇) 四首

- 八〇、 伊儼武斯慮、加鏡泝比野儼擬 (億計王) 四二三
- 八一、 野麻登陸儼 (顯宗天皇) 四二九
- 八二、 阿佐賦鏡囉、鳴噲禰鳴須擬 (顯宗天皇) 四三一
- 八三、 於岐每慕與、阿甫彌能於岐每 (同前) 四三三

(下卷)

第十六卷 小泊瀨稚鷯天皇 (武烈天皇) 九首

- 八四、 之褒世能、儼鳴理鳴彌黎磨 (武烈天皇) 四四五
- 八五、 飲彌能古能、耶陸耶哥羅哥枳 (鮪) 四四六
- 八六、 飲褒陀拔鳴 (武烈天皇) 四四七
- 八七、 飲褒枳彌能、耶陸能矩彌哥枳 (鮪) 四四八
- 八八、 於彌能姑能、耶賦能之魔柯枳 (武烈天皇) 四四九
- 八九、 舉騰我彌儼 (武烈天皇) 四五二

- 九〇、 於褒枳彌能、彌於寐能之都波枳 (鮪) 四五二
- 九一、 伊須能箇彌、賦展鳴須疑底 (影媛) 四五二
- 九二、 婀娜羅與志、乃樂能婆娑摩儼 (同前) 四五五

第十七卷 男太迹天皇 (繼體天皇) 四首

- 九三、 野施磨俱儼 (勾大兄皇子) 四五七
- 九四、 苜母喇矩能、鏡都細能哥婆度 (春日皇女) 四六二
- 九五、 比羅哥馱喻 (毛野臣の妻) 四六四
- 九六、 柯羅履儼鳴 (在任那郷家等) 四六五

第十九卷 天國排開廣庭天皇 (欽明天皇) 二首

- 九七、 柯羅俱儼能、基能陪儼陀致底 (大葉子) 四六六
- 九八、 柯羅俱儼能、基能陪儼陀々志 (或人) 四六七

第二十二卷 豐御食炊屋姬天皇 (推古天皇) 二首

- 九九、 夜須彌志斯、和餓於朋者彌能、訶句理摩須 (蘇我大臣) 四六八
- 一〇〇、 摩蘇餓豫 (推古天皇) 四七〇
- 一〇一、 斯那提流 (聖德太子) 四七一

第二十三卷 息長足日廣額天皇 (舒明天皇) 一首

一〇二、于泥備椰摩 (時人) 四七三

第二十四卷 天豐財重日足姬天皇 (皇極天皇) 七首

一〇三、野摩騰能、飲斯能毗稜栖嗚 (蘇我蝦夷) 四七四

一〇四、伊波能杯備、古佐屢渠梅野俱 (童謠) 四七六

一〇五、武舸都烏爾 (三輪山の猿) 四七七

一〇六、波波魯魯爾 (謠歌) 四七七

一〇七、烏智可柁能、阿波努能根々始 (同前) 四八〇

一〇八、烏麻野始備 (同前) 四八一

一〇九、禹都麻佐波 (時人) 四八二

第二十五卷 天萬豐日天皇 (孝德天皇) 三首

一一〇、耶麻鵝播爾 (川原史滿) 四八三

一一一、模騰渠等爾 (同前) 四八五

一一二、舸娜紀都該 (孝德天皇) 四八六

第二十六卷 天豐財重日足姬天皇 (齊明天皇) 八首

一一三、伊磨紀那屢 (齊明天皇) 四八七

一一四、伊喻之々乎 (同前) 四八八

一一五、阿須箇我播 (同前) 四八九

一一六、耶麻古曳底 (同前) 四九〇

一一七、彌儺度能 (同前) 四九一

一一八、于都俱之枳 (同前) 四九一

一一九、麻比羅短都 (童謠) 四九二

一二〇、枳彌我梅能 (中大兄皇太子) 四九五

第二十七卷 天命開別天皇 (天智天皇) 五首

一二一、于知波志能 (童謠) 四九六

一二二、多致播那播 (同前) 四九七

一二三、美曳之鴛能 (同前) 四九八

一二四、於彌能古能、野陞能比母騰俱 (同前) 四九九

一二五、阿箇悟馬能 (同前) 五〇〇

日本紀歌解槻乃落葉 目次 終

夜句茂多菟

○彌組立也、この言を、古事記景行倭建命の御歌には、夜都米佐須、伊豆毛多祁流と見え、

萬葉卷三、八麻呂の歌には、八雲刺出雲子等とあれば、やつめも、やくも、同言ぞといへど、雲といふ體言を、つめといひては、雲ぞとは誰か心得ん、又續日本紀に、八雲刺曲とあるをも、併せて考ふるにこのくもは、組の用言にて、涙ぐむ、角ぐむ、芽ぐむ、などのくむに同じく聚り催す意と聞ゆれば、雲といふ名も、その組を立の意、又それをつめともいふは、詰りにて今の言にも雲のつむといふ是なり。八雲とあるも、彌詰なり、されば、たゞ出雲にかゝる發語とのみ見るべし、さて刺と立とは、同意の言にして、今の言にもさし曇るも、立曇るともいへり、後撰集の歌に、いにしへの野中の清水見るからにさしくむものは涙なりけりとあるも、て、このさすといふ言を按べし。

(此歌を本文にはあけられずして、或曰とて載せられたるも、傳の様々にて、素盞鳴尊の御歌とも決定がたき故なるべし。或曰は即古事記の傳をとられしなるべし)

伊弉毛夜霸餓岐

○出雲八重垣也、この出雲は國號にあらず。立出る雲をさして詔へるなり、さるは出雲風土記に、號三出雲二國者、八束水臣津野命、詔三八雲立一語之故、云三八雲立出雲云々は、則この御歌を一

は八束水臣津野命の御歌とも、傳へしなるべく思はるれば、出雲の國號は、元來この御歌よりおこれりと知られたり、さてその出来る雲を、やがて垣にとりなして、八重垣とはよませ給ふなるべし。武烈紀にも、おほきみの八重のくみ垣とありて、垣にも組といひ、雲も組むものなれば、かたぐよしありて聞ゆ。

(くみ垣はこもり垣なるべし、彼歌に委しくせり)

菟磨晤味爾

○妻隱爾也、妻をこめむがためにといふ意、宣長曰、いにしへ婚姻には、まづ其家を建つる

習はしや有けん、萬葉卷三に、いにしへに有けむ人の倭文幡の帶解かへて廬屋立妻問しけん、とあるもさる意に

やといへり(古記事傳に詳なり)こも櫛稻田姫を隠たまはむ料の妻屋の垣をいふなるべし。

(古事記は都麻基微爾とあり)

夜霸餓枳菟俱盧

○八重垣造也、つくるとは立出る雲の彌重に垣をなせるをいふ、今も船人の言に、西

に雲のつくりしは風吹きぬべし、などいへり。つくるといふこと雲によしありておほゆ。

(垣とはかこめる義なれば雲を垣にとりなし、雲の立出るをつくるとはのたまひしなるべし)

贈迺夜霸餓岐廻

○彼八重垣乎也、そのとは上の出雲八重垣といふ句をうけて、うたひかへせるなり、

終の廻は、上にかへる遠にあらす。たゞ與といふ意に呼捨てたる遠也。是が餘は世々の識者の神代記の註解、宣長が古事記傳等に詳なれば今は省けり。

第二卷 神代下 五首

二 一書曰天照大神勅天稚彦曰略時味耜高彥根神、光儀華艷、映

于二丘二谷之間、故喪會考歌之曰。或曰味耜高彥根神之妹、下照

媛、欲令衆人一知、映丘谷者是味耜高彥根神、故歌之曰

日子根神者、忿而飛去之時、其伊呂妹高比賣命、(高比賣命は下照比賣の一名なり、) 思顯其名、故歌曰云々、

阿妹奈屢夜、乙登多奈婆多迺、汗奈餓勢屢、多磨迺彌素磨屢迺、阿奈陀磨波

夜、彌多爾、輔梶和多邏須、阿旖素企多伽避顧爾

阿妹奈屢夜 ○天在哉也、萬葉卷三に天有、佐々羅能、小野、卷七に、天在日賣菅原、卷十一に天有一棚橋、卷十六に天爾有哉、神樂之小野と見えたり、天上にあるといふ言なり、さて此紀には天稚彦の喪を天上にての事とすれど、天上にして、更にあめなるやといふべきにあらねば、古事記に、下つ國にての事とせるつたへや正しかりなん、

乙登多奈婆多酒 ○音棚機之也、乙登を愛しむ意とする説はとらず、師説に、波多の下に都賣の二字を

脱せるにやといはれしは、よし有ておほゆ、さるは萬葉卷十九に悲傷死妻歌に光神鳴波多嬌嬌携手共將有等念爾之云云とある、鳴波多は、この音棚機と同意なるに、彼に嬌嬌としもいへれば、是も波多の下に賣といふ一言や落つるならむ、都はなくても有なむ、さて鳴はたとも、音棚機ともいふは機織るには手玉足玉の相ふれて鳴音のあればにやあらむ、則此紀に、一書曰天孫問曰其秀起波穗上、起二八尋殿、而、手玉玲瓏紙織之少女者、是誰之女子云々、また萬葉卷十に、足玉母手玉毛由良爾織機乎、公之御衣爾縫將堪可聞と見えたり、さてかく賣の一言を加ふるときは、一句八言となれり、宣長が説にみだりに七言の句を八言に、五言の句を六言にいふ事はなし、といへるは古今集以下の論にして、古歌にはその例いとおほかり、

汗奈餓勢屢 ○所纏有也、うながすとは頸に懸るをいふ、世流は志多流の略轉なるよしは、萬葉三卷の別記に委しくいへり、萬葉卷十六に吾子奈雅流珠之七條、卷十三に纏有領布文光蟹、手二卷流、玉毛由良爾爾と見えたり、猶集中におほかり、

多磨酒彌素磨屢酒 ○玉之眞統乃也、すまは統聚る意、和名抄に昂星を須八流とあるも玉の聚れる形

に似たれば、しか名づけたるならむ、古事記にはこの句、多麻能美須麻流、美須麻流邇とあり、是に似たり、可二併按、

阿奈陀磨波夜 ○赤瓊玉光耀也、阿可阿の一言に約まる、奴は奈に近く通ふ音、耀の延の耶に通ふは絶

をたやす生をはやしなどいふ例あり、さてその玉の光耀を高彦根神の容儀の映れるに比したる序にして、光耀はこの歌の眼目なるを世々の註釋に、助辭とのみ心得たるは、古歌を解得ぬひが言なりけり、

彌多爾 ○眞谷也、眞はみやまのみに同じ、眞草をみくさ、眞熊野をみくまのといふ例なり、

輔梶和多邏須 ○二耳也、羅須は留の延言、古言に例おほし、次の伊和多邏素西渡の下にいふを見よ、さて高彦根神の光儀の二丘二谷に映わたるを稱へて、裏には天稚彦の天なる本妻と、下照姫と二方に契りわたせる意に比したるにやあらむ、

阿旖素企多伽避顧爾 ○味耜高彦根也、この二谷に映わたるは、高彦根神ぞよといふ意なり、古事記には阿治志貴多迦比古泥能迦微會也とあり、

三 又歌之曰

阿磨佐箇屢、避奈菟謎迺、以和多邏素西渡、以嗣箇播箇梶輔智、箇梶輔智爾
阿彌播利和梶嗣、妹盧豫嗣爾、豫嗣豫利據爾、以嗣箇播箇梶輔智、
阿磨佐箇屢 ○天疎也、鄙にかゝる發語、萬葉には、天放とも、天離とも書きたり、師の冠辭考に詳なり、

避奈菟謎迺 ○鄙津女乃也、ひなとは日没にて西より北をかけていふ言と聞えて、萬葉中にも東南をさしてひなと言へる事なし、古事記雄略條三重采女が歌に麻紀佐久、比能美加度、爾比那問夜爾、淤斐陀氏流、モモ陀流、都岐賀延波、本都延波、阿米袁淤幣理、那加都延波、阿豆麻袁淤幣理、志豆延波、比那袁淤幣理とあるは、阿豆麻に對へて比那といひて、天と四方をいへる言と聞えたり。是によりて思へば、阿豆麻といふ稱は景行紀に倭建命の御言より出たるよし言へるは、例の古の語り傳への一つにして、萬葉にも鳥が鳴の發語を蒙らせしを思ふに、明端の意にして東より南をかけていふ言とこそおほゆれ、さて下照姫は、出雲の産なればひなつめと自ら稱れる也。

以和多邏素西渡 ○伊渡爲瀨門也 伊は在の約言にや、ありたし、ありかよはしなどいふ、在に等し、わたるを延べて、わたらすといふは、古言なるよし上にいへり、萬葉卷九に綴照、片足羽川之、左丹塗、大橋之上從、直獨伊渡爲兒者云々と有に同じ、西渡の門は、河門水門の門也、萬葉卷十六に角島之、迫門乃稚海藻者云々と見えたり、さて男女の相婚する事を、河を渡るに比へたる事萬葉中に多く、や、後の歌にも見えたり、こゝは天稚彦に相語らへるをたとへたる事と聞ゆ、

以嗣箇播箇梶輔智 ○石河片淵也、石河は河内國石河郡に石河あれど、それにはあらで、一方石あれば、一方は淵なるべきなれば、さるをかくはいへる也、さて天在本妻と下照姫とに相わたる時は一方は深く、一方は淺かるべき理を、片淵もて譬たるにこそあらめ、

箇梶輔智爾 ○片淵爾也、その片淵といふ意、

阿彌播利和梶嗣 ○網張互也、網は魚を捕るとて河に張設くるものなれば、こゝに取出して、目といはん料の序とせり、

妹盧豫爾 ○女呂依爾也、呂は助語にて萬葉卷十四に加奈思吉兒呂我、卷一に乏吉呂鴨(集中いと多かり)などある呂に同じ、豫爾は寄を古言には與斯といへり、是も萬葉卷十四に庭にたつあさでこぶすまこよひだに都麻余斯許西禰あさでこぶすま、又同卷九にきの國にやます通はむ妻社妻依來西禰つまといひながらと見えたり、(延喜式祝詞に依志奉とあるも此與志を延べて與佐斯とはいふなり)めろとはひなつめの自稱なり、

豫爾豫利據禰 ○依寄來禰也、禰は仰する言、吾もとに寄來よ、と言仰る也、彼萬葉に依來西禰といへるに同じ、

以嗣箇播箇梶輔智 ○石河片淵也、第四句をこゝに再うたひ返したる也、かゝる例古歌に多し、さてかくよめる意は上古人の死にたるを、下部に行とも、天上に昇るとも古歌によみたれば、こゝも天稚彦の死にたるを天上に昇るとし、さるを天在本つ妻の許にいたれりとして、その契の深きを片淵に比喩て、せめてわれにも寄來よと恨かこちて戀慕ふ意也、宣長が説に、此歌をこゝに載せられしは更によしなき事なれば、誤ぞといへるは臆論とこそ覺ゆれ、

此兩首歌辭今號夷曲 是は後に樂所にて稱る名也、この歌の第二句に夷つ女とあるによりて上の歌まで、みながら夷ぶりと稱るなり、ふりとはその曲節のさまをいふ言也、宣長が古事記傳にいふところ、いと詳なり、

四 皇孫因幸 豐吾田津姫 則一夜而有身 略 豐吾田津姫恨皇孫

不與共言皇孫憂之、乃爲歌之曰

憶企都茂播、波邊津毛波と書たれば、藻は毛波といふが古言なる故、こゝも播を助辭と見るは、古ならじかし、 陛爾播譽辰耐母、邊者雖依也、邊は海べたにて澳に對る言也、古歌古文におほし、萬葉卷四には奥幣 佐禰耐據茂、爲妹、吾漁有藻臥東鮎とよみて奥、邊、磯とも相並べたり、奥つ藻の邊つ方に來寄るが如く、 阿黨播怒介茂譽、吾により來て靡き寐し妹の命の、今は寄來まさぬよしを詔はんとて、奥つ藻をしも取出で給へるならん（伊麻 播磨都智耐理

母、往の往、今本夜に誤れり）萬葉卷二に和多豆乃、荒磯乃上爾、香青生、玉藻息津藻、朝羽振、風社依米、夕

阿黨播怒介茂譽、羽振、浪社來緣、浪之共、彼依此緣、玉藻成、依寐之妹乎云々、かくさまによめる歌いと多かり、

佐禰耐據茂、佐寐床毛也、佐は添言、床は萬葉卷十四にきへ人のまだらぶすまにわた佐波太いりなましも

阿黨播怒介茂譽、の伊毛我乎杼許爾とあり、その餘玉床、夜床なども多くよみたり、さて同卷十四に佐禰度波良布母とあるは佐

阿黨播怒介茂譽、寐所掃にてさね、さぬるなど多く見えたるは、皆刺寐る意にやとおもへれど（さしは二人相睡ふをいふなり）さる

阿黨播怒介茂譽、意ならぬもあれば、唯佐は眞に等しき佐禰の略語の添言とすべきなり、

阿黨播怒介茂譽、也、人に物を與ふといふも、彼に觸るをいふ言なれば、こゝも寐所に不觸をあたはぬとはいへる也、今の言に

阿黨播怒介茂譽、も肌ふれぬなどいふ觸に同じ、下の譽は呼捨たる助辭也、

播磨都智耐理譽、（古事記輕太子の御歌に夜須久波陀布禮と見えたり、

播磨都智耐理譽、濱津千鳥譽也、濱邊の千鳥の夜すがら鳴あかすが如く、夜を鳴あかすといふ意をいひ

播磨都智耐理譽、殘したる也、譽は上に同じ、

五 須臾有鹽土老翁來、乃作無目堅間小船、載火々出見尊、推放海中、

云々、已而從容謂天孫曰、妾方產、請勿臨、天孫心怪其言竊覘之、

則、化爲八尋大鰐、而知天孫視其私屏、深懷慙恨、既兒生之後、

天孫就而問曰、兒名何稱者當可乎、對曰、宜號彥波瀲武鸕鷀草葺不

合尊、言訖乃涉海徑去、于時彥火々出見尊乃歌之曰

飲企都釗利、飲企都釗利、和 我謂禰志、伊茂播和素邏珥、 譽能據釗馭釗

母、飲企都釗利、○瀨津鳥也、是は鴨といはむ料の發語也、師の冠辭考に詳なり、

飲企都釗利、飲企都釗利、○於三神就島也、島とは海神宮をさして詔へり、おのれはじめ思ひけるは、萬葉卷三に

飲企都釗利、水鴨成二人雙居とある意にて、まづ鴨着とうたひ出て、その鴨の如くわが率寐しとは詔へるなるべく、萬葉卷

飲企都釗利、七に志長鳥居名野とつゞけたるも、率寐の意なれば、同意の言ぞとおもへりしは後世意なりける、

沖つ鳥はたゞ鴨にかゝる發語のみにして、加毛豆くとは神々しきをいふ言にて神就なり(神を加毛といふは高鳴八重事代主神とある鴨は神なり、加牟とも加毛とも返しふ例也) 豆くとはみづく、しづく、三諸づく、あもりづくなどの就にして(古事記の底度久御魂もこの豆久の轉語なり、則この句を古事記には加毛度久とせり)元は着の意より出たる言なるべけれど、こゝはたゞ添たるばかりの事にて、さだかに着の意にもあらず、今の言にきらくあはつくなどいふづくにて、其をきらくし、あはくしともいへば、かもづくは、かうくしなるを知べし

和我謂禰志 ○吾率寐爲也、古事記雄略御製に多斯爾波韋泥受、萬葉卷十四に爲寐氏夜良佐禰、卷十六に吾意宿之とあり、皆るの假字にていね、いぬとは異なり、るは率の義なり、

伊茂播和素邏珥 ○妹者不志也、れをらに通はしいふ、妹とは豐玉姫をさして詔へり、妹をば忘れじとの給ふ意、古事記には和須禮士とあり、

譽能據劔馭劔母 ○世之盡々毛也、世の終までもといふ意、萬葉卷五に許登許登波、斯奈々等思騰とあるは、終は死んと思へどもといふ意なるを引合してこの意を知るべし、

抑々此の御歌に島と詔へるは海神宮をさして詔へる言にして、そは海底にある一つの國なり、海路を經行く國なる故に、此國の海上にある島に準へて、かくみよませるを、神代といへども、海底にゆき通ふべき理なれば例の寓言にして、此海神宮といへるは今の琉球國也といへるは、彼天照大神の都は某の國ぞといへると同論にして古傳を信ずして、みだりにいへる、私のさかしら言也、唯神の御しわざは人の智もておもひはかるべきにあらねば、いさ、かも私意を交へず、古傳は古傳のまゝに心得て有なんものを、此頃或人の疑ひけるは、神代には海底にも行通ひ給へりしを、豐玉姫の御誓言より海陸の通ひは絶たりとある、古傳の趣はしかるめるを、それより前に潮満瓊を以て火酢芹命を惱苦し給へりし事のあるは、海底にさへ行通ひ給へ

る神の御上に、潮に溺れ給ふべき理なければ、すべて神代の傳は、いとくいぶかしといへり、是ぞ例の漢意の去らぬ癖なる、海底に行通ふも、潮に溺し給ふも、みながら神の御しわざなれば、そのをりさるべき理やありけむ、かにかくに人のさとりもて神の御うへは量り知べきならぬをや、

六 是後豐玉姬、聞其兒端正、心甚憐、重欲復歸養、於義不可、故

遣女弟玉依姬以來養者也、于時豐玉姬命、寄玉依姬、而奉報歌曰

古事記には此贈答、今と前後して歌の意も聊か異なり

阿軻娜磨酒、比訶利播阿利登、比劔播伊佩耐、企弭我譽贈比志、多輔妬句阿利計利

阿軻娜磨酒 ○吾珠之也、葺不合尊をさして、御母にませば、吾珠とは宣へるなり、聞其兒端正とあるにあたり、吾のかを清音にいふは、則古事記の御歌に岐美何余會比斯とある何も、續日本紀宣命に天皇何大命云々とある何も、萬葉卷一に伊良廣荷四間乃とある荷も清音に唱る例也、(この何を宣長が濁音とさだめたるはとらず、さるは清濁論に委しくいへり、さて阿軻のかを清めるによりて音便に多麻の多を濁るにやあらん、又古事記には赤玉の事とすれば音便に多を濁るは元よりなれば、さる傳へにひかされて、吾玉といふにも多を濁り傳へしにや、猶よく考ふべきなり)、その御兒を玉にたとへ給へるは、萬葉卷五に戀男子名古日一歌に和我中能產出有白玉之、吾兒古日者云々といへるに同じ、古事記は酒を波にかへて、下に白玉乃云々にかけ合せたれば阿加陀麻は赤玉にし

て、この記とは異なるなり、

比訶利播阿利登 ○光者有登也、御兒の端正しきに譬ふ、古事記は此句を哀佐間比迦禮杼とあり、赤瓊の

映りて、貫ける緒まで光るをいふ、此紀と異なり、

比劉播伊佩耐 ○人者雖言也、古事記は此句を斯良多麻能として上の赤玉にかけ合せたり、

企弭我譽贈比志 ○君之光儀志也、君とは火火出見尊をさし奉れり、

多輔妬句阿利計利 ○貴有來也、御兒の端正しき、玉の光のありと聞かして、あかす戀しみおもほしめ

せども、猶その玉にも勝りて君の御貌の貴くめでたかりけるは、えわすれ奉らぬと詔へる意なり、

第三卷 神日本磐余彥天皇 (神武天皇) 八首

七 戊午年秋八月、甲午朔乙未、天皇使徵兄猾及弟猾者、是兩人

菟田縣之魁帥者也、時兄猾不來、弟猾即詣至因拜軍門而告之曰、

臣兄兄猾之爲逆狀也、聞天皇且到即起兵將襲、望見皇帥之威

懼不敢敵、乃潜伏其兵、權作新宮而殿內施機欲因請饗以作難、

願知此詐善爲之備、天皇即遣道臣命察其逆狀、時道臣命審知

有賊害之心、而大怒詰詰之曰、虜爾所造屋、爾自居之、因案劍

彎弓、逼令催入、兄猾獲罪於天、事無所辭、乃自踏機而壓死、時

陳其屍而斬之、流血沒踝、故號其地曰菟田血原、己弟猾大設牛

酒以勞饗皇師焉、天皇以其酒失、斑賜軍卒、乃爲御謠之曰

于儂能多加機珥、辭藝和奈破盧、和餓末菟夜、辭藝破佐夜羅孺、伊殊區波辭、

區旒羅佐夜離、固奈瀾餓、那居波佐麼、多智曾麼能、未迺那鷄句塢、居氣辭

被惠禰、宇破奈利餓、那居波佐磨、伊智佐介幾、未迺於朋鷄句塢、居氣儂被

惠禰、

宇儂能多加機珥

○菟田之田垣爾也、抑此多加機を釋紀には高木とし、契沖は高城とせり、高城は古事

記仁德條に美母呂能、會能多迦記那流、顯宗紀に於戸農瀾能、苜能柁架紀儂屢、萬葉卷三にみよしの高城乃山

云々とありて、すべて山の高く取圍める地をいふ言と聞えたるに、鳴は高木にも山にも住むものならず、萬葉卷

九に春儲ても悲しきにさよふけて、羽振鳴志藝誰田にかすむとありて、文字も田鳥とさへ書きて、田に住鳥

なるを高城に謂を設おかむ事よしなきにあらずや、故いぶかしく思ひをりつるに、此頃大和國人旅寓に訪來て

彼國の名所何くれと語りけるに、菟田の穿邑といへるは、今乎加志村といふ地にて、古へ兄猾弟猾が居りし邑

なり、延喜式に所載、宇陀水分神社も彼乎加志村より程近き所におはしませり、もと宇陀といひしは此邊の稱

にて、後擴りて一郡の名となれるにやあらむ、さて其處は稍平地にてよき田地なれば、宇陀といふ名は田に

りて思へば多伽機も、田垣なるべし、天照大御神の神御田を天垣田といひつる事、神代紀に見え、萬葉卷十三に垣津田の池の堤の百不足五十槻が枝に云々とある、池の堤即ち垣津田の垣なるべくおほゆれば、田垣は田の廻りに築たる堤にやあらん、さては鳴瀛張らんにとよしあり、(又按ずるに垣とは畔をいふにや、今賤民の言に畔を造るをあぜをかくといへり、かくとは圍めるなるべければその畔をやがて垣とはいふべきなり)かくて此初句七言一句なるを、宣長が説に三言四言と分て二句とせり、實に初句を七言にいへるは他に例なき事なれば、さもあるべけれど、初句を三言とし二句を四言とせんも亦例なく、如何にぞやおほゆる、今按に是は決て四言か五言の初句を一句脱せるものなるべし、試にいはいは夜麻登能とや有けん、さるは萬葉卷七に山跡之宇陀乃眞赤土、佐丹着者云々と見えたれば也、

辭藝和奈破盧

○鶴籠設也、しぎは和名抄に云、玉篇云鷲野鳥也、楊氏漢語抄云之木一云田鳥とあり、

わなは神代記に有川雁一嬰一羅一困厄と見え、萬葉卷十四にあしがらのをてもこのもにさすわなの、かなるましづみ云々(こは鹿を捕る網なれば山に張設る也、さてわなは輪網なるべし)かく茲に鳴を詔ひ、次の句に鯨をの給へるは、弟猾が大設二牛酒とあるは例の此紀の漢文のあやにして、その酒穴には、鳴と鯨との有ける故に、そをもてやがて譬とはなし給へるなるべし、譬へ給へる意は下にいふべし、

和餓末菟夜

○吾待也、吾とは兄猾が吾なり、やは下の志藝へつづく助辭、又按に顯宗紀に於岐每慕與とあるを、古事記には意岐米母夜とあればよに通ふやとすべきなり、

辭藝破佐夜羅孺

○鶴者不刺依也、夜と與は通音、萬葉卷五に毛々可斯母、由可奴麻都良遲、家布由伎

巨、阿須波吉奈武遠、奈爾可佐夜禮留、何に差依りてかえゆかす有きといふ意、同卷に周幣母奈久、苦久阿禮波出波之利、伊奈々等思騰、許良爾佐夜利奴、子等に刺依てえ往かぬといふ意、こゝも兄猾が張設けし羅に

鳴は刺依らずして、鯨が刺依りしといふ意とこそ覺ゆれ(この佐夜流は障也といへど波の夜に通ふ例覚えねばうけ難く又塞也といふも倍と夜の通ふ例常なられば然りと定めがたくて、今按を註しつ、相をかや、返すをかやす、などいふは

俗言の中にもあれど尤も俗言なれば證とはしがたし、よく考見よ)猶萬葉卷五の考に委しくいへり、

伊殊區波辭

○稜威細也、都と須は常に通ふ音也、打日刺を打久都ともいへる類、いとおほし、くはしは花細、香細などの細にて譽言也、師は勇細也といはれし、冠辭考に詳なれば併見るべし、(再按するに伊須區波

辭は伊須可斯と同言にや、そのいすかしは物の喰違ひたるをいふ言にて、いすかといふ鳥も嘴のくひ違ひたる故名におひたり、神武紀に懷恨の二字をいすかしまにとると訓しも是也、然らばこゝも鳴の羅に鯨の依りしは、いすかしき事と詔ふ意にて舊説に發語とせるは未だしき考にやあらん、)

區旒羅佐夜離

○鯨魚刺依也、かく詔ふは兄猾が設機て畏くも天皇を殺奉らんとせし小計を、鳴瀛に譬へ

固奈瀛餓

○前妻之也、和名抄に云、前妻毛止豆女一云古奈美とあり、是は元より此處にありし兄猾が軍卒に譬給へり、

那居波佐麼

○魚乞者也、那は菜も、魚も食料につきていふ稱也、こゝも御饗の香を詔ふなれば則上の鶴と

鯨となり、乞はさばといふは乞爲ならばといふ古言也、行爲ならばを行かさば、聞爲ならばをきこさばといふ

多智曾麻能

○立楓棧之也、こは實なきといはん料の枕詞也、多智とは木立或は立木などいふ立にて立て

あるをいふ、和名抄に云唐韻云楓棧也又四方木也、曾婆乃木とあり、いかなる木にや未だ知らねど實なきものとは知られたり、さるは仁德紀の皇后の御哥に箇波區莽珥、多智瑳箇踰屢、毛々多羅孺、椰素麼能紀破、於

朋者彌呂箇茂とよみませるは天皇の信實なきを會慶の木の實なきに譬へさせ給へる也、己が郷近き山里人とふに、そばの木は榎の木に似て實なき物といへり、宣長が古事記傳にかなめの木を山里人はそばの木といふといへるは實なきといふに協はず、かなめは白き花咲きて、實のなるものなれば也、猶よく尋ぬべし、
 「枕草子に、そばの木はしたなき心ちすれども、花の木ども散はて、おしなべたる縁になりたる中に、時もわかずこきもみぢのつやめきて、思ひかけぬ青葉の中よりさし出でたるめづらし、といへり、はしたなき心ちわといへるは實なきといふによりてにやあらん、此の頃山里人の曾婆の木といふは是ごとて持來しを見るに、彼のかなめに似たる葉のさましてかなめよりはその葉廣く大なり、時自久にもみぢすといへば枕草子にいへるにもよくかなへり、尤實なき物といへば、此歌にもいよ、協へり、山里にはいと多きものといへり、漢名は知らず、識者に尋ぬべし」

居氣辭被惠禰

○扱而強惠禰也、古伎氏を約めて古氣といふ、古事記には則許紀とあり古伎とは萬葉卷十八に多麻古伎之伎臣、同卷白妙乃袖爾毛古伎禮、卷二十に秋風乃布伎古吉之家派波奈爾波とありて、搯といふに同じ、今の言にも扱いて取るなどいへり、強は否といふを押す、むる意にて姓氏録に云阿倍志斐連大彥命八世孫稚子臣之後也、自孫臣一八世孫名代、諡天武御世獻之楊花、勅曰何花、名代奏曰辛夷之花也、群臣奏曰是楊花也、名代猶強奏辛夷花因賜阿倍志斐連云々、萬葉卷三にいなどいへど、強る志斐能我強語登とあり、前妻にたとへさせ給へる兄猶が軍卒どもには、鶴も鯨も肉なき骨がちの所を、強て喰はしめよと詔ふ意也、さて惠禰の惠は助語、天智紀の童謡に愛俱流之衛、阿禮波俱流之衛、萬葉卷四に佐夫思惠とある惠なり、此の惠を言の中に加へたる例は、縦惠也師といふは、縦哉といふに惠と師の助語を加へたる也、下の禰はしかせよと仰する辭なり、此句を宣長は許多禰禰といふ言ぞといへれど、許多をこきだく、こきばく、こ

ば、ここだなどは萬葉集中にも多く見えたれど、其をこきしといへる言は萬葉は勿論その餘、中昔のものまでにも、未だ見及ばねば、強言といふべし、又聶は神代紀に竹刀此云阿乎比衣とありて、和名抄にも日本紀私記を引て安遠比衣とあれば延の假字なるべく思ふに、吾郷の俚言にも人を双して切るをひやすといひ、餅を切るをはやすといふ、是等比延の轉語にして延と也は通ふ例なれば、宵をあやかる、崩をくやす、絶をたやす等いふ例なり、いよ、聶は比延の假字に決れり、かにかく宣長か聶の説は信じがたくなん、

宇破奈利餓

○後妻之也、和名抄に云ふ後妻宇波奈利と有り、こは後より襲來れる官軍の卒に譬へ給へり、

那居波佐麼

○魚乞者也、上に註せるが如し、

伊智佐介幾

○伊智也、和名抄に檢、漢語抄云比佐加木とあり、是を近江國にては知佐加木といふといへり、今美者々木と呼ものにて、黒き小き實のいと多く成木なれば、實の多きといふ發語とせり、この榮樹の事は萬

葉卷三の別記に委し、

未迺於朋鷄句鳩

○肉之多乎也、おほけくといふは、なきをなけくといふに同じき古語也、魚鳥の肉の多きをいふ、

居氣儂被惠禰

○扱而給惠禰也、儂は清にも濁るにも用ひたる此紀の例也、古事記は陀とあり、陀は彼記に清音に用ひたり、さて多比とは賜ひを省ける言にして今も喰ふをたべるといふは是也、下の皇極紀の童謡に伊波能杯爾、古佐屢渠梅野俱、渠梅多爾母、多礙底騰臈羅羅、歌麻之之能鳥賦、萬葉卷二に妻毛有者、採而多宜麻之、佐美乃山、野上乃宇波疑、過去計良受也、是等の多礙は多倍と同韻にて喰ふをいふ、かく多倍も多宜も濁音に唱ふるは音便にて、元は多麻比といふ言なれば、太古は多斐と清音にいひしなるべし、かゝる清濁には大に論あり、彼清濁論にいふを見るべし、古事記は此終に疊々志夜胡志夜、此者伊基能布會、阿々志夜

故志夜、此者嘲諷者也となり、

是謂來目歌、今樂府奏此歌者、猶有手量大小及音聲巨細、此古之遺式也、

八、冬十月癸巳朔、天皇嘗其嚴禽之糧、勒兵而出、先擊八十梟帥於國丘破斬之、是役也、天皇志存必克、乃爲御謠之曰

伽牟伽筮能、伊齊能于瀾能、於費異之珥夜、異波臂茂等倍屢、之多儻瀾能、阿誤豫、之多太瀾能、異波比茂等倍離、于智豆之夜莽務、

伽牟伽筮能 ○神風之也、伊勢にかゝる發語、師の冠辭考に詳なり、

伊齊能于瀾能 ○伊勢之海之也、

於費異之珥夜 ○大石爾哉也、古事記は意斐志爾とあり、費異の約斐なれば同言也、(或人云、この於費異之と意斐志とをもて、伊斐の假字に法則なき證とせるはいふに足らぬひが言也)

さて此大石といふは此度會郡の南の海邊費浦といふ地にありて、その地は紀伊國熊野の錦浦にいと近し(錦の浦は誅丹敷戸部と見えたる地なり)その費浦よりや、東北に慥良といふ郷あり、此の邊の山より大和國吉野に越ゆる古道あり、といへり、これや須米呂岐の背に日を負て内つ國に入まし、といふ古道なるべければ、熊野の神邑より丹敷の浦費浦慥良と經給ひて、大御自ら見給へりし大石なれば、ここに取出て比喩をなし給へるなるべし、

異波臂茂等倍屢 ○伊延纏也、古事記には波比母登富呂布とあり、伊は例の發語、茂登倍屢はまつはると同韻にて相通へば同語也、(母登富呂布はもとほろの延言也、古事記景行の條に伊那賀良邇波比母登富呂布登許呂豆

良とあるも稻柯爾延纏蔭蔓にて、もとほろはこゝと同言也、あまたの小螺の連りて絡石などの延たるが如く大石に纏着けるをいふ、

之多儻瀾能 ○小贏子之也、和名抄に云ふ崔禹錫食經云小贏子、(楊子漢語抄云細螺之太々美)貌似甲贏而細小、口有白玉之蓋者也、萬葉卷十六に机之島之小螺乎伊拾持來而見えたり、已往年南島に遊べるをり、此大石を見たり、之太々美、布久陀美の類の小貝その本邊に多く纏着けり、島人は此之太々美を尻高と呼べり、さては尻高太美を省ける名にやあらん、又布久太美は低太美なるべし、太美の太は津の助語の轉り、美は貝のひの通音にやあらん、尙可考、此の大石は喩國見丘の本註のあれば國見の丘なる八十梟帥を打んとする、皇軍の卒の彼丘を取かこめるを小螺子の大石に延纏れるに譬させ給へる也、さてしたゞみのとある能は如の意を含める能也、古歌に例多し、

阿誤豫 ○吾兒與也、萬葉卷十九に此吾子韓國邊遣とあるは入唐大使清河をさして、詔へる言にして愛みしとしみ給ふ御言也、是に准るにこゝも道臣命をはじめその率給へる久米部までをさして詔給ふ大御言なり、下の豫は例のよびかけたる與なり、

之多太瀾能 ○如上註、古事記には此の二句なし、

異波比茂等倍離 ○如上註、

于智豆之夜莽務 ○擊而之將止也、中之之は助語なり、さて此字智といふ言の意を按ずるに打戰、打切は

擊而戰、擊而斬にて、打震、打詠などいふ、意なき發語の打とは異なり、その擊は首を打、敵を打の打にて、敵て斬る事なり、さればこゝの于智も斬殺をいふ言と心得べし、將止は大祓の辭に岩根木立艸乃片葉毛言止豆とある止なり、今の俗言に何々してのけんといふのけは、除なるべければ、此の止んといふに同じかるべし、

九

既而餘黨猶繁、其情難測、乃顧勅道臣命、汝宜帥大來目部、作大室於忍坂邑、盛設宴饗誘虜而取之、道臣命於是奉密旨、堀嘗於忍坂而選我猛卒與虜雜居、陰期之曰酒酣之後、吾則起歌、汝等聞吾歌聲、則一時刺虜、已而坐定酒行、虜不知我之有陰謀、任情徑醉、時道臣命乃起而歌之曰、古事記には故爾天神御子之命以、靈賜八十建於是充設八十膳夫、每人佩刀誨膳夫等二日聞歌之者一時共斬、故明將打其土雲之歌曰とあり

於佐箇廼、於朋務露夜珥、比苔瑳破而、異離烏利苔毛、比苔瑳破而、枳異離烏利苔毛、彌都彌都志、俱梅能固邏餓、句鶯都々伊、異志都々伊毛智、于智且之夜莽務、

於佐箇廼 ○忍坂之也、和名抄云大和國城上郡恩坂、於佐加、延喜式神名式にも同郡に忍坂坐山神社、忍坂坐生根神社と見えたり、今も忍坂村ありて押坂内陵も彼忍坂村にありといへり、
於朋務露夜珥 ○大室屋爾也、堀嘗於忍坂とあれば山腹の土を穿て大に構へたる嘗なるべし、嘗は字典に地室也、今謂地窖藏酒と見えたり、顯宗紀に所謂室賀、萬葉卷十一に新室壁草刈爾云々は尋常の家をいふ言にてこのむろとは異なり、

比苔瑳破而 ○人多爾也、人とは八十梟帥をいふ、萬葉卷四に神代從生繼來者、人多國爾波滿而云々、苔今本に苔とあるは誤なるよし、師のいはれしによれり、〔古本總て苔に爲れり、〕

異離烏利苔毛 ○雖入居也、彼の嘗中に入居るをいふ、をりともといふは古言の格なり、古事記に岐伊理衰理とあり、

比苔瑳破而 ○如上、枳伊離烏利苔毛 ○雖來入居也、枳の一言を添へて上と調をかへたり、古歌に此例多し、古事記は伊理衰理登母とあり、

彌都彌都志 ○滿々志也、萬葉卷三には見津々々四久米能若子とあり、津は濁音の例なれば今の言にも、みづく若き、みづく肥えたり、などいふ美豆にや、さるはもと満たらへる意なれば、上古は都を清みていひ

俱梅能固邏餓 ○久米之子等之也、神代紀に天忍日命帥來目部遠祖天穗津大來目云々と見えたり、今は彼大來目の裔、大久米命の率ませる、若子等をいふなり、さて久米の名は宣長が説の如く久流目にて大久米命の目の圓かりし故の名なるべし、古事記傳にいふ所いとく詳なり、

句鶯都々伊 ○頭槌也、神代記に帶頭槌劍とありて、私記に劍名、其頭曲といひ神功紀に句夫菟智能、伊多巨於破孺破と見えたり、

異志都々伊毛智 ○石槌持也、頭槌、石槌を延て都々伊と詔へるは歌の調べなり、私記に云ふ劍名其頭似石とありて頭槌石槌を二つに分けて共に劍の名とせり、神代紀には頭槌劍と見えれば大古の劍にさる様したるや有けん、已ひそかに思ひけるは石槌は則上の頭槌にして頭槌の石槌といふを二句に分けて頭都々伊石都々伊とは詔ひけん、さて劍とも太刀ともなきは元は石もて造れる槌なるべし、今の世東國北國より掘出せる雷槌

と稱ふもの、大石の頭槌の残れるものにもやあらむ、(安房國には、かの雷槌の如きものといふと大きなるありて、幕棟を立てたる如く、地に突立たるもありと、弟正翼いへり)さるは神代ながらも、いとく上古のものにして、忍日命久米命の取佩せるは、しまらく後にて、さるさましたる劔や出来にけん、されど上古の稱は失はずして、劔とはいはず頭槌石槌といひて、敵或は戰(扣合也)といひ、斬とも切合ふともいはぬにやあらん、是は實に己が僻按なればかくと定めたるにはあらねど、試にいふにこそ、

于智豆之夜莽務 ○古事記は此下に美都々々斯、久米能古良賀、久夫都々伊、伊斯都々伊母智、伊麻于多婆、爾良斯の六句あり、爾、延佳本與に作り、是に似たり、よからしといふ意と聞ゆ、

一〇 時我卒、聞歌俱拔其頭椎劔一時殺虜、虜無復嚙類者、皇軍大悅仰天而咲、因歌之曰

伊莽波豫、伊莽波豫、阿々時夜塙、伊莽儂而毛、阿誤豫、伊莽儂而毛、阿誤豫、阿誤豫、

伊莽波豫 ○今者與也、與は助語、

伊莽波豫 ○如前、

阿々時夜塙 ○私記に阿々者咲聲也、時夜塙者猶言乎加志といへるは當れり、新撰字鏡に可笑を阿奈遠加之とあり、阿奈と阿々は同韻にて同語なり、遠加を約むれば和の一言となる、その和は上の阿々の餘韻に含め

れば省けり、下の塙は與に通ふ乎にてあなをかしよといふ言とこそ聞ゆれ、古事記に阿々志夜、胡志夜とあるもあなをかしや、是はをかしやといふを省き約めしにやあらん、さてこの遠加之といふ言は、賞愛しむ意にもいへるを、宣長が玉勝間に、田中道麻呂が説とて、可笑は遠加之、賞愛しむ意にいふは於牟於之の略言にて於加之なりといへるは憶斷なり、蜻蛉日記に、みちのくのちかの島にて見ましかばいかでつゝじのをかしからまし、とありて岡をよみ合せたれば、賞愛しむ意のをかしも遠の假字なるを思ひさだむべし、

伊莽儂而毛 ○今なりともといふ意、

阿誤豫 ○吾兒與也、久米部をさして天皇の詔へる大御言のよしは上にいへり、

伊莽儂而毛、阿誤豫 ○如上、此言もて此事はすべて天皇の密旨より出たるを知るべきなり、

今來目部、歌而後大晒、是其緣也、

一一 又歌之曰

愛瀨詩鳥、毗儂利毛々那比苔、比苔破易倍迺毛、多牟伽比毛勢儒、

愛瀨詩鳥 ○夷乎也、えみしのえは、えせ人、えせむの延にして、えせ人は吾意に違ひてやましき人なり、

えせむは彼を羨みて吾意にやむなり、うらやむ、心やまし、惡ましなど皆病むの意なり、されば夷もやましにて吾に歸伏はぬはやましきより、惡みいふ言なるべし、延と夜と、美と麻とは、常に通ふ音なればえみし、やましは全く同言也、こゝは彼八十梟帥をさして詔へる大御言也、

毗儂利毛那比苔 ○一人百並人也、古言に人を多利といふ言の有にや、類聚三代格に見えたる額田國造今足といふ人を類聚國史には今人と書きたり、一人はひと足、二人はふた足、三人はみ足にてその餘皆同じかるべし、さて毛々那の那は乃の通音と誰も思ふべかめれど、是は百人並といふ言と思へば、並の略とすべし、皇極紀に一人當千とある意にて、その強敵なるをいふ。

比苔破易倍迺毛 ○人者雖言也、一人當千の剛の者ぞと人はいへどもなり、多牟伽比毛勢儒 ○手報毛不爲也、今の言にも手むかひといへり、多は手忘、手謀などの手にて、元は手してする事より出でたる言なれど、後はたゞ軽く添言とせり、さて報をむくひといふは、此のむかひと全同言也、そのむくひもえせず殺されぬるよとあざわらへる意なり、

此皆承密旨而歌之、非敢自專者也

一二 十有一月癸亥朔己巳、皇師大舉將攻磯城彥云々、先是皇軍

攻必取、戰必勝、而介冑之士不無疲弊、故聊爲御謠、以慰將卒

之心焉、謠曰

哆哆奈梅豆、伊那嗟能椰摩能、虛能萃由毛、易喻者摩毛羅毗、多々介倍磨、和例破椰隈怒、之摩途等利、宇介譬餓等茂、伊萃輪開珥虛彌、哆哆奈梅豆 ○楯並而也、楯の名も立並ぶものなればいふなるべし、萬葉卷十七に楯並而伊豆美乃河波乃と

あり、こゝも射の一言にかゝる發語とすべきか、又射之箭といふ意にかゝるか、いくさといふ言も射合征箭の約言なるべくおほゆればなり、

伊那嗟能椰摩能 ○山名也、大和志に曰く伊那佐山在宇陀郡、一名山路山、山路村上方といへり、より所あるにや猶可尋也、

虛能萃由毛 ○自木間毛也、自を古言に用とも由ともいへり、與利の略轉なり、

易喻者摩毛羅毗 ○伊行伺候也、伊の言は上に出づ、まもらひは萬葉卷三に家思ふと情進なせそ風候、好爲而いませ荒きその道、とあり、うかゞひ候をいふ、候はさしまる意と聞ゆ、こゝは彼をうたんとねらふ

意なり、(候の言は萬葉卷三の解にいふをも併見よ)

多々介倍磨 ○戰者也、戰ふは敵合ふ也、上の于智豆斯椰莠務も、愚按にうちたたく事なるべしといひしをも併考ふべし、

和例破椰隈怒 ○我者哉飢奴也、隈は推古紀皇太子の御歌に、斯那提流、箇多烏箇夜摩爾、伊比爾惠豆

之摩途等利 ○島津鳥也、私記云欲讀鸚鵡之發語也云云、

宇介譬餓等茂 ○鸚鵡養之部也、萬葉卷七にあゆはする夏のさかりと之摩都等利、鸚養我登母波云々、等母はその徒をいふ言なり、この紀の上に及三縁、河行西、亦有三作、築取魚者、天皇問之、對曰臣是苞苴擔之子、

此則阿太養鸚部始祖也、とあり、この養鸚部を詔へるなるべし、

伊萃輪開珥虛彌 ○今助爾來禰也、鸚飼部は専ら御饌に預れば、今飢まし、を助けよと詔ひて、實は彼養鸚部は、早く吉野に行幸のをり、まつろひ奉りしなれば、此官軍の卒どもの疲弊たるを、扶助戦ひてよと詔ふ

意なり、下の禰は仰する言、上に出たり、さて助といふを、たすけといへる多は、上に既にいふ所の手忘、手謀の手に同じき添言、すけとは彼に間隙なきを透かしむるよりいふ言と聞ゆ、〔此歌古事記には加牟伽筮能云々の歌の次に出でたり〕

一三 十有二月癸巳朔丙申、皇師遂擊長髓彦、連戰不能取勝云々
昔孔舍衛之戰、五瀨命中矢而薨、天皇銜之常懷憤懣、至此役也
意欲窮誅、乃爲御謠之曰

彌都彌都志、俱梅能故邏餓、介耆茂等珥、阿波赴珥波、介彌羅毘苔茂苔、曾
酒餓毛苔、曾禰梅屠那藝豆、于智豆之夜菴務、

彌都彌都志 ○滿々志也、上に出づ、

俱梅能故邏餓 ○來目之子等之也、上に出づ、

介耆茂等珥 ○垣本爾也、古事記には此の一句なし、是に似たり、是は決めて次の御歌に、介耆茂等珥、宇

惠志云々とあるを、一二の句のつゞけの同じければ、混てこにも入りしなるべし、

阿波赴珥波 ○粟田爾者也、神代紀に粟田、豆田とあり、和名抄曰く日本紀私記云粟田(安波布)と見えたり

さて不は蓬生、淺茅生の生にて粟の生えたる原をいふ言也、そのよし、下仁徳紀の歌にいふを見るべし、〔仁徳紀の歌、菟藝禰赴の赴は原をいふ言と思ひてその由註せり〕

介彌羅毘苔茂苔

○蜀椒一本也、このかみらは本草に牡丹一名鹿韭とあれば、それにやと思へど、この御

歌に牡丹をよみ給はんはさらによしなし、故つらく按ずるに、生薑を和名抄に兼名苑云薑(居良反)一名織(音織、和名久禮乃波之加美)とあるは、こなたに元よりはじかみといふ物のありて、後に吳の國より渡り來し薑の味の辛辣が、ここの波自加美に同じければ吳の波自加美とは名づけたりけん、其のこなたにあるはじかみは、蜀椒にして、波自とはその實の彈るもの故いふなるべく、かみとは介彌羅の略語なるべし、さて加美良は嚙疼にてその味の辛く、いらくすとすればや、和名抄に所謂、薤於保美良、薤古美良とあるも嚙疼の意と聞ゆ、いらとは同抄に苜、音何、和名伊良、小草生刺也と見え、此國にて伊良といふ小虫は蝨に類せるものにて、よく人を刺すといへば、是等の伊良もその刺に觸るれば、いらくと疼む故の名なるべければ、介彌羅の伊良も、その味の辛辣によりて、いふ言と知られたり、さてこに蜀椒を取出てよませ給へるは、次の御歌の口ひやく云々を詔はんがためと聞えたり、〔和名抄に蜀椒を奈流波自加美とあるは薑の渡り來し後波自加美とのみいひては、まぎらはしければ奈流波自加美、久禮波自加美とわけたるなるべし、仁徳紀の歌に伊羅奈雞區、萬葉卷十七にも同言見えたり、伊羅は此の伊良に同じき言と思ひて、其所に註したるをも併せ見べし〕

曾酒餓毛苔

○菌之本也、菌とは粟生のそのにや、本とは木立の草をいふ言にて是は則蜀椒の莖をいふなり

曾禰梅屠那藝豆

〔古事記には曾泥賀母登とあり、其根之本にて紀の意とは聊かことなり〕

于智豆之夜菴務

○其根芽貫而也、其れを曾とのみいふは古言なり、吾を和或は阿、誰を多とのみいふに同じ、その根も芽もつらねてといふ意、今の言に根も葉も枯らすといふが如し、

于智豆之夜菴務 ○註如上、

一四 又謠之曰、

瀨都瀨都志、俱梅能故羅餓、介耆茂等珥、于惠志破珥介瀨、句致比珥俱、和
例破流輸例孺、于智且之夜菴務、

瀨都瀨都志 ○如上註、

俱梅能故羅餓 ○如上註、

介耆茂等珥 ○垣本爾也、本は木立の莖をいふなる事上にいふが如し、萬葉卷十四に阿良多麻能、伎倍乃波

也之爾云々とある伎倍は城隔にて、このの垣に當り、波也之は林にてこの本にあたり、

于惠志破珥介瀨 ○所殖胡椒也、字惠之は今殖るしをいふ言にあらず、殖有たるをいふ、萬葉卷三に、春日

の野邊のうる子水葱とある、うるに同じ、波珥介瀨は上に見えたる介瀨羅にて蜀椒也、彼の註に委し、

句致比珥俱 ○口疼也、椒を喰へば口中の疼らぐを云ふ、

和例破流輸例孺 ○我者不志也、五瀬命の薨じ給へるを忘れ給はず、憤り恨み思ほしめす事、辛刺味の口

に残りて疼らぐが如しと、譬へさせ給へるなり、古事記には和須禮志とあり、

于智且之夜菴務 ○如上註、

〔古事記は又曰とありて加牟加是能云々の歌をこの次にあけたり〕

因復縱兵忽攻之、凡諸御謠、皆謂來目歌、此的取歌者而名之也、

第五卷、御間城入彦五十瓊殖天皇 (崇神天皇) 六首

一五 八年夏四月庚子朔乙卯、以高橋邑人活日、爲大神之掌酒云
々、冬十二月丙申朔乙卯、天皇以大田々根子、令祭大神、是日
活日舉神酒獻天皇、仍歌之曰

許能瀨枳破、和餓瀨枳那羅孺、椰磨等那殊、於朋望能農之能、介瀨之瀨枳、
伊句臂佐、伊句臂佐、

許能瀨枳破 ○此神酒者也、神酒は醸せし酒を甕ながらに神に奉るをいふ名なり、美は眞に通ふ美にて、

御酒の事と思ひをりつるに、熟考すれば、しかにはあらず、美は酒の滓をいふ言にて、今も尾張にては糟粕を

酒の美といふと言へり(吾郷にても醬油の滓を醬油の實といへり)、和名抄に醪、玉篇云(加刀反、漢語抄に云ふ濁醪、

毛呂美) 汁滓酒也とあるも諸實の意、今京師の言に水の濁れるをもろくと云ふ) 次下の歌に見えたる宇磨佐開も醪

酒にて、和名抄に所謂未醪酒の名、今のあまざけといふものは是なり、枳は黒紀、白紀の紀にて酒の古名なり、

(萬葉卷十九に黒酒白酒とあり、) さるは久志の約にて久志とは神功紀の歌に少彦名神を區之能加瀨と御よみませる

も、古事記應神條の大御歌に許登那具志、惠具志爾、和禮惠比邇邇理とある具志も酒をいふ稱なり、

〔佐久久之呂、志志久之呂の發語も酒をいふ言と思ふよしあり、〕

和餓瀨枳那羅孺 ○非ニ吾神酒也、わが私のみきにあらずといふ意なり、
椰磨等那殊 ○大倭爾座也、大和國にましますといふ意、爾末の約那なれば那殊とはいふ也、又は大和にあ

らすといふ言の略切ともいふべし、この神の大和國にまします事は延喜祝詞式、神賀詞に己命乃和魂乎八咫鏡爾取
託天倭大物主、櫛瓊玉命登名乎稱天大御輪乃神奈備爾坐と見えて大物主と申す、御饌により櫛瓊玉と申す
は、酒によりたる御名と知られたり、故その鎮座山を御諸とも御輪ともいふは皆酒の稱なり、「みもろもみわも
酒の名なる事、上と次の歌に見ゆ、此神の酒によしある事は延喜祝詞追考にいへるを見べし」

於朋望能農之能 ○大物主之也、大己貴命の三輪に坐すを申す御名なる事上にいへるが如し、此神の醸給

ふ神酒ぞといふは櫛瓊玉の神に坐ば也、櫛は酒の古名なり、

介瀨之瀨枳 ○釀神酒也、かみとは酒を造るをいふ言にて、もと麴になす事にて、かびするをいふと師の冠
辭考にいはれたり、「釀の事は師説はよしとも決めがたし、猶考あるべき也」

伊句臂佐 伊句臂佐 ○活日佐活日佐也、今献る御酒は大物主の、神の天皇の御爲に醸し給ふ御酒を活
日掌つて奉るといふ意にて、自らの名を稱へるにやあらん、下の佐は謠ふにつけて添へたる聲にや、萬葉卷

七に、神樂聲波と書きて佐々波とよませたるは、神樂歌に佐々と謠ふ聲のあればにやあらん、則古本の神樂歌
は本方、安伊佐々佐々、末方、安伊佐々佐々とあるは、その謠ふ聲なるべければ、是れか、又按ずるに佐は志
加の約にて、然々といふ言を分けて、活日如是活日如是といへる言にや、猶よく考ふべし、「萬葉集中に此の神
樂聲波を略して神樂波とも樂波とも書て佐々波とよませたる多し、」

一六 如此歌之宴于神宮、即宴竟之諸大夫等歌之曰、

宇磨佐開、瀨和能等能能、阿佐妬珥毛、伊第氏由介那、瀨和能等能渡塙、

宇磨佐開 ○醇酒也、和名抄に云ふ、醇（音與）杯同、漢語抄云、加須古米、俗云糟交（未）醜也と見えたり此糟交

は則いにしへの味酒にして、今の世にあま酒といふものは是なり、三輪にかゝる發語なるは、萬葉卷二に哭澤乃
神社爾三輪須惠、雖祈禱云々、同卷十三に五十串立、御酒座奉、神主部之云々と見えたる三輪は、此醇酒を礎な
がら神に奉る稱にて、美は糟交の糟をいひ、輪は涌く事也、今も酒造にその糟の浮上るを涌くといへり、（神賀詞
に天乃惠和といへるも麴に醜たる酒の熟して涌をいふ也、諸説はうけがたし）故獲の醇酒の熟せるを瀨和といふ也、是
にて右の發語のつゞけは、自ら明らかならずや、三諸につゞけても實諸の意なるはなづらへて知るべし「細川
幽齋の堀川百首肝要抄といふ物を見しに酒をみわといふ言、往昔は米をかみて作る、その實涌きて酒となる故
酒をみわといへり、味酒のみわとつゞくるもこの故なりといへり」

瀨和能等能能 ○三輪之殿乃也、即神の御殿をいふにや、出雲國造が齋には則杵築の社の神殿内にこもる

といへば、上代はさる事にてや有りけん、又は別なる齋殿をいふにやあらん、「三輪山の稱、古事記にいふ所は
先代舊辭といふものにて、みわといふ言にかりていひ傳へし古言なり、上つ代の傳にかゝる類いと多し、古書
どもを考へ知るべし」

阿佐妬珥毛 ○且戸爾毛也、且に戸を開くをいふ、萬葉卷八に、事繁君者不來座、霍公鳥、汝太爾來鳴、朝

戸將開、同卷十に朝戸出之、君之儀乎、曲不見而、長春日乎、戀八九良三とあり、集中猶多かり、

伊第氏由今那 ○出而將往也、ゆかむといふを、古言にはゆかなといへり、下神功記の歌に、將合といふ

を阿波那とあると、同例なり、萬葉集中に甚多し、卷三の解、いさ子等、倭へ早く、白菅の、眞野の榛原、手折りて歸なといふ歌に例を引いて註せり、さて朝戸に出てゆかむといへるは、夜すがら吞あかして、朝戸開く時出でゆかむとの意なり、

彌和能等能渡塙 ○三輪之殿戸乎也、乎は上にかへる助辭の乎也、殿戸を朝戸に出ゆかむといふ意、さて殿戸といふは、古事記仁徳の條に、前殿戸、後殿戸と見えたり、

一七 於是天皇歌之曰

宇磨佐階、彌和能等能能、阿佐妬珥毛、於辭寐羅箇彌、彌和能等能渡塙、

於辭寐羅箇彌 ○押開彌也、古事記八千矛神の御歌に遠登實能、那須夜伊多斗遠、於曾夫良比云々、萬葉卷五に遠登咩良何、佐那周伊多斗乎、意斯比良伎云々、押ひらけといふ言を、ひらかねと詔ふは歌の調なり、

彌和能等能渡塙 ○如上註、

一八 十年秋七月丙戌朔、乙酉、詔群卿曰、導民之本在於教化

也、今既禮神祇災害皆耗、然遠荒人等、猶不受正朔、是未習王化耳、其選群卿遣于四方、令知朕意、九月丙戌朔甲午、以大彥命遣北陸、武渟川別遣東海、吉備津彥遣西道、丹波道主命遣丹波、因以詔之曰、若有不受教者、乃舉兵伐之、既而共授印綬爲將軍、壬子大彥命到於和珥坂上時、有少女歌之曰、一云、大彥命到山背平坂時、道側有童女歌之曰

彌磨紀、異利寐胡播椰、飢酒餓、鳥塙之齊務苔、農殊末句志邏珥、比賣那素寐殊望、於朋耆妬庸利、于介伽卑氏、許呂佐務苔、須羅句塙志邏珥、比賣那素寐須望、

彌磨紀、異利寐胡播椰 ○御間城入彥者哉也、崇神天皇の大御號なり、下の者哉は助辭、やはよといはんが如く呼捨てたる言なり、

飢酒餓 ○已之也、天皇の已なり、
鳥塙志齊務苔 ○雄略將爲登也、ををしは此の紀の初めに幼好雄略とありて、遠々之支事を好み給ふと訓みたり、丈夫の武略をいふ、是は四道將軍を發遣されて、四方の國に勢を示し給はんとし給ふをいへり、
農殊末久志邏珥 ○將欲不知也、ぬすまるといふを延べて、ぬすまるといふなり、しらには知らずの古

言、萬葉卷二卷九には白土と書き、卷十三には白粉と書きたり、卷十七には不飽をあかにといへり、後ながら伊勢物語に、いへはえにとあるも言者不得也、是は武埴安彦がおほけなく帝位を窺ふを言ふ、

比賣那素寐殊望 ○ 姫之戲爲毛也、上の雄々しきにむかへて姫の戲といへり、乃阿の切、那となれば、那素寐とはいふなり、雄略をせんとて四道將軍を任給へども、畿内に帝京を襲はんとするもの、あるを、知らしめさぬは、かへりては姫の遊をなすが如しといふ意、

於朋者妬庸利 ○ 自大城門也、宮城の御門をいふ、おのれはじめ思ひけるは、武埴安彦與妻吾田姫、

謀反云々、夫從山背婦從大坂、共入欲襲帝京とあるに、古事記垂仁條に曙立王、菟上王、二王副其御子、遣ス時、自那良戸遇路告（今本跋言とあり、今は師の考による）自大坂亦遇路告、唯木戸腋戸之吉戸ト而出行とある木戸は、師の萬葉考別記に、奈良坂の東に山城の木津の里へ越上る山路今あり、是をいふ也といはれしかば、この大城戸も夫は從山背といふにあれば、彼木津へ越る山門ならんと思ひしに此頃大和人の來りていひけるは、大城戸は葛下郡にて河内に越る山門、奈良戸は今歌姫越といふ道にて、山城に越る山門、木戸は眞土山を越えて、紀伊國へ行く山門にて、木の門とよむべきなりといへり、此言によれば己が初め思ひしはひが言にて今按を註しつ、

于介伽卑氏 ○ 窺窬而也、神代紀に吾弟之來、豈以善心乎、謂當有奪國之志一歟、夫父母既任諸子各有其境、如何棄置當就之國而敢窺窬此處一乎とありて、窺窬は文選の註に、向云、謂欲有篡逆之心也、

とあり、今もその意なり、萬葉卷八に此岳爾小牝鹿履起、宇加泥良比（窺れらふなり）、卷十に窺良布（窺の下疑ふらくは彌か脱するか）跡見山雪之灼然云々、是等も鹿を殺さんとて窺ねらふ意なれば同言と覺えたり、

于呂佐務苔 ○ 將殺登也、畏くも天皇を殺奉らんと窺ふ也、

須羅句鳩志羅珥

○ 爲乎不知也、羅句は留の延言、あるを阿良久、戀るを戀らくといふに同じ古言也、志羅珥は上に出づ、

比賣那素寐須望

○ 如ニ上註、此の歌古事記の傳は異にして、句々相違あり、引合せて考ふべし、

於是大彥命異之、問童女曰、汝言何辭、對曰勿言也、唯歌耳、乃重詠先歌忽不見矣云々

一九 是後倭迹迹百襲姬命、爲大物主神妻、然其神常晝不見而夜

來矣、云々、時大神有耻、忽化人形謂其妻曰、汝不忍令羞吾、吾

還令羞汝、仍踐大虛登于御諸山、爰倭迹迹姬命、仰見而悔之隱

居、則箸撞陰而薨、乃葬於大市、故時人號其墓謂箸墓、是墓

者、日也人作夜也神作、故運大坂山石而造、則自山至于墓、人民

相踵以手迎傳而運焉、時人歌之曰

飲朋佐介珥、菟藝廼煩例屢、伊辭務邏塢、多誤辭珥固佐摩、固辭介氏務介茂

飲朋佐介珥 ○ 大坂爾也、此の大坂山は葛下郡に相坂村ありて、大坂山口神社もそこに坐しますといへり、

猶履中紀の御歌にいふを併見よ、

菟藝廼煩例屢 ○繼所登也、坂上まで石群の繼のほるなり、坂故に登とはいへるなり

伊辭務邏塢 ○石群也、神代紀に五百箇磐石をゆついはむらと訓たり、延喜式御門祭の祝詞にも見え、萬葉

卷一にも河上湯都磐村とあり、村は木むら、竹むらの村にて、石の多く群がれるをいふ、

多誤辭珥固佐摩 ○手越爾越者也、たごしは手迎傳とある是なり、今の意に手ぐりといへり

固辭介氏務介茂 ○將越得哉也、萬葉集中に不得、不勝の字を、かてなくとよみたり、かては得の字に當

れば、介氏務は得んといふに同じ、手越に越ならば越得んといふ意なり、さて此石は墳墓を築き且は上を葺料

の石にして、石柳など構ふる大石にはあらじ、さらすは、いかで手越には越さん、此墓は今も箸御墓とて城上

郡箸中村にあり、中は波可の轉語なり、神の造らし、もしるく、世に大なる墓なり、此所より葛下郡大坂山まで

は程遠く覺ゆれど、數多の民のつどひ、殊更神のみ助けさへ添はりにたれば、何所の石なりとも、轉送べきな

れば、大坂より手迎傳に轉びつらん、驛坂、押熊の二王の天皇の山陵を、播磨國赤石に造らし、に、淡路島の

石を運びて造れりと神功紀にあるを思ひ合せてよ、

二〇 六十年秋七月丙申朔、己酉、詔群臣曰、武日照命從天將來神

寶、藏于出雲大神宮、是欲見焉、則遣矢田部造遠祖武隅而使獻、

當此時、出雲臣之遠祖出雲振根、主于神寶、是往筑紫國而不遇

矣、其弟飯入根、則被皇命以神寶、付弟甘美韓日狹與子鷓濡淳

而貢上、既而出雲振根、從筑紫還來之、聞神寶獻于朝庭、責其

弟飯入根曰、數日當待、何恐之乎、輒許神寶、是以經年月猶懷

恨忿、有殺弟之志、仍欺弟曰、頃者於止屋淵多生菱、願共行

欲見、則隨兄而往之、先是兄竊作木刀形似真刀、當時自佩之、

弟佩真刀、共到淵頭、兄謂弟曰、淵水清冷、願欲共遊沐、弟從

兄言、各解佩刀置淵邊、沐於水中、乃兄先上陸取弟真刀、自佩、

後弟驚而取兄木刀、共相擊矣、弟不得拔木刀、兄擊弟飯入根而

殺之、故時人歌之曰、古事記は景行條に載せて、故自其時稱御名謂倭建命云々、

皆言向和而參上、即入坐出雲國欲殺其出雲建而到、即結友云々、於是倭建命誹云、伊奢合

刀、爾各、拔其刀之時、出雲建不得拔詐刀、即倭建命、拔其刀而打殺出雲建、爾御歌曰と

あり、

波禮、

椰句毛多菟、伊頭毛多鷄流餓、波鷄流多知、菟頭邏佐波磨枳、佐微那辭珥阿

波禮、

椰句毛多菟、伊頭毛多鷄流餓、波鷄流多知、菟頭邏佐波磨枳、佐微那辭珥阿

波禮、

椰句毛多菟、伊頭毛多鷄流餓、波鷄流多知、菟頭邏佐波磨枳、佐微那辭珥阿

波禮、

椰句毛多菟、伊頭毛多鷄流餓、波鷄流多知、菟頭邏佐波磨枳、佐微那辭珥阿

波禮、

椰句毛多菟、伊頭毛多鷄流餓、波鷄流多知、菟頭邏佐波磨枳、佐微那辭珥阿

波禮、

椰句毛多菟、伊頭毛多鷄流餓、波鷄流多知、菟頭邏佐波磨枳、佐微那辭珥阿

波禮、

椰句毛多菟、伊頭毛多鷄流餓、波鷄流多知、菟頭邏佐波磨枳、佐微那辭珥阿

波禮、

にて、則たけるといふが體言となれば建之との助辭を加へたり、

波鷄流多知 ○所佩大刀也

菟頭邏佐波磨枳 ○黑葛多纏也、つゞらは古書に惣べて黑葛と書きたり、今の垣などゆふ籐葛と稱もの

やこれならん、彼は藤にはあらで葛の一種にて其の色黒ければ、黒葛の文字によくあたれり、さてつゞらといふは纏蔓なるべし、佐波纏は古事記應神の條の歌に母登都流藝須惠布由とあるは、本に蔓を纏たるをいふ言と覺ゆれば、こゝも太刀の柄のかたに蔓を多に纏たるをいふなり、是によりて思へば劍といふ名も、蔓纏の略語と聞えたり、故劍の太刀と、のの言を加へていへるならん、契沖の説に佐波磨枳を鞘卷ぞといへるは非也、佐和ぐを佐夜久といひて、和は夜に通へど波は也に通はず、上の佐夜流も障るにはあらで、差依るの意なる事そこにいふをも併考ふべし、

佐微那辭珥阿波禮 ○劍無爾嗟歎也、佐美と佐比は相通ひて同言也、神武紀に拔劍入海化爲劍持神、

神代紀にも蛇韓劍之劍とあれば劍は佐比と訓むべく、その佐比は(佐美も同言也)刀劍の刃をいふ稱也、彼拔劍とあるをもても、刃をいふなるを知るべし、さて佐美は師説に木刀は身なき故に佐微那志とよめり、刀に身といふ言上古もありといはれしによるべし、然れども佐を添言と知られしはくはしからず、佐は亮の約言と覺ゆ、さるは上に引く應神紀の歌に、もつるぎ、するふゆ、布由紀能須、加良賀志多紀能、佐夜佐夜とあるは、冬木の散はてて、亮なるが如く鋤の刃の曇りかすみもなきを亮々といへる言と聞ゆれば、こゝも亮身の略とすべし、推古紀の句禮能摩佐比も吳乃真亮身、神代紀の蛇龜正も明眞佐比の略語なり、(韓劍ともあるもて眞佐比の略なるを知る)、終の阿波禮は例の歎の辭なり、

第七卷 大足彦忍代別天皇 (景行天皇) 二首 連歌 二首

二一 十七年春二月戊戌朔己酉、幸子湯縣、遊于丹裳小野時、東望之謂左右曰、是國也直向於日出方、故號其國曰日向也、是日

涉野中大石憶京都而歌之曰 此大御歌を古事記には倭建命の御歌として三首とせ

り、其傳甚異なり、ともに往昔の傳なれば何れを是とも定めがたし、されどつらく、此御歌を考ふるに波辭枳豫師より、夜摩苔之于漏破試とまでは、一つづきの歌ともいふべけれど、異能知能云々より下は更に上に續かず、意とほらねば、別に一首の歌とぞ聞ゆる、古事記の三首とせるは傳や正しかりなん、彼に引合せて猶考ふべきなり、

波辭枳豫辭、和藝弊能伽多由、區毛位多知區暮、夜摩苔波、區珥能摩保邏摩、多多難豆久、阿烏伽枳、夜摩許萃例屢、夜摩苔之于漏破試、異能知能、摩曾、祢務比苔波、多々瀾許萃、弊遇利能夜摩能、志邏迦之餓延塢、于受珥左勢許能固

波辭枳豫辭 ○愛與師也、愛しきといふに與師の助語を添へたるなり、萬葉には愛八師とも、波之異耶師とも、波之伎與師とも數多見えたり、はしきも、はしけも細しきといふ言にて、愛の字の意、則萬葉集中に愛伎

妻等者とも波志伎佐保山ともよみたり、猶多かり、さてこの言は下の雲にかゝる發語なり、

和藝弊能伽多由

○從三吾家方也、我伊の約藝、由は從の略轉にて軽く、仁の助辭に等しく川ひたる例あり、萬葉卷三別記にいへり、

區毛位多知區暮

○雲居立組也、組の言は神代紀素盞鳴尊の御歌にいへるが如し、下齋明紀の大御歌に伊麻紀那屢、乎武例我禹坏爾、俱謀那尼母、旨屢俱之多々婆、那爾柯那禮柯武とある意もて解くべし、彼は雲だにしろく立たば、歎かじと詔りまし、是は雲の立組を、吾家の方ぞと、愛しみ慕ひ給ふなり、契沖は多知區暮を立來毛として萬葉卷七に痛足河、河波立奴卷目之、由槻我高仁、雲居立良志といふ歌の落句に同じといへれど、古本には雲居豆有良志とありて、立は豆の誤なれば證とし難し、元より雲の居立といふべくもあらず、さればこの立も立起る意にはあらで之は軽く添へたる立にて(立添、立榮などの立なり)、區暮は組の意と定むべきなり、

夜摩苔波

○倭者也、この國號は己考あり、萬葉卷三の別記に委しくいへり、

區理能摩保邏摩

○國之眞平庭也、此の言もかの別記に委しくいへり、

多々儼豆久

○疊並就也、萬葉卷一に疊有、青垣山とあるも同じ意にて山の重なれるをいふ言也、儼は並の意、(又併するに萬葉卷十五に久利多々彌といふ言のあれば儼は彌の轉語にや)〔允恭紀に和餓哆々彌山梅、萬葉卷十五に多々未可母、安也麻知之家牟とあるたゞみは敷薦にてそれも重ぬる故の名なり、卷十一に疊薦隔編數、卷十二疊薦重編數云々、と有るもて知るべしさてその重には疊横の差別あり、上に重なると並重るとなり、この疊並附は横の重にて並添ふの意なり、豆久は神代紀の刺茂豆久のつくに同じ、彼の註にいふを合せ見よ、萬葉卷二に多田名附、柔膚尙乎とあるを、師説に楯並附、矢とかゝる言ぞといはれしかど集中柔は爾伎、爾期とよみて也八とよむ例なければ、今本にやはだと讀みたるは誤にて師説はうけ難し、是も並重なる心にて柔膚

とはつゞけしなり、

阿烏伽枳、夜摩許萃例屢

○青垣山隱有也、神武紀に云ふ聞於鹽箇老翁曰東有美地、青山四周云々、此言古事記にも、出雲國造神賀詞にも、萬葉にも多く見えて青山の垣の如く取圍める地をいふなり、

夜摩苔之于漏破試

○倭志愛師也、志は助辭、于漏破試はもとつづくしむ意、則宇豆細の轉略なるべし、宇豆は神代紀の珍子、萬葉卷六の宇頭乃御手、祝詞の宇豆御幣などある宇豆にて麗しきをいふ言と聞ゆ、細は花細、香細の細にて褒言也、(宇豆玖師と于留波師は同言なり、豆と留は同韻にて相通ふ言、くしもはしも細の略語なり)さて此所までは帝都の倭の方を望まして、御本郷憶の言と聞ゆるを、是より下は、更に言つゝ

かず、別歌にやあらん、

異能知能

○壽命之也、

摩曾祢務比苔波

○將全幸人者也、古事記には麻多祢牟とあり、萬葉集中を考ふるに卷二に眞幸有者、卷三に間幸座者、卷四に將全幸限、卷十二に全有めやも、卷十三に眞福在乞、卷十四に眞幸て、卷十五にまたく

あらば、卷十七にまさきくと、卷十九に平安てと見えたり、是れを併按するにまさけんは全福からんといふ意、まさきは幸とも福とも書ける字意にて、まさきはひあるをいふ言なり、

多々彌許萃

○疊薦也、重の一言にかゝる發語なり、倍は重ぬる意也、既に上に云ふ、

弊遇利能夜摩能

○平群之山也、大和國平群郡の山なり、古事記雄略の大御歌に、多々美許母、弊具理能夜麻能、許智基知能、夜摩能賀比爾、多智邪加由流、波毘呂久麻加斯云々とあれば平群山には檣の木や多かりけん、

志邏迦之餓延鳩

○白檣之枝乎也、古事記には久麻加志賀波衰とあり、同記垂仁の條に甜白檣之前、又葉

廣熊白禱とも見え、萬葉卷十に足引の山路もしらに白杜杖、枝母等乎々爾、雪の落ればとあり、熊禱はこもり禱といふ言、白禱は赤禱に對する稱なり、今も禱に雌雄ありて、赤禱、白禱といふといへり、枕草子にしろかしなどいふもの、まして深山木の中にもいとどけどほくて、三位二位のうへのきぬそむるをりばかりぞ葉をだに人の見るめるといへるは、今も彼葉もて物染るにや己未だ知らず、

于受珥左勢許能固 ○鬢華爾令挿此子也、古事記には曾能子とあり、于受は推古紀に鬢華此云ニ于孺一とあり、萬葉卷十九に島山爾、照有橋、宇受爾佐之、卷十三に神主部之、雲聚玉蔭とも見えたり、鬢の飾に刺すをいふ、橋は常磐木なれば壽命の全からん事を賀ぎて、橋を挿とは詔ふなり、子等とは陪從の王臣等をさし給ふ、上に出たる久米の子等の、子等に同じく睦しみ給ふ御言なり、「睦しみて子といふは阿誤豫の下にいふを併見べし」是謂思邦歌也

二二 十八年秋七月辛卯朔甲午、到筑紫後國御木、居於高田行宮、時有僵樹、長九百七十丈焉、百寮踏其樹而往來、時人歌曰

阿佐志毛能、瀨概能佐鳥廢志、麻弊菟著瀨、伊和哆羅秀暮、瀨開能佐鳥廢志
阿佐志毛能 ○朝霜乃也、私記曰朝霜易消也、欲讀瀨概之發語也、とあり、此說に従ふべし、萬葉卷十に落雪之消、戀師といへると同じく、落雪も朝霜も消にいひかけたるにて概の一言にかゝる發語なり、瀨概能佐鳥廢志 ○眞木之佐小橋也、御木の地名も此木より起れり、(和名抄に筑後國三毛郡と見えたり) さて樹を氣といふは、萬葉卷二十に麻都能氣乃奈美多流美禮婆(氣は邪の假字にて伎とよむ例なし)しばらく後ながら神今食を神今木と江次第には書きたり、佐鳥廢志の佐も鳥も添言にて、たゞ橋といふ言なり、その佐は眞に同じく(佐鳥鹿を眞男鹿ともいへり)、鳥は小田、小鴨、小籬などいふ鳥也、(鳥は小の字の意にはあらずたゞ褒言なり、大某といふに同じ)、かく佐と鳥とを重ねたる例は、萬葉十四に麻乎其母能、布能美知可久氏とあるは、眞小薦なれば是に同じ、佐鳥牡鹿も同例とすべし、百僚の其樹を踏んで往來する故橋とはいへるなり、麻弊菟著瀨 ○前就君也、百僚の人等なり、就とは齋、傳のづくにて、天皇の御前に仕奉るをいふ、菟は濁り著は清むべきを今は菟は清み著を濁るは誤なり、己初め此の意をまつろひ君の約言かとも又前津君かとも思しは未だしかりけり、

伊和哆羅秀暮 ○渡るといふ言なり、神代紀の歌に註するが如し、瀨開能佐鳥廢志 ○如上註、

二三 四十年夏六月、東夷多叛邊境騷動、云々、於是日本武尊雄誥之曰、熊襲既平、未經幾年、今更東夷叛之、何日逮于大平矣、臣雖勞之頓平其亂、云々、爰日本武尊則從上總轉入陸奧國云々、蝦夷既平自日高見國還之西南、歷常陸至甲斐國、居于酒折宮、時、舉燭而進食、是夜以歌之間侍者曰、

珥比麼利、菟玖波塢須擬氏、異玖用加彌菟流、

珥比麼利

○新墾也、筑波にかかると發語、萬葉卷十二に新治今作路、卷十四に信濃道者、伊麻能波里美知、此二つを見て考ふるに、つくばは作墾にて新治の作墾といふ意に重ねたるなり、舊説すべて受け難し、

菟玖波塙須擬氏

○筑波乎過而也、和名抄常陸國筑波郡に筑波といふ郷名も見えたり、その地を過給へる節に、何か思ほし出る事のありつらん、筑波山ならば越えてとあるべきを、過ぎてと詔へるは山ならぬ證なり、

異玖用加禰菟流

○幾夜歟寐有也、幾夜寐しと詔へるは即幾日を経しと問給へる意なり、

諸侍者不能答言、時有秉燭者續王歌之末而歌曰

伽餓奈倍氏、用珥波虛々能用、比珥波苔塙加塙

伽餓奈倍氏

○來經來經並而也、來經は年月日夜の來經行をいふ言にて、其來經を約れば氣となる、萬葉卷三に氣並而とあり、又氣を轉じて加といふ、十日二十日の加は即來經の轉語なり、此來經の言は萬葉卷三あ

ら玉の別記に委しくいへり、奈倍は並にて馬數而とも書きたり、來經の數の重なるをいふ言なり、

用珥波虛々能用

○於夜者九夜也、

比珥波苔塙加塙

○於日十日乎也、加は來經なるよし上にいふ、下の烏は例の與に通ふ乎なり、是を連歌の濫觴といへり、前後を合せば旋頭歌なり、

即美秉燭人之聰而敦賞

二四 日本武尊於是始有痛身、然稍起之還於尾張、爰不入宮簀媛

之家、便移伊勢而到尾津、昔日本武尊向東之歲、停尾津濱而進食、是時解一劍置於松下、遂忘而去、今至於此劍猶存、故歌曰

烏波利珥、多陀珥務伽弊流、比苔菟摩菟阿波例、比等菟摩菟、
岐農岐勢摩之塙、多智波開摩之塙、
比等珥阿利勢

烏波利珥

○尾張爾也、藤信景が鹽尻にいふ、尾張國春日井郡小針村爲國中央、有尾張神社、蓋小墾之謂而爲一國名也云々、此說諸家の説にまさりて古意を得たり、或人云ふ、この御歌に尾張とさし給ふは、伊勢國の長島あり、古老傳へていふ、長島の地は上古は尾張國海邊の郡に屬すといへり、長島は尾津の崎に近くさし向へれば、さにやとも思へど猶覺束なくなん、

多陀珥務伽弊流

○直爾所向也、古事記には此句の次に袁都能佐岐那流といふ一句あり、此句なくてはいとつたなし、此紀には定めて脱せるなるべし、その尾都崎は延喜式神名帳に桑名郡に尾津神社二座と見え社地は戸津村の北にありて、御衣野村に古松の株今尙存して一つ松の残なりといひ、草薙何某といふもの之を齋祠るといへり、

比苔菟摩菟阿波例

○一松何愉也、萬葉卷六に登活道崗集一株松下飲歌と題して一松幾代可歷流吹風片、聲之清者年深香聞とあり、阿波禮は此松の御太刀を失はず有しを愛憐給ふ歎の辭也、古事記は阿波禮を阿勢袁とせり、阿勢袁は雄略天皇の大御歌にも見えたり、吾背よと親しみ給ふ言と聞ゆ、一本には、阿藝袁とあり、吾君よと詔ふ言なるべし、〔吾君といふは崇め詞にあらず親しみ睦しむ詞なり〕

比等菟摩菟 ○如上註、

比苔珥阿利勢麼 ○人爾有爲者也、人にてあらばといふ意、

岐農岐勢摩之塙 ○衣令著摩志乎也、衣着せんといふ意、萬葉卷七（集中多かれど一つを擧ぐ）に伏越從、去益物乎などあるも、行かんものをといふ言なり、衣とは衣服の稱なり、古事記は次の句と上下せり、

多智波開摩之塙

○太刀令佩麻志乎也、太刀佩せんをといふ言、上に同じ、波久とは懸といふに等しき

詞と聞えたり、今の言に脊を足にかけるとも又はくともいひ、萬葉卷十六に、馬爾已曾、布毛太志可久物、牛爾已曾、鼻繩波久禮とありて、かくとはくと相對へてもいひ、卷九には懸佩之小劍取佩と重ねてもいへり、神樂歌に、白銀の目貫の太刀を垂佩きてとありて、太刀は腰に取懸けて垂るゝなれば、波久とはいふなり、古事記は上の句こゝにありて、比登都麻都阿勢袁の一句添へたり、勢は一本藝に作る、上に同じ、

第九卷、氣長足姫尊

（神功皇后）

六首

二五 攝政元年三月丙申朔、庚子、命武内宿禰、和珥臣祖武振熊、

率數萬衆、令擊忍熊王、爰武内宿禰等選精兵、從山背出之、至菟

道、以屯河北、忍熊王出營欲戰、時有熊之凝者、爲忍熊王軍之

先鋒、則欲勸己衆、因以高唱之歌曰

烏智箇多能、阿邏々摩菟麼邏、摩菟麼邏珥、和多利喻祇氏、菟區踰瀾珥、末

利椰烏多俱倍、宇摩比等破、于摩譬苔奴知野、伊徒姑幡茂、伊徒姑奴池、伊
莽阿波那和例波、多摩岐波屢、于池能阿曾餓、波邏濃知波、異佐誤阿例椰、
伊莽阿波那和例波、

烏智箇多能

○彼方之也、延喜神名帳に宇治彼方神社あり、彼方は地名なり、遠智といふ名は大和にも

近江にも見えたり、方は比邏方佐野方の類にて山方をいふ言と聞ゆ、萬葉卷十三に師名立、都久麻佐野方、息長之、遠智能小管とあるは、近江國坂田郡にてこゝとは國所異なれど、佐野方の袁智といへるは、彼方といふに類せる地名なり比邏方は末に出づ、

阿邏々摩菟麼邏

○荒々松原也、萬葉卷二に霰打安良禮松原、（禮は吳音にて良の假字に用ひし例、古書に所々見えたり）住吉能、弟日娘と見れど不飽鴨とあるに同じ、まばらなる松原をいふなるべし、

摩菟麼邏珥

○松原爾也、

和多利喻祇氏

○渡行而也、武内宿禰は河北に屯とあれば、宇治川を渡り行きてなり、

菟區踰瀾珥

○槻弓爾也、槻の木もて造れる弓なり、上古の弓は木弓なり、大和國の古寺にさる弓ありとて、

荒井氏の軍器考に模圖あり、延喜兵庫式に云ふ、梓弓一張（長七尺六寸、槻、栢檀、准之）長功十五日、中功、短功、遞加二日、削成三日（一日小斧削、二日鈍）作本一日、瑩理一日、造三附角二裁革纏、附、料三理泉、續弦著、弓一日、勾レ本令熟三日、塗漆三遍、每遍乾二日、といへり、延喜の頃までも木弓なる事是にて知られたり、菟區踰瀾といふは、槻之といふ技能の約古なれば、區に通していへるなり、古事記輕太子の御歌にも都久由美とよませ給へり、

末利椰塢多俱倍

○目在矢乎副也、和名抄に云ふ、鳴箭日本紀私記曰八目鎬(夜豆女加布良)と見えたるや
是ならん、目とは鏃に穴あるをいふなるべし、蟻目といふ目即是なり、(萬葉卷九に紀の國のむかし弓雄の響矢
もち鹿取靡之坂上にぞある、とある響矢も末利矢と訓むべきなり、)多俱倍は萬葉卷八に雁爾副而往益物乎、卷
十に雨霽之雲爾副而霍公鳥、是等の副の字を書きたるもて相そふる心なるを知るべきなり、

宇摩比等破

○貴人者也、此紀に縉紳、君子、良家(萬葉卷五にも良家の字見えたり)などの字を宇摩比登と訓
みたるもて心得べし、仁徳紀の大御歌にも又萬葉中にも多く見えたり、

于摩譬菩奴知野

○貴人共哉也、奴知は萬葉卷八に思人共、卷十二に己之妻共、卷十九に旅わかるどちと
見えたり、下の哉は助辭、與といはんが如し、師説には野を下の句に屬して、野伊徒古として奴の事ぞといはれ
しかど、さては次も、也都古波毛といふべき(萬葉卷十八に鄙の也都古とあり、)理なるに、伊徒古とあれば、然に
はあらじと思ひて今按を註しつ、

伊徒姑幡茂

○賤就子者毛也、就を略して津といふは、上景行紀の歌に云、萬葉卷七に住吉、小田刈爲子
者、賤鴨無、奴雖有、云々とあれば、奴も元は賤津子なるを伊を略しては也都古といひ、也を略しては伊徒古
といへるなるべし、(國造伴造の造を御奴とするは非也、是は宮就子なり、宮は朝廷をいふ、就は景行紀の摩幣
菟耆彌の解にいへり、前就君は親しく、宮就子は疎なり、いさゝか差別あり、考ふべし、就を津といふは、船
の着所を津といふも同じ、對馬も韓國に行かん船の着所ゆる津島といふなるべし、)幡茂の茂は例の助辭なり、

伊徒姑奴池

○賤就子共也、貴人は貴人共、賤者は賤者共あはんといふ意なり、

伊弉阿波奈和例波

○率將遇我者也、伊弉は催起す辭、神武紀に天神子召汝、伊弉廻怡弉過とあるは、
頭八咫鳥が兄磯城、弟磯城を催起す聲なり、萬葉集中にも率子等などあまた見えたり、阿波那は上崇神紀の

伊第豆由可那の下に註するが如し、あはむといふ古言なり、さて遇ふは合戦の合の字にあたり、戰は敵合ふ
なりと上にいへる合ふなり、その意は下にいふ、

多摩岐波屢

○程來經也、たまとは年月日夜の經行程をいふ言、波は布の通音なり、是は命にかゝる發語、
いのちは息の内なるべければ、内ともかゝるなるべし、猶萬葉卷三あらたまの別記に委しくいへり、

于池能阿曾餓

○内之吾背之也、武内宿禰をさせり、内とは鎌足公の内外を計會し給ふにより内、臣と申
し、を思ふに(此事は師の萬葉考別記、藤原大臣の條に詳なり、内ノ臣は内大臣の官を言ふにあらざり)武内ノ宿禰もさる
よしにて内の阿曾とはいひしにや、阿曾は吾背にて親しむ辭なりと師説なり、さるを武かりしによりて武内
といひ、相親しみ崇むる言にて、宿禰とはいひしにやあらん、(朝臣は吾背臣、宿禰は少兄にて加婆禰は崇稱の略轉
ぞと師はいはれし、尙考ふべし、)

波邏濃知波

○腹之内者也、國內をくぬちといふと同例なり、乃宇の約奴なり、

異佐誤阿例椰

○有砂子者哉也、砂子は即石をいふ、拾遺集に東宮のいしなごりの石あはせといへる事せ
え、金葉集俊賴朝臣の歌の端書に、前齋宮いせにおはしましけるころ、いしなごりの石あはせといへる事せ
させ給ひけるに云々とあり、此いしなごといさごは同言なり、(しなはさに約れり)、いかで武内宿禰といふとも
腹中に石あらんやといふ意、石には矢も通らねばや、あれやはあればやのばを略ける古言の格なり、

伊弉阿波那和例波

○如上註、此あはなは戰ふにも、敵合ふにもあらで射合さんとなり、さるは初めに
楯弓に、まり矢を副といひこゝに腹内に砂子あれやといへる、みなその意なり、或説に軍は射合征箭ぞといひ
しはうべなりける、猶合の言は上にいふを合せ見るべし、(的を伊久波といふも射合なるべし、)

二六 時武内宿禰令三軍悉令推結因以號令曰云々、忍熊王知被欺、謂倉見別五十狹茅宿禰曰、吾既被欺、今無儲兵豈可得戰乎、曳兵稍退、武内宿禰出精兵而追之、適遇于逢坂以破、故號其處曰逢坂也、軍衆走之及于狹々波栗林而多斬、於是血流溢栗林、故惡是事至于今其栗林之菓不進御所也、忍熊王逃無所入、則喚五十狹茅宿禰而歌曰 古事記には仲哀の條に在て於是其忍熊王與

伊佐比宿禰共被追迫乗船浮海歌曰とあり、海とは湖水を云ふ

伊弉阿藝、伊佐智須區禰、多摩枳婆屢、于智能阿曾餓、句夫菟智能、伊多且於破孺破、珥倍迺利能、介豆岐齊奈、

伊弉阿藝 ○率吾君也、率とは催辭、阿藝は阿勢、阿誤などいふと同類の言にて(阿勢も阿誤も上に出たり)吾

ぎみと親しみ呼ぶ辭なり、(君は尊稱のみにあらぬよしも既に上にいへり)

伊佐智須區禰 ○五十狹茅宿禰也、宿禰は師説に少兄なる由いはれしは上に註せり、舊事記の説は異なる、さて伊射阿藝伊佐智といふ音のひびきに歌の調をなせり、古事記には此句より以下四句なくて布流玖麻賀

の一句あり、脱落せるに似たり、

多摩枳婆屢 ○如上註、

于智能阿曾餓 ○如上註、

句夫菟智能 ○頭槌之也、神武紀に句夫都々伊とある是なり、

伊多且於破孺破 ○痛手不負者也、痛手負はんよりはといふ意なり、萬葉卷三の解に例を擧げて委しくい

へり、(猶允恭紀の御製の下にいふをも併見るべし)

珥倍迺利能 ○鸕鷀之也、之は如くの意を含める之なり、是は上にもいふ如く古歌の常なり、古事記には此

次に阿布美能宇瀨爾といふ一句あり、此句ありても、には鳥は句を隔て、落句へかゝると知るべし、

介豆岐齊奈 ○潛將爲也、せなは古言にせむといふ言を多くせなといへり、古事記には下に和の一言添へ

たり、潛將爲吾なり、武内宿禰の痛手を負はんよりは鸕鷀の如く淡海に潛して、吾は死んといふ意なり、痛手の手は今も手負、手をおはすなどいひて疵を蒙らすをいふ、

二七 則共沈瀨田濟而之死之、于時武内宿禰歌之曰

阿布瀨能瀨、齊多能和多利珥、伽豆區苔利、梅珥志瀨曳泥麼、異枳迺倍呂之茂、

阿布瀨能瀨 ○淡海之海也、淡海は國號となれば近江の國にある海といふ意に重ねたるなり、宇瀨の字は能

の餘韻に含めり、

齊多能和多利珥 ○瀨田之渡爾也、和名抄栗本郡に勢多と見えたり、

伽豆區苦利

○潛鳥也、忍態王の歌を傳へ聞いてよめるなるべければ鳥には鳥なり

梅珥志瀾曳泥麼

○目爾志不見者也、志は助語、その屍を見ぬ程はといふを潛するにほ鳥の水面上に浮出ぬ程に譬へたるなり、

異枳迺倍呂之茂

○憤呂之毛也、呂之は移り移るをうつろひ、うつろふといふと同じき語格にて、憤りを

用言にいへるなり、下の毛は助語、さて憤は息滞りなり、萬葉十九に伊伎騰保流許々呂能宇智乎思延とあるも、鬱々と凝滞る心なり、屍を見ぬ程は、猶他にかくやしけんと疑はしき心の胸中に滞りて安からぬといふ意なり、

二八 於是探其屍而不得也、然後數日之出於菟道河、武内宿禰

亦歌曰、

阿布瀾能瀾、齊多能和多利珥、介豆區苔利、多那伽瀾須疑豆、于旒珥等邏倍

菟

阿布瀾能瀾、

齊多能和多利珥、

介豆區苔利、○以上三句如上註、

多那伽瀾須疑豆

○田上過而也、田上河は近江國栗本郡にて、宇治川の源也、萬葉卷一(藤原宮之役民作歌)

磬走、淡海乃國之、衣手能、田上山之、眞木佐苦、檜乃婦手乎、物乃布能、八十氏河爾、玉藻成、浮倍流禮とあるもて、田上河宇治川一流なるを知るべし、

宇旒珥等邏倍菟

○於ニ宇治ニ捕都也、田上より流れ来るを宇治川におきて捕へたりといふ意なり、

二九 十三年春二月丁巳朔、甲子、命武内宿禰從太子令拜角鹿

筥飯大神、癸酉太子至自角鹿、是日皇太后宴太子於大殿、皇太

后舉觴以壽于太子、因以歌曰、

虛能瀾企破、和餓瀾企那邏孺、區之能伽瀾、等虛豫珥伊麻輸、伊破多多須、

周玖那彌伽未能、等豫保枳、保枳茂苔陪之、訶武保枳、保枳玖流保之、摩菟

利虛辭彌企曾、阿佐孺鳩齊、佐佐、

虛能瀾企破、○此神酒者也、みきは上にいへり、

和餓瀾企那邏孺、○非吾神酒也、この言も上に出づ、

區之能伽瀾、○酒之神也、區之は酒の古名なるよし上にいへり、さて區之は樂といふ言の約にやあらん、さ

るは崇神紀の歌に引證せる古事記の許登那俱志、惠俱志は言和樂、笑樂といふ言と聞えたり、此考ども、こと

長ければ別に區志の考、楓の落葉あり、披いて見るべし、

(古事記傳に見えたり)いと詳なるに似たれど、却りては古意あらじと思ふ由あれば猶よく考ふべきなり、常に變らぬをいふ言と見て、大方は協へり、俗に相變らずといふが如し、此處も神代紀に到る常世國一矣とある國をさすにはあらで今の世までも變らず坐しますといふ意なり、

伊破多々須 ○岩立爲也、延喜神名帳に能登國羽昨那に大穴持像石神社、能登郡宿那彦像石神社あり、又常陸國鹿島郡大洗磯前藥師菩薩神社といへるも石像におはしますよし文德實錄に見えたり、上古大汝、少彦の二神は石像にて齋祠れる事のあるを岩たすといふなるべし、岩にて立たすといふ言なり、

周玖那彌伽未能 ○少御神之也、少彦名神を稱せり、私記に曰く少彦神是造酒神也今有_二其遺跡_一云、此遺跡は何所にありて何をいふにやあらん、私記書ける頃まではさる遺跡の傳へありと知られたり、今考ふる所なし、

等豫保枳 ○豊壽也、豊は大の意に等し、豊葦原を大葦原ともいへり、(倭姬世紀に見えたり、豊布都神豊伯瀬

などいへるは全く大の意なり) 保枳は神代紀に神祝々之とある訓註に加牟保佐枳保佐枳々とあり、其の保佐枳の助語と聞ゆ、延喜式大殿祭祝詞の古註に言壽、古語云_二許止保企_一言壽詞如_二今壽觴之詞_一と見えたり、同宮内省式に宮内省申久大殿祭(此云_二於保登能保加比_一)供奉率登云々とある保加比は、此保枳を延べたる言にて是もとは保佐枳の轉語なる事は上に引ける言どももて知るべし、今の言に人の多言なるをほざくといふも則是なり、さてその保佐枳は褒榮にや、又は褒咲にや、花の咲といふも發くをいふ言なれば言に發して褒め稱ふる意にや、又咲くは口を開きて笑ふ意にやよく考ふべし、

保枳茂苔陪之 ○祝廻志也、もとほるは廻るの古言なり、萬葉卷四に磐間乎伊往回とあり、卷十九には大殿之此廻乃と體言にもいへり、祝廻りといふ言なり、又按ずるに神代紀の歌にいひし如く、こゝのもとはし

も纏はしにや、祝ひまつはりと云はんが如し、
訶武保枳 ○神壽也、
保枳玖流保之 ○祝狂なり、保之は比の延言なり、又は狂はしの轉語にやあらん、「古事記はかむほぎほぎくるほし、とよほぎ、ほぎもとほしと四句前後せり」

摩菟利虛辭彌企曾 ○獻來神酒會也、少御神の神代より奉り來りし神酒ぞといふ意なり、
阿佐孺鳩齊 ○不淺令食也、あさずといふ言は萬葉卷三に久かたの天の探女が岩船の泊てし高津は淺にけるかもとあれば深き水の淺くなるといふ言、後の歌に色のあする、或はあせといへるも深き色目の淺くなるをいふ言なるを對へて、こゝも凡ならず深く思ほしめして飲ませといふ意と心得べし、さて飲むを、をすといへるは萬葉卷四に古人乃今食有(ををらふは食しやるなり)吉備の酒云々と見えたり、彼解にいふをも併按ずべし、

佐々 ○是も上崇神紀の歌にいふが如く、唱ふにつけて拍子を助けたために添ふる聲にもやあらん、上のもうたけの歌こゝもしかなれば、主と諡ふによりて此言を添ふるにや、又はしかくを約め在るか、そも崇神紀の歌にいへり、「又按ずるに佐々は酒を勸むる言にもやあらん、酒の異名を佐々といふもかゝる言よりや出づらん」

三〇 武内宿禰爲太子答歌之曰

許能彌企塙、伽彌鷄武比等破、曾能菟豆彌、于輸理多豆豆、于多比菟々、伽彌鷄梅伽墓、許能彌企能阿椰珥、于多娜濃芝、佐佐、

許能彌企塢 ○如上註、

伽彌鷄武比等破 ○將釀入者也、釀の事に出づ、

曾能菟豆彌 ○其啜實也、是を舊説に鼓とすれど上にその言なくて、其鼓とはいふべくもあらねば、信が

たし、(その事は上を受けたる言なればなり)、故にかにかく思ひ廻らせる趣をこゝに擧げて、後人のさだを俟た

んとす、その一つは、啜實にや(須と都との通ふ例は上に出せり) 啜は倭姫ノ世記に味酒鈴鹿とつゞけたる味酒は

糟交の酒にて啜紀とかゝる發語にや(紀は區之の約にて酒をいふ、紀と加は通音なり) 萬葉卷五に糟湯酒宇智須々呂

比豆といひ、古事記應神の條に知釀酒人名仁番、又名須々許理等參來也とある須々許理は啜酒折なるべく思へ

ば(折は八鹽折の酒などいへる折なり) 都々美は啜實にて酒の實をいふにやと思へり(實は滓をいふ言のよしは既に出

づ) 二つには菟豆は萬葉卷五に堅鹽乎取都豆之呂比とあるはつゝきを延べたる言と聞え 同卷十六にかしまね

の机の島の小螺を伊拾持來而石持都々伎破夫利とある都々伎にて麴に造りし酒の實を都々伎碎きて、白に釀す

をいふにや、三つには中古以來酒造には水と米と麴とを合せて加伊もて搗くといへば、搗實といふ言にや(搗

は即都々伎の略語と聞ゆ)、四つには酒を釀たる滓を伊勢の一志郡にては、止米といふといへり、止米は都米にて

都麻里の約言、都麻里は留の古言也(祝詞の神留座を續紀宣命には神積坐とあり、神祇官八神殿の玉留魂を玉積魂とも

書きたり) さるを止々麻利ともいへば都豆美は止々末利實にて是も酒の實をいふ言にもやと思へり、此四くさの

考、いづれよけん、後人そのよきをとりね、

于輸珥多豆々 ○白爾立而也、白とは酒を釀する器にや、下應神紀の歌に豫區周珥伽綿蘆於明瀾積とある

も、横白に所釀大御酒といふ事と聞ゆ、(延喜式造酒の器の中に白あり、さる類ならん)、さて多豆々はこの白に入

るゝをいふにや、今も茶を入る袋を茶だてといへり、その餘何か入るを立といひし事ありしが忘れたりき、

于多比菟々 ○謠乍也、酒を造るはじめにもうたひ舞ひて造れるや上古の様ならん。

伽彌鷄梅伽墓 ○將釀哉也、古事記には迦美祁禮加茂とありて、次に麻比都々、伽彌祁禮加母の二句添は

りたり、

許能彌企能阿椰珥 ○此神酒之文爾也、あやには今の世に妙にと字音にいふが如し、萬葉集中に多き辭

なり、古事記は阿椰珥の上に美岐能の三字あり、然らば五言六言二句とすべし。

于多娜濃芝作沙 ○宴樂作沙也、一本作積沙、宴を宇多祁といふ訓は、紀中に見えたり、室賀の御詞に

拍上賜とある是なり、今はうたけの祁を省けり、下の作沙は上の歌に同じ、一本の積沙の沙は崇神紀の伊句臂

佐の佐と同例とすべし、(積沙の積はたぬしきと上に續ききなり、沙は添言なる事既にいへり)。

第十卷 譽田天皇 (應神天皇) 八首

三一 六年春二月、天皇幸近江國至菟道野上而歌之曰。古事記は御

立宇遲野上、望葛野一歌之曰とあり。

知婆能、伽豆怒塢彌例麼、茂茂智儂蘆、夜珥波母彌喩、區珥能朋母彌喩。

知婆能 ○千葉能也、蔓にかゝる發語と師の冠辭考に見えたり、葉の繁きを千葉といはん事いかにぞや思へど

今考なければ暫く師説によれり、萬葉卷二十に知婆の奴の古乃豆加之波能とあるは、下總國の郡名にて、そこ

の野をいへるなり。

伽豆怒塢彌例麼 ○葛野を見者也、和名抄山城國葛野(加止乃)と見えたり、こゝに加豆とあるは加豆良の

下略にて豆と度は通音なりと師説なり。

茂々智儂蘆

○萬煤垂也。延喜式大殿祭の祝詞に天乃血垂飛鳥能禍無久とあるも、煤垂にて、是と同言なり（天とは炊烟のこゝる所を今の世、阿麻といふ、是にやと宣長がいへるによるべし）さて煤を須志といふは萬葉卷十一に難波人葦火焼屋之酢四手難有とあり、須志の約は志なるを知らず轉じたる言なり、又この知を登に轉じて登陀流天之新巢之凝烟之八舉垂摩底燒舉而云々と古事記に見えたり、煤垂るは家の富榮ゆるしるしなれば稱辭とせり。

夜珥波母彌喩

○家庭毛所見也。庭とは家の立並びたる平原の地をいふ言のよしは萬葉卷三別記倭國號の解に委しくいへり、併せ考ふべし。

區珥能朋母彌喩

○國之秀毛所見也。朋とは神武紀に秀孀國とある秀にて褒、祝のほに同じく秀でたるをいふ言と聞ゆ、又按ずるに見えたる摩保羅麻のほらの略にて、平地の意にや、此葛野は今の平安の京の地にして山城の國內にしては平原のよろしき地なれば、往昔も家居の多かりけん、日本紀略延暦十三年の詔にも葛野乃大宮地者山川毛麗久四方乃百姓乃參出事毛便之豆云々と見えたり。

三三二 十一年、是年有人奏之曰、日向國有孀子一名髮長媛、即諸縣

君牛諸井之女也、略、十三年春二月、天皇遣專使以徵髮長媛、略、

爰皇子大鷦鷯尊、及見髮長媛感其形之美麗、常有戀情、於是天

皇知大鷦鷯尊感髮長媛而欲配、是以天皇宴于後宮之日、始喚

髮長媛、因以上坐於宴席、時擣大鷦鷯尊以捐髮長媛、乃歌之曰。

伊弉阿藝、奴珥比蘆菟彌珥、比蘆菟彌珥、和餓喩區彌智珥、伽遇破志、波那

多智麼那、辭豆曳羅波、比等末那等利、保菟曳波、等利委餓羅斯、彌菟愚利

能、那伽菟曳能、府保語茂利、阿伽例蘆塢等咩、伊弉佐伽麼曳那。

伊弉阿藝 ○如上註、古事記には伊邪古孀母とあり、是をもていよ、阿藝は阿誤に等しく、相したしむ意なるを知るべし、（藝は君の略なる事上にいへり、君は古は君より臣をさしても、朋友互に、又妻をさしてもふい稱にて相親しむ辭なり。）

奴珥比蘆菟彌珥 ○於野蒜採爾也、和名抄に云ふ蒜（音算和名比流）葦菜也、又陶隱居本草註云小蒜（和名古比流一名女比流）生葉時可煮食之と見えたり、菟彌は摘採るなり、萬葉卷七に爲君浮沼乃池乃菱採と、

ありて採をつむとも、とるともよみたり、蒜は食料なれば、かく詔へるなり、古事記に奴珥の珥の字なし。

比蘆菟彌珥 ○如上註、

和餓喩區彌智珥 ○我行道爾也、古事記は爾を能とせり。

伽遇破志 ○香細也、くはしの言は上にいふ、花ぐはし、なぐはしなど皆同じ。

波那多智麼那 ○花橘也、元此方にある橘は今の深山柑子といふものにて（或は今の仙了といへるものかとも思はる）その實こそうるはしけれ、花は見るめもなき物なるに、常世國より持來りし橘は、花さへ實さへとい

ひて、殊に花は香ぐはしくめでたければ、花橘とは名づけたりけん、さてその花橘は密柑といへる柑子にこそあらめ、古事記は下に婆の字添へたり。

辭豆曳羅波

○下枝等者也、らは助辭なり。

比等未那等利

○人皆取也、此皆是人皆と上につけて心得べし、萬葉卷二に人皆者今者、長跡、多計登雖云とあり、人皆也、橘を皆取といふ意にはあらず。

保菟曳波

○最末枝者也、萬葉卷十三に橘末枝乎過而、卷十九に青柳乃保都枝與治等利など見えたり。

等利委餓羅斯

○鳥居令枯也、上の人皆に對へて鳥居といへり、群鳥の居つ、踏からしたりといふ意、萬葉卷十八橘の歌に波都波奈乎、延太爾多乎理豆、乎登女良爾、都刀爾母夜里美、之呂多倍能、蘇泥爾毛古伎禮

香具播之美、於伎豆可良之美云々とあるを此處に引合ひて考ふるに、人皆取といへるは、花を折取にて實をとるにあらず、萬葉の枝に手折りてといふに當れり、鳥居からしも花の枯らすにて、おきて令枯見といふに當れり、惣べて花をいへる歌なるは初に花橘といひ出給へるにて知るべし、古事記は比等未那等利を比登々利加良

斯とし、初の二句後の二句と前後せり、併せ見よ。

彌菟愚利能

○三粟之也、中といふにかゝる發語、師の冠辭考に詳なり。

那伽菟曳能

○中都枝之也。

府保語茂利

○含隱也、萬葉卷十四に由豆流波乃、布々麻流等伎爾とあるを、卷二十に知波乃奴乃古乃豆加之波能保々麻禮等とありて保と府と相通へり、是を女の深窓にありて男せぬほどを橘の中つ枝に隠りてふぶめるに譬給へるなり、(含とは花にていふ言にて子にいふ言にあらず) 萬葉卷四に大伴家持の藤原久須麻呂に贈れる

歌に、うら若み花咲がたき梅を殖て人言繁み思ひぞわがする、是は家持卿の家にありける賣女を久須麻呂卿のいひより給へりしを家持卿のいひあつかはれける贈答歌と聞ゆ)といふ歌の久須麻呂の答に春雨を待とにしあらし吾やどの若木の梅もいまだふぶめりとあるは久須麻呂の自の上を梅に譬へて、未だ情を不發そなたの催を待つて心に含

みて戀つゝあるとの意なり、又卷十九に梅花咲有中に布敷賣流は戀やこもれる雪を待とか、かく様によめる歌おほかるは皆男女の語らひの未だならぬを花の含めるに譬へたるなり、古事記には此句を本都毛理とせり、己初め思ひけるは、藩守にて今の言に木守といふに同じく橘の子の藩に残りたるといふ言と思へりしは(和名抄に熟瓜和名保曾知とあるは藩落の意と聞えたり、古事記にも知熟瓜、振折といへり)まだしかりけり、含つ隱りの略語か又は含つ守にて女の男せず守りををいふなるべし、(續日本紀天平八年十一月條云、橘者菓子之長上、人所好、柯凌霜雪、繁茂、葉經寒暑而不凋、與三珠玉共競光、交三金銀、以逾美云々、この交三金銀といへるは、枕草子に、花の中より實のこがねの玉かと見えて、いみじくきはやかに見えたる云々、といへるに同じく花の白き中に去年の實の残れるが金の色なるを交三金銀といへるなるべし、然らば愈々本都毛理は藩守にて中つ枝に去年の實のこもりて残れるをいふ事とすべけれど、初に花橘といひ出で、中らに含隱といひ、終にさかばえなといへる皆實としてはよしなし、返すくも花をよめる歌と思はるれば、今按を註しつるぞ、よく考へて思ひ明らむべし)

阿伽例蘆塢等咩

○所明少女也、女のうるはしきをいふ、是は橘の子の熟して照れるを紅顔の少女に譬

給へる言ぞと思へりしかど、(古事記の本都毛理を藩守としては、此所も實とすべけれど)含隱は花にてこそいふべけれ、實に含むといふ言のあるべくもあらねば、實と思へりしはあらざりけり、萬葉集卷十八に、太上天皇御在難波宮之時歌七首と題して、在於左大臣橘卿之宅、肆宴御歌并奏歌也とあるが中に、多知波奈能、之多泥流爾波爾、等能多豆々云々、又都奇麻知豆、伊徹爾波由可牟、和我佐世流、安可良多知婆奈、可氣爾見要都追、此の二首の志多泥流は赤照にて(赤きをしたといふ言、秋山のしたる妹、山したの赤のそほふねなど皆赤きをいふ)安可良多知婆奈は實の照れるをいふ言と先づは思ふめれど、其次の歌に御船以三綱手二浜江遊宴之日作也とて、

奈都乃欲波、美知多豆多豆之、布爾爾能里、可波乃瀨其等爾、佐乎左指能保神とありて夏の行幸なるに實を賞めんは時節違へり、(枕草子に、葉のこく青きに花のいと白く咲きたるに雨のふりたる、つとめてなどは世になく心ある様にをかし、花の中よりみのこがねの玉かと見えていみじくきはやかに見えたる云々とあるは、去年の實の残りたるをいへる言と聞ゆ、古事記の本都毛利を帶守としては夏ながらも實をよめる歌ともすべけれど、此紀のふほごもりは實にてはかなはず、又夏の行幸に花をおきて殊更に實を賞むべきなられば、かにかく志多泥流もあからも實をいふにはあらじと思ひなりぬ)故考ふるに志多泥流は下照にていと白く咲きたる花の庭までに照れるをいふ(白きにも、にほふとも、てるともいへる例萬葉中に多し) 下照姫といふ神名も下つ國に照れる意なるを思へ、さてあからたちばなも花の白く清く、明らかなるをいふなるべし(持統紀に輪二其二神郡赤引絲三十五斤とあるは、延喜大神宮式にも見えて赤引は赤色の事にはあらず、清くて明らかなるをいふ言なり、その餘あからといふは明白をいふなる證、古昔に多し) しからばあかれる少女も容儀のうるはしく映れるにこそあれ、

伊弉佐伽摩曳那

○率將咲耀也、那は例の由可那、阿波奈の奈にて榮えんといふ言なり、佐可延は則この咲耀の略語、萬葉卷十八に(橋の歌)常磐奈須伊夜伽波延爾とあるは常磐に榮ゆるをいふなるべけれど(さくと言なり)こゝはかの含める花の咲耀るが如く、此嬢子を皇子命にあはせまさんとの御言なり、含といふに對へて咲とは皇子命に配へ給はんとの意なるは上にいへる言どもを、よく味ひて知るべし、古事記には阿迦良袁登賣袁、伊奈佐々婆余良斯那とあり、あからをとめは上に註する如し、伊奈佐々婆は寐刺者也、刺寐るといふ言を上下にいへる言と聞ゆ、寐を那といへるは萬葉卷二に奈也流君香聞とあり、ねませる君哉といふ言なりその餘集中に猶あり、刺とは二人相並ぶをいふ言にて今も夫婦るるを刺むかひ、二人して荷ふを刺荷ひなどいふめり、古言にも刺並といふ言あり、余良斯は吉有斯なり、さしねばよくあらしといふ意、終の那は助語なり延佳本には伊邪佐々婆とあり、邪は那の誤にや、結句古印本には爾良斯奈とあり、是は延佳本の是に似たれば暫らく彼に依りつ、

三三三

於是大鷓鴣尊蒙御歌便知得賜髮長姬而大悅之報

曰古事記

には又御歌曰とありて是をも應神の大御歌とせり、その傳異なり、つらく御歌の意を考ふるに古事記の傳のよきに似たり、されど此紀を宗として今は註せり、

彌豆多摩蘆、豫佐彌能伊戒珥、奴那波區利、破陪鷓鴣辭羅珥、委遇比菟區、伽破摩多曳能、比辭餓羅能、佐辭鷓鴣區辭羅珥、阿餓許居呂辭、伊夜于古珥辭

彌豆多摩蘆

○水滄也、池にかへる發語、萬葉卷十六に水滄池田乃阿曾といへり、

據佐彌能伊戒珥

○依網之池爾也、崇神紀六十二年冬十月造依網池と見えたり、(古事記は仁徳の條に作丸瀨池依網池とあり)和名抄、住吉郡大羅(於保與佐美)あり、池は住吉の巽方にありと契沖いへり、(古事記は伊

戒珥の珥を能とせり)

奴那波區利

○蓴菜絡也、絡とは長きものをくりよするをいふ、萬葉卷七に河内女の手染の糸をくりかへしといひ、卷十五に君がゆく道の長手をくりたねともいへり、後の歌にあまの繩たきとあるたきも手絡の約言

なり、ぬなははぬるくとして長ければ奴繩といひ、繩といふより絡とはいふなり、さてこゝまでははへけく

と詔はんとての序なり、

破陪鷄區辭羅珥

○延氣久不知也、延は長きものを引延へるをいふ、古事記に栲繩之千尋繩打延、爲釣海人云々、今も海人の言に釣を下すを長繩を延るといへり、氣久は氣牟などの類の語なり、けむは疑意なり、氣久は治定の詞なり、さてかく詔ふ意は萬葉卷九に穴串呂黃泉爾待跡隱沼乃、下延置而とあるは心を延置くなり、(吾下延乎などいへる言もあり)此の延にて髪長姫を皇子命に配しまさんと、かねて天皇の大御心に下延置き給へりともしらすといふ意なり、不知をしらにといふは古言にて上に出づ、古事記は此二句の上に韋具比宇知賀佐斯那流斯良爾といふ二句あり、堰棧打者が菱殼に刺すといふ意につけたるにや、賀の言穩かならずよく可考、

委遇比菟區

○堰棧就也、就は加茂豆久、三諸就のづくにて軽く見るべし、古事記輕皇子の御歌にこもりくのはつせの河のかみつせに伊久比袁宇知、斯毛都勢爾麻久比袁宇知とあるは伊も麻も添言なるを、こは委遇比とあれば堰手の枕をいふなり、是は河股江をいひ出給ん發語なり、(古事記は委遇比菟區より下四句なし)

伽破摩多曳能

○河股江也、延喜神名帳に大和高市郡河俣神社あり、此の處かといへど依網池とよみ合せ給へる御歌に國の異なるは如何にぞや覺ゆる、是もきはめて津の國なるべきなり、猶よく可考、(古事記仁德、條、作依網池の下に又掘難波堀江又掘小椅江とあれば是等の江の川俣になれる所の名と聞えたり)

比辭餓羅能

○菱殼乃也、菱は古人の食料とせし故、古歌には多くよみ出でたり、上にも引きたる萬葉卷七に君がため浮沼の池の菱採と、とある是なり、古事記應神の條の大御歌に波那美は志比比斯那須とあるは齒並の、椎の實菱の實の白く麗はしきが如くと譬給へるなり、菱の殼に刺れば此處までは佐辭と詔はんとての序なり。

佐辭鷄區辭羅珥

○差氣久不知也、差は依佐之、志の佐志にて天皇のかねて皇子命に配せんと御心ざしのありけるを知らずといふ意なり、けく、しらには上に註するが如し、

阿餓許居呂辭

○吾心之也、古事記は和我とありて辭の下に叙の字あり、辭叙は共に助語なり、

伊夜于古珥辭豆

○彌癡爾爲而也、此の于古は愚の轉語にやと思へど古言鳥は多く于に通へど(古事記に袁許とあり、虚言を乎曾、兎を烏佐藝といへると多し)於の于に通ふ例はいと少ければ然にはあらず、(於牟賀斯を續紀宣命に空牟賀斯、於波藝を萬葉に于波藝とあるは説あり)神代紀に癡駭鉤此云于樓該賦一と見えたる于樓該は、今の言に癡人をうつつけものといへる是なり、さては于古は此うつつけの略轉にて即癡駭の字に當れり、吾癡なる故に君の配せ給はんと思召し給ふとも知らずて、戀ひてありしと詔へる意なり、是を古事記の傳の如く天皇の大御歌とせば皇子命の下延(慕也)給ふをも知らず、心ざし給ふも知らず、此の癡子を自ら幸給はんと思はしめしは癡駭心ぞと詔へる意とすべし、(古事記は伊夜汗古云々の下に伊麻叙久夜斯岐の一句あり)

三四 大鷄鷄尊與髮長媛 既得交殷勤、獨對髮長媛 歌之曰、

瀨知能之利、古波儂塲等綿塲、伽未能語等、枳虛曳之介迺、阿比摩區羅摩區、

○道後也、前後ある國は某の美知乃久知、某の美知乃之利と和名抄に見えたり、日向は前後なけれど東の國の果を陸奥といふ類にて、日向も西のはてなれば、しかいふかといへり、又古事記に針間爲二道口一といふをむかへて前後なき國にも道の口、道の後といふ言のあるを知るべしといへり、

古波儂塲等綿塲 ○是は髮長媛をいふなり、媛は日向諸縣、君之女とあれば諸縣郡にて生長けるなるべけれ

なり、玉拾しく、思有しくし、殿しくもなどあり、玉拾ひさま、思へりさま、殿のさまといはむが如し、萬葉卷四別記にことごとくあけて辨へおけり、今も寐しさまをぞといふ意、塙之の之は助語なり、古事記は叙の下に毛の字添はりたり、
于蘆波辭瀾茂布 ○愛美思也、うるはしむとうつくしむは同言なるよし上にいへり、古事記は意母布とあり意を省くも古言の常なり、

三六 十九年冬十月戊戌朔、幸吉野宮時國撰人來朝之、因以醴酒

獻于天皇而歌之曰、古事記云於吉野白橋上作横白而、於其横白釀大御酒獻其
大御酒之時、擊口鼓爲伎歌曰云々、

伽辭能輔珥、豫區周塙菟區利、豫區周珥、伽綿蘆於朋瀾枳、宇摩羅珥、枳虛之茂知塙勢、摩呂餓智、

伽辭能輔珥 ○櫃之原爾也、輔は蓬生、淺茅生の生にて、それを淺茅原ともいへり、菟原郡の男を宇那比壯士といふ比も即此生に同じ、今猶吉野に櫃の尾といふ地ありとその國人いへり、

豫區周塙菟區利 ○横曰乎造也、古宇の約區なり、初めに櫃の生とつたひ出たるは、此の横白は櫃もて造る故なるべし、横白は酒を醸める器なるべき由は、上應神紀の歌に辨へり、

豫區周珥 ○如上註、

伽綿蘆於朋瀾枳 ○所釀大御酒也、古事記には迦美斯とあり、皆崇神紀の歌應神紀の歌にいへるを、引合せて見るべし、

宇摩羅珥 ○美飲爾也、顯宗紀の室賀詞に於淺蘆釀酒美飲喫哉、此云宇摩羅爾鳥野羅甫屢柯俊と見えたり、

枳虛之茂知塙勢 ○所聞以令飲也、聞くも、食すも、看すも、召すも、大かたは同意にて、親しく身に受入るゝをいふ言なりといへり、さて飲をすといふ例は、萬葉卷四の歌を既に上に引きたり、以は延善式祝詞に持齋波利持淨波利といへる持にて軽く助語と心得べし、

摩呂餓智 ○予之父也、私記に師説に麻呂者自稱也とあり、繼體紀に懿哉麻呂古示三朕心於八方とあるは勾大兄命をさして詔りませる御言なれば、麻呂古は予子にて麻呂は天皇の御自稱なり、其他中昔のものには、麻呂と自らいへる事、いと多く見えたり、(土佐日記、うつば、源氏等にいと多かり)、智は父といはむ如き尊稱なり、神名に彦舅、手摩乳などあり、父は即この知を重ねたるあがめ言、祖父をおほちといふ遅も是なり、今は天皇をさし奉りて國樞人等が稱へ申せる尊稱なり、

歌之既訖、則打口以仰咲、今國撰獻土毛之日、歌訖即擊口仰咲者蓋上古之遺則也、

三七 二十二年春三月甲申朔戊子、天皇幸難波、居於大隅宮、丁酉登高台而遠望、時妃兄媛侍之、望西以大歎、於是天皇問兄媛

曰、何爾歎之甚也、對曰近日妾有戀父母之情、便因西望自歎矣、冀還之得省親歟、爰天皇愛兄媛篤温清之情、則謂之曰、爾不視親既經多年、還欲定省於理灼然、則聽之、仍喚淡路御原之海人八十人、爲水手送于吉備、夏四月兄媛自大津發船而往之、天皇居高台望兄媛之船以歌曰、

阿波旒辭摩、異椰敷多那羅弭、阿豆枳辭摩、異椰敷多那羅弭、豫呂辭枳辭摩之魔、儂伽多佐例、阿邏知之、吉備那流伊慕塢、阿比彌菟流慕能、

阿波旒辭摩 ○淡路島也、阿波の國へ行く路の島なれば名におべりといへり、

異椰敷多那羅弭 ○彌二並也、その島嶺の二並に見ゆと門人度會正柯云へり、

阿豆枳辭摩 ○小豆島也、今讚岐國につけり、古事記の國生(クニウミ)の條に見えたり、

異椰敷多那羅弭 ○如上註、此島も二並に見ゆと正柯云へり、

豫呂辭枳辭摩之魔 ○宜島々也、よろしとは不足なきをいふ言ぞと師の萬葉考にいはれし、上の二島の二並なるを不足なき島ぞとほめ給へるなり、島々は淡路島と小豆島となり、

儂伽多佐例 ○誰令片去也、誰を多とのみいふは吾を和或は阿とのみいふと同例なり、古事記雄略の大御歌に多迦加母余良牟とあるは誰にかも將依なり、萬葉卷十二に久堅の雨のふる日を吾門爾蓑笠不蒙而來有人哉誰とあり(今本にくる人やたれとよみたれとては來の下の有の字餘れり且來る人といふまじき歌なり)その例多かる

を今忘れたれば一つ二つをあけつ、さて加多佐例は片さらせの約言なり、片去とは相並べるもの、一方去るをいふ言なり、萬葉卷四に敷細の枕片去、卷十八に夜床加多佐里、二並にならびませし妹を誰が片去らしめしと詔ふ意なり、

阿羅知之 ○荒之々也、萬葉卷四に筑紫ぶねいまだもこねば豫荒ふる公を見るがかなしき、この荒振はわれを疎びて離行くをいふ言、神代紀の荒振神等といふも、天皇に、疎び放り奉る神をいへり、されば荒とは疎び放るの意、知之はし、の轉語にて安見之々のし、に同じかるべし、

吉備那流伊慕塢 ○吉備在妹乎也、今吉備の國にある妹と詔ふにはあらず、兄媛はもと吉備人なれば吉備の妹と詔ふ意にて、なるはいと軽く添へたる言なり、後の言にも此例あり、心得おくべし、

阿比彌菟流慕能 ○相見都流物也、相は上の相枕纏の相におなじ、かく終を物と結めたる、古歌に多し、相見つるをといふ意なり、萬葉卷五に飛かへるもの、卷十三に越得志牟物とあり、飛かへるを、越得しめんをと心得てかなへり、

三八 三十一年秋八月、詔群卿曰、官船名枯野者、伊豆國所貢之船也、是朽之不堪用、然久爲官用、功不可忘、何其船名勿絶而得傳後葉焉、群卿便被詔以令有司取其船材爲薪而燒鹽、於是得五百籠鹽、則施之周賜諸國、因令造船、是以諸國一時貢上五百船、悉集於武庫水門云々、初枯野船爲鹽薪燒之日、有餘燼、則

傳後葉焉、群卿便被詔以令有司取其船材爲薪而燒鹽、於是得五百籠鹽、則施之周賜諸國、因令造船、是以諸國一時貢上五百船、悉集於武庫水門云々、初枯野船爲鹽薪燒之日、有餘燼、則